

## 1.環境保全米を中心とした産地間競争力の強化

宮城県登米市水田農業推進協議会

JAの統一栽培指針に基づき、地域全体で環境保全米（有機及び特別栽培米等）の作付けを推進

環境保全米の面積拡大とともに高品質・良食味米生産に取り組む

トレーサビリティの完全実施と流通業者や消費者との交流を促進

### 【地域・協議会の概要】

協議会の範囲（登米市）

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
15,882ha	11,363ha	大豆1,384ha、野菜454ha	11,914戸	335集落

### 1 ビジョンのポイント

- (1) 環境保全米（有機及び特別栽培米等）の推進による「売れる米づくり」の実践
- (2) 担い手農家の確保・育成及び担い手農家への農地の集積
- (3) 水田を活用した園芸作物（野菜）の生産拡大

### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

旧町（旧協議会）ごとに基準を設定した産地づくり事業を実施した。

- (1) 団地化の助成 20,000～40,000円/10a
- (2) 担い手作業助成 2,000～13,000円/10a
- (3) 園芸振興作物助成 3,000～23,000円/10a
- (4) 利用集積化助成 2,000～15,000円/10a
- (5) 作物作付助成 8,000～13,000円/10a
- (6) 生産組織推進・法人化（研修助成） 100,000円(上限)

### 3 18年度までの取組の成果

重点取組の内容	H15	H18	目標(H22)
環境保全米の生産拡大 (環境保全米シェア)	1,269ha (11.5%)	8,263ha (75.5%)	9,180ha (82.7%)
法人化	17法人	28法人	46法人
集落型経営体の組織化	0組織	24組織	62組織
担い手への農地集積 (集積率)	7,833ha (47.2%)	9,596ha (60.4%)	10,602ha (67.0%)

### 4 19年度を取組計画

旧町(旧協議会)ごとに設定していた産地づくり事業について、19年度より統一化し、市内同一基準で実施する。特徴的な取組は次のとおり。

#### (1) 団地・集積化の推進

スーパー団地助成(一般作物等4ha以上、野菜等1ha以上)	37,000円/10a
一般団地助成(一般作物等1ha以上、野菜等0.5ha以上)	27,000円/10a
作業集積化助成(担い手への集積)	17,000円/10a

#### (2) 担い手作業助成

麦・大豆の生産	13,000円/10a
飼料作物・野菜	10,000円/10a

#### (3) 園芸振興作物助成

一定規模以上の作付	10,000円/10a
-----------	-------------

#### (4) その他

利用権設定を行った担い手と地権者に助成	10,000円/10a
法人化研修助成	事業費の1/2

### 5 産地づくり対策の効果

作物の団地化の推進を行うため、担い手への土地利用集積や作業の集積に対して交付を行ったことにより、担い手の育成・確保に効果があった。

振興作物(野菜等)に対し重点的に助成することにより、振興作物の作付拡大や担い手の育成・確保に効果があった。

## 2. 特別栽培米等の生産拡大及び品質向上による販路の拡大

山形県藤島地域水田農業推進協議会

有機栽培米、特別栽培米の生産拡大

### 【地域・協議会の概要】

協議会の範囲（藤島町）

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
3,393ha	2,549ha	大豆508ha、枝豆32ha、赤かぶ31ha	1,040戸	59集落

### 1 ビジョンのポイント

#### (1) 需要を先取りした売れる米づくりの推進

資源循環型の、人と環境にやさしい米づくり、低コストな米づくりの推進

### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

加工用米の作付について、基本助成 1,000円/10a

利用集積助成（麦、大豆、飼料作物） 10,000円/10a又は20,000円/10a

担い手助成(担い手リスト掲載者) 13,000円/10a

### 3 18年度までの取組の成果

重点取組の内容	H15	H18	目標(H22)
有機栽培米、特別栽培米の生産面積の拡大	340ha	526ha	水稻作付面積の3割まで拡大

#### 4 19年度の取組計画

18年度の取組みを基本的に踏襲するが、米（加工用米）への助成は対象から除外。

利用集積助成において、農地の集積形態に応じ15,000円又は20,000円/10aとし、メリハリをつけた取組みとする。（H18:10,000円/10a又は20,000円/10a）

#### 5 産地づくり対策の効果

有機栽培米、特別栽培米の生産拡大について、地域の判断に基づき取り組むことができ、結果として環境負荷低減、売れる米づくりの推進に寄与した。

### 3. 水稲新品種「なすひかり」の作付による売れる米づくりの実践

栃木県矢板市水田農業推進協議会

実需者・消費者のニーズに対応した「売れる米づくり」の推進  
麦・大豆・そば・飼料作物（WCS）の本作化の推進

#### 【協議会の概要】

協議会の範囲（矢板市）

水田面積	水稲面積	主な作物	農家数	集落数
2,879ha	1,802ha	麦265ha、大豆40ha、そば40ha	1,464戸	61集落

#### 1 ビジョンのポイント

- (1) 水稲新品種「なすひかり」の作付拡大
- (2) 麦・大豆・そば・飼料作物（WCS）の生産振興

#### 2 18年度までの取組の成果

取組の内容	H15	H18	目標(H22)
なすひかりの生産拡大	-	357t	520t
そばの生産拡大	13ha	40ha	40ha
WCSの生産拡大	1ha	22ha	25ha

#### 3 19年度 of 取組計画

- (1) 麦・大豆・そば・飼料作物の担い手  
(麦・大豆) 25,970円/10a  
(そば・飼料作物) 24,000円/10a
- (2) 麦・大豆・そば・飼料作物の生産振興 10,000円/10a

#### 4 産地づくり対策の効果

地域の米の販売・生産の現状を分析し、今後の販売・生産方針をビジョンに位置づけた上で推進を図ったことにより、実需者のニーズに対応した品種転換をスムーズに行うことが可能となった。

また、担い手への土地利用型作物への交付を重点化することにより、担い手を中心とした麦・大豆・そばの作付けが可能となった。

## 4. 木島平ブランド確立に向けた有機減農薬農業の推進

長野県木島平村水田農業推進協議会

特別栽培米の作付け拡大  
有機 J A S 認定支援  
減農薬栽培講習会の開催

### 【地域・協議会の概要】

協議会の範囲（木島平村全域）

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
567ha	388ha	アスパラガス19ha、大豆8ha、りんどう2ha	866戸	26集落

#### 1 ビジョンのポイント

売れる米づくりに向けた、木島平米ブランドを確立するため、村をあげて「有機の里づくり」を強力に推進し、全村減農薬栽培等による安全安心の木島平米の産地化を図る。

また、水稻以外の農産物についても減農薬栽培の推進を図り、消費者ニーズに対応した木島平ブランドを確立する。

#### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

(1) 特別栽培米の栽培基準による栽培に対して、木島平村堆肥センター堆肥の堆肥代を助成。

5,775円/10a（慣行栽培との減収分の範囲内で設定）

(2) 有機 J A S 米を栽培する団体に J A S 認定取得に係る費用と旅費・研修費を助成  
認定費用 150,000円以内 旅費・研修費 100,000円以内

(3) 減農薬栽培を行う農業者団体に対して、減農薬栽培講習会費用の助成  
50,000円以内

### 3 18年度までの取組の成果

- (1) 特別栽培米の栽培面積の増加
- (2) 区分集荷、別売による高価格販売
- (3) ブランド化への意欲向上

参考データ（長野県環境にやさしい農産物認証制度認証面積）（単位：ha）

項目	15年	18年	19年(申請)
水稲認証面積	27	83	90
特別栽培米の作付面積	0	83	90
大豆認証面積	3	2	0
そば認証面積	0	1	0
野菜認証面積	2	8	7
合計	33	95	97

### 4 19年度 of 取組計画

ビジョンの実現に向け、更に安全安心の木島平ブランドを確立するため、支援を厚くし、有機無農薬米、特別栽培米生産面積拡大を図る。

- (1) 特別栽培米の作付け 8,400円/10a (H18:5,775円/10a)
- (2) 有機JAS認定米の作付け 20,000円/10a (H19:新規設定)
- (3) 有機JAS米を栽培する団体にJAS認定取得に係る費用と旅費・研修費を助成  
    認定費用 50,000円以内 (H18:150,000円)  
    旅費・研修費 100,000円以内 (H18同額)

### 5 産地づくり対策の効果

木島平村水田農業推進協議会における産地づくり対策を活用した成果は、地域の実情に応じて、地域の判断により用途を決定できる仕組みが大きく寄与している。

付加価値の高い売れる米づくりに向けた取組の推進により、特別栽培米の栽培面積の増加、高価格販売、ブランド化への意欲向上などの成果が顕著である。

## 5. 「御殿場コシヒカリ」ブランド化による売れる米づくりの推進と 地域振興作物の育成

静岡県御殿場市地域水田農業推進協議会

「御殿場コシヒカリ」のブランド化  
米の生産調整の推進  
耕作放棄地の発生防止  
担い手への土地利用集積の推進

### 【協議会の概要】

協議会の範囲（御殿場市）

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
1,398ha	837ha	そば30ha、麦11ha、大豆13ha	2,779戸	64 集落

### 1 ビジョンのポイント

「御殿場コシヒカリ」のブランド化を進めるために、15年12月に「JA御殿場特別栽培米出荷組合」を設立。16年には、静岡県エコ農産物認証制度「エコ農産物ゴールド」の認証を取得。さらに、JA御殿場独自の栽培基準及び品質基準により厳選した米のみを合格とし、安全で安心できる高品質米の生産に取り組んでいる。また、本市は水稻を根幹としているが、大麦、大豆、飼料作物、芝、そばなどの地域振興作物への育成にも力を入れている。そして、農地荒廃防止のため各地域で協力し管理することにより、水田の持つ多面的機能の維持と良好な水田環境の保全を行っている。

#### JA御殿場特別栽培米出荷組合の概要

16年 組合員：54名、作付面積：40ha、合格俵数：1,877俵

17年 組合員：76名、作付面積：50ha、合格俵数：2,173俵

18年 組合員：78名、作付面積：53ha、合格俵数：2,042俵

### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

- |   |             |
|---|-------------|
| (1) 麦、大豆、飼料作物、芝、そばの作付に助成（基本助成）                    | 20,000円/10a |
| (2) 団地化（4ha以上）及び土地利用集積（3ha以上）加算助成<br>・麦、大豆を作付した場合 | 50,000円/10a |

- ・ 飼料作物を作付した場合 40,000円/10a
- ・ そばを作付した場合 35,000円/10a
- ・ 芝を作付した場合 15,000円/10a

(3) 団地化及び土地利用集積加算助成への1年2作加算

- ・ 団地化及び土地利用集積加算助成の交付対象水田で麦、大豆、そば、飼料作物のいずれかを含めて1年2作を行った場合 15,000円/10a
- ・ そばととうもろこしの組み合わせの場合 10,000円/10a

3 18年度までの取組の成果

取組の内容	H15	H18	目標(H21)
コシヒカリ作付面積拡大	594ha	699ha	906ha
そばの作付面積拡大	5ha	30ha	38ha

4 19年度を取組計画

ビジョンの実現に向け、「御殿場コシヒカリ」のブランド化を推進するため「御殿場コシヒカリ」のPR活動や消費拡大の取組を行うとともに、麦・大豆・そばの生産振興を継続し、水田の機能を低下させず維持していけるよう農地保全への支援を行う。

- (1) 麦、大豆、飼料作物、そばの作付に助成(基本助成) 15,000円/10a
- (2) 土地利用集積(3ha以上)助成
  - ・ 麦、大豆を作付した場合 40,000円/10a
  - ・ 飼料作物を作付した場合 35,000円/10a
  - ・ そばを作付した場合 30,000円/10a
- (3) 土地利用集積助成への1年2作加算
  - ・ 土地利用集積助成の交付対象水田で麦、大豆、そば、飼料作物のいずれかを含めて1年2作を行った場合 15,000円/10a
  - ・ そばととうもろこしの組み合わせの場合 10,000円/10a
- (4) 芝の出荷面積に対する助成 20,000円/10a
- (5) 水田の保全管理(水田機能保全活動)に対する助成 10,000円/10a

5 産地づくり対策の効果

御殿場市地域水田農業推進協議会における産地づくり対策を活用した成果は、地域における重点作物である、そばの作付が土地利用集積により大幅に増大した。また、担い手への交付の重点化及び土地利用集積が促進されたこと、それに伴って、担い手の育成を図ることが可能となった。

## 6.多様な需要に対応できる米づくりと良質米生産

新潟県関川村水田農業推進協議会

多様な需要に対応できる米づくりの推進。  
特別栽培米の栽培面積の拡大、栽培技術の向上。

### 【協議会の概要】

協議会の範囲（関川村）

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
1,274ha	1,007ha	そば17ha、大豆15ha、山菜7ha	810戸	52集落

### 1 ビジョンのポイント

- (1) <ひと> 認定農業者の育成。集落営農組織化、農業生産法人化の推進。
- (2) <土地> 農地の保全対策（猿害防止対策作物作付の推進）。
- (3) <もの> 良食味米生産地の特性を活かした多様な需要別の販路拡大。

### 2 18年度産地づくり交付金の支援内容

作物の態様、作付面積に応じて作物の作付を行った農業者に対して助成。猿害防止対策作物作付の場合には加算。また、特別栽培米については、減収率相当分に対し助成。

- (1) 一般作物...1ha以上団地10,000円/10a、10a以上連担 8,000円/10a
- (2) 特例作物(猿害防止対策作物含む)..... 30a以上団地 10,000円/10a  
5 a以上連担 8,000円/10a
- (3) 特別栽培米...有機栽培4,000円/10a、減減栽培2,000円/10a、直播栽培2,000円/10a

### 3 18年度までの取組の成果

取組の内容	H15	H18	目標(H22)
コシヒカリ偏重解消及び品質向上等の取組			
・作付面積の縮小（作付比率）	86%	81%	81%以下
・品質向上（1等級比率）	88%	96%	95%以上
酒米（五百万石）の生産面積の拡大	79ha	73ha	73ha
食品産業との結びつき枠、多様な品揃え枠の取組			
・コシヒカリ以外のうるち米生産面積の拡大	21ha	58ha	88ha
・もち米（こがねもち）の生産面積の拡大	20ha	39ha	39ha
特別栽培米コシヒカリの生産面積拡大	43ha	63ha	73ha
猿害防止対策作物（山菜等）の生産面積拡大	4ha	7ha	10ha
担い手への農地利用集積	412ha	638ha	750ha

#### 4 19年度の取組計画

作物作付の団地化及び、特別栽培米の一層の生産拡大を図りたいことから、支援を厚くし、一般作物では取り組みやすい要件項目を追加。猿害防止対策作物作付の加算は継続。

- (1) 一般作物... 1 ha以上団地 20,000円/10a
  - 30a以上連担 15,000円/10a (新規)
  - 10a以上連担 10,000円/10a
- (2) 特例作物(猿害防止対策作物含む)...30a以上団地 20,000円/10a
  - 5a以上連担 10,000円/10a
- (3) 特別栽培米...有機栽培10,000円/10a、減減栽培8,000円/10a、直播栽培8,000円/10a

#### 5 産地づくり対策の効果

関川村水田農業推進協議会における産地づくり対策を活用した成果としては、山間地で猿害の少ない山菜の作付と、特別栽培米の作付けの増加が顕著に見られた。

## 7. 「ゆうき・げんき正直農業」の展開と特産作物そばの振興

福井県池田町総合農政推進協議会

環境に優しい「地域資源連結循環型農村」を目指し、町独自の農産物認証制度「ゆうきげんき正直農業」を展開し、安全・安心な農産物づくりを目指す町特産そばの安定的な収量確保と品質の向上を図る。

### 【協議会の概要】

協議会の範囲（池田町）

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
445ha	328ha	そば36ha、野菜27ha	695戸	38集落

### 1 ビジョンのポイント

環境に優しい「地域資源連結循環型農村」を目指し、家庭の生ゴミを堆肥化する「食リターン事業」に取り組み、町内で生産された堆肥を使った土づくりをもとにした池田町独自の農産物認証制度「ゆうきげんき正直農業」を展開する。安全・安心な農産物づくりを推進し、付加価値を一層高めた農産物のブランド化を目指す。

### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

特別栽培米を推進するため、助成枠を新設

- (1) 特別栽培米助成 無農薬無化学肥料栽培米 6,000円/10a
- 減農薬無化学肥料栽培米 2,000円/10a

そばの作付を推進するため、助成枠を新設

- (1) そばの周年栽培助成（菜種＋そば） 5,000円/俵
- (2) そば団地の固定化助成 40,000円/10a

### 3 18年度までの取組の成果

取組の内容	H15	H18	目標(H22)
特別栽培米作付面積	33ha	91ha	300ha
そば団地固定化面積	0ha	9ha	15ha

#### 4 19年度の取組計画

「ゆうきげんき正直農業」の対象作物の拡大を図るため、助成枠を新設

- |                          |             |
|--------------------------|-------------|
| (1) 大豆のゆうきげんき正直農業取組助成    | 5,000円/10a  |
| (2) 野菜・雑穀のゆうきげんき正直農業取組助成 | 25,000円/10a |

#### 5 産地づくり対策の効果

池田町では、水田面積の規模が小さく、大麦等の土地利用型作物にあまり適さないため、地域の特産作物であるそばを重点的に助成しており、池田町のそばの推進に寄与している。

また、農産物生産に適さない水田には果樹・花木の植栽を推進し、遊休農地化を防ぎ地域環境の保全に役立てている。

さらに、特別栽培米の減収率分を助成することにより「ゆうきげんき正直農業」などの環境保全型農業の推進が図られている。

## 8. 本地域で栽培される米「かぶと米」の産地ブランド化を推進

愛知県海部東地域水田農業推進協議会

「かぶと米」の消費拡大、販売促進活動  
「かぶと米」の研究・調査  
地場農産物（米）の学校給食への供給推進及び体験学習

### 【協議会の概要】

協議会の範囲：津島市神守地区及び海部郡（七宝町、美和町、甚目寺町、大治町）

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
1,676ha	1,427ha	イチゴ2ha	2,003戸	47集落

### 1 ビジョンのポイント

- (1) 本地域で栽培される「かぶと米」をブランド米として無料配布することにより、米の消費拡大及び販売促進活動を積極的に進め、地産地消を図る。
- (2) 米粉パンに地場農産物を加えた新たなメニューの開発。
- (3) 学童を中心に、稲作体験や農村生活の体験等を通じて米に対する理解、関心を深め、地産地消を推進し、消費拡大・販売促進を図る。

### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

- (1) 加工用米に対する取り組みは、米の生産調整を推進する上で有効であるため、単価を引き上げ。  
基本部分：加工用米500円/玄米60kg(H17:400円/玄米60kg)
- (2) かぶと米の消費拡大、販売促進活動事業  
かぶと米の無料配布（1kg）を1市4町にて計5,000袋配布  
かぶと米研究・調査（米粉を利用したパン等の研究調査で地場農産物を生かした新たなメニューを開発）  
パン製造業者への委託（米粉パン、管内の小中学校を対象）
- (3) 地場農産物の学校給食への供給推進及び体験学習

### 米の学校給食への供給推進（米飯給食）

学童を中心に、稲作体験や農村生活の体験等を通じて、米に対する理解、関心を深める活動

### 3 18年度までの取組の成果

取組の内容	H15	H18	目標H22
(1) 作物作付け （あいちのかおり）	721ha	834ha	733ha
(2) 販売目標 （あいちのかおり）	926t	1,339t	1,258t

水稻品種「あいちのかおり」への作付誘導を図った結果、作付面積が増加したとともに、農協での販売も目標を超える数量まで増加することができた。

### 4 19年度を取組計画

ビジョンの実現に向け、学校給食への供給推進（米粉パン・米飯）を一段と手厚くする。

### 5 産地づくり対策の効果

売れる米作りに向けての関係者の意識改革を進めるためには、「あいちのかおり」（商品名「かぶと米」）の消費拡大、販売促進活動が不可欠である。このため、産地づくり事業を積極的に活用し、かぶと米の需要拡大や学校給食での供給等を継続的に実施し、関係者が一体となり「良質」「安全・安心」「低コスト」な米作りを推進する。

## 9. ワンフロアからの発信！担い手による安全・安心・高品質の売れる米づくり

滋賀県東近江市グリーン近江地域水田農業推進協議会

特定農業団体等の水稲を含めた協業経営への誘導  
環境こだわり米の生産拡大を図る  
市、JAが連携した水田協議会のワンフロアによる運営

### 【協議会の概要】

協議会の範囲（東近江市グリーン近江農協管内）

水田面積	水稲面積	主な作物	農家数	集落数
4,260ha	3,200ha	麦730ha、大豆(黒大豆)210ha	3,700戸	119集落

#### 1 ビジョンのポイント

- (1) 特定農業団体の水稲一元化による経営体への誘導
- (2) 環境こだわり米の生産拡大

#### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容（旧八日市市地域水田協議会）

集落で2割以上環境こだわり米作付けを条件として支払い

6,000円/10a（掛かり増し経費負担）

集落の水田面積に応じて5～30万円(水稲協業化の推進費)

#### 3 18年度までの取組の成果

取組の内容	H15	H18	目標(H22)
環境こだわり米の生産	167ha	824ha	1,360ha

#### 4 19年度の実行計画

- (1) 特定農業団体の法人化と水稲のローコスト化を目的に、水稲協業化を更に推進するため、特定農業団体が行う水稲経営面積に対し支払う 8,000円/10a

(2) 環境こだわり米の生産拡大のため、19年より農地・水・環境保全向上対策事業の営農活動に加えて支援する。  
2,500円/10a

(3) 農業者・農業者団体の主体的な需給調整システムへの円滑な移行を行うため、JA・市の職員が出向し、ワンフロア体制で水田農業推進協議会の運営を開始した。

今後推進が必要になる地産地消の現場情報を把握するため、事務所は農産物直売所の敷地内に設置した。東近江地域担い手協議会も同じ建物で隣同士である。

JA 5名 ・ 市 2名

## 5 産地づくり対策の効果

麦の生産については、担い手による協業化が加速的に進み、効果を実感している。

水稲については、売れる米作りを目指した「環境こだわり米」の生産拡大が図れ、大変効果があったと思います。ただ、集落営農による水稲の協業経営については、産地づくり対策では、18年からの支援と言うことと、個人の水稲への思いが強いこともあり、十分に効果が現れていないのが現状です。今後は加速するように支援を継続していきたいと考えます。

また、今後転作拡大が予想される中で、新規作物の導入が懸案となっています。JAの販売戦略により提案いただき、地域の可能性としてモデル地域に支援していきたいと思えます。

さらに、新規転作作物については、益々産地間競争が激しくなると考えられることから、地域内消費に目を向け、学校給食での地場農産物使用拡大や農産物直売所の整備と合わせて、地産地消の推進を進めていきたいと考えております。

## 10. 地域資源を活かした自然循環農業の推進

京都府加悦町水田農業推進協議会  
(現：京都府与謝野町水田農業推進協議会)

地域資源を使用した有機質肥料（京の豆っこ）による減化学肥料米の推進  
白大豆の本作化の推進  
白大豆基幹作業受託による担い手の育成

### 【協議会の概要】

協議会の範囲（与謝野町の一部）

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
427ha	310ha	白大豆11ha、小豆5ha、トマト5ha、キュウリ3ha	449戸	10集落

### 1 ビジョンのポイント

町内の誘致企業である豆腐工場から出る“おから”を主原料とした有機質肥料“京の豆っこ”を製造する有機物供給施設を、13年度より稼働したことにともない“大地 大豆 豆腐 おから 肥料 大地へ還元”といったサイクルの自然循環農業への取組みをスタートさせ、15年にはその具体的な形として町の栽培指針のもとでの加悦町産米ブランド“京の豆っこ米”(H15実績約62ha)の栽培が始まり、その成果について、実需者、消費者から高い評価を受けている。

町では、“自然循環農業”の一角として大豆栽培を一層拡大させるため、個々の農家から白大豆の基幹3作業を担い手に委託させる基幹作業委託白大豆栽培を確立させて、機械作業による省力化を図るとともに、栽培面積の増加を目指す。加えて生産調整の推進と適切な農地保全の観点から、高齢者等でも比較的省力で作付けのできる地力増進作物についてもその栽培を推進する。

本町のそれぞれの農業者が、高齢化や米価の下落といった農業を取り巻く厳しい現状下においても、栽培基準に基づいた栽培による生産履歴を活用し、消費者に「安心・安全」で信頼を得られる作物を振興するとともに、本町で生産される大豆から出たおからを使用した「京の豆っこ」を最大限に利用し、減農薬・減化学肥料による付加価値を付けた作物を生産し、既存販路は確保しつつ、新規の販路の拡大を図り、自然循環農業を核として農業振興を推進していく。

### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

- ・減化学肥料栽培による米づくりへの助成 3,000円/10a (H16: 3,000円/10a)
- ・白大豆基幹作業受託組織への助成 15,000円/10a (H16: 13,000円/10a)
- ・水田への作物作付に対する助成（白大豆） 35,000円/10a (H16: 20,000円/10a)
  - （トマト、キュウリ、京野菜） 25,000円/10a (H16: 15,000円/10a)
  - （豆っこ肥料加算） 5,000円/10a (H16: 5,000円/10a)
  - （小豆） 20,000円/10a (H16: 8,000円/10a)
  - （地力増進作物） 10,000円/10a (H16: なし)

### 3 18年度までの取組の成果

取組の内容	H16	H18	備考
基幹作業委託白大豆栽培	3ha	8ha	
機械化体系による白大豆収量の増量	105kg/10a	179kg/10a	
京の豆っこ米栽培	62ha	65ha	

### 4 19年度の取組計画

18年3月に合併し与謝野町となり、与謝野町として新たにビジョンを作成した。内容としては、旧加悦町が実施していた自然循環農業を中心として環境に配慮した農業の新たな展開を進め、消費者が求める安全で安心そしておいしい農作物の生産に向けた取り組みを進める。そのため、環境にやさしい農業の推進者として認定されているエコファーマーを増やすとともに、有機質肥料と減農薬での栽培、そして栽培履歴の記帳や自然に配慮した農業の推進を消費者に知らせることにより与謝野町ブランドの確立を進める。

また、これから集落、地域が将来にわたって地域農業を守っていくために、農地集積と保全を進めていけるよう地域にあった水田利用の方策を3つの基本形に分けて整理する。

ビジョンの実現に向けて、重点的に取り組もうとしている活動

- (1) 自然循環農業への支援
- (2) 水田を利用した作物栽培への支援
- (3) 土地利用の集積（団地化）に対する支援

- ・ 減化学肥料栽培による米づくりへの助成 3,000円/10a
- ・ 白大豆基幹作業受託組織への助成 15,000円/10a
- ・ 集落を基本として農地の集積（団地化）に助成
  - 1ha～3ha 10,000円
  - 3ha～5ha 20,000円
  - 5ha以上 30,000円
- ・ 水田への作物作付に対する助成（白大豆） 35,000円/10a
  - （トマト、キュウリ、京野菜） 25,000円/10a
  - （豆っこ肥料加算） 5,000円/10a
  - （大豆、小豆、そば） 15,000円/10a
  - （地力増進作物、景観作物作成） 15,000円/10a
  - （加工契約野菜） 15,000円/10a
- ・ 担い手加算奨励金（団地化助成以外に対し） 3,000円/10a

### 5 産地づくり対策の効果

加悦町水田農業推進協議会では、自然循環農業の推進と消費者に「安心・安全」で信頼を得られる作物の振興を行った。結果、基幹作業委託白大豆の栽培面積は、16年から18年にかけて約2.5倍となるとともに、減化学肥料栽培米「京の豆っこ米」の栽培面積は、16年から18年にかけて約65haの栽培面積で推移した。

京の豆っこを使用した野菜の面積を含めると町内の約20%の面積で自然循環農業が実践されたこととなった。

また、当協議会の地域は、中山間直接支払交付金の対象地が多い条件不利地域であったが、水田を利用した土地利用作物に交付金を交付したことにより、耕作放棄地を防ぐことができた。産地づくり対策は、当地域の水田農業の方針から、生産、販売、農地の保全等の多岐にわたり、当地域に与えた効果は大きいと考えられる。

## 11. 寿司向け契約米の取組と特産野菜の産地形成

鳥取県大山町中山地域水田農業推進協議会

寿司米として適性が高い「ヤマヒカリ」の普及推進  
ブロッコリーの契約販売の拡大と産地形成  
作業受託の推進助成と認定農業者への土地集積助成  
「安全・安心な農作物」の生産と耕畜連携による自給飼料の団地化

### 【地域・協議会の概要】

協議会の範囲（大山町の一部）

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
518ha	290ha	ブロッコリー170ha、白ネギ20ha、その他11ha	200戸	24集落

### 1 ビジョンのポイント

- (1) ブロッコリーを中心とした特産野菜の生産振興
- (2) 農地の集積及び団地化の推進による担い手の育成
- (3) 契約栽培の取組

### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

- (1) 作物作付助成
  - 野菜 5,000円/10a
  - 地力増進作物 2,000円/10a
  - 工芸作物 2,000円/10a
  - 飼料作物 7,000円/10a
- (2) 団地化助成 15,000円/10a
- (3) 土地利用集積助成 15,000円/10a
- (4) 作業受託助成 1,000円/10a
- (5) 担い手による利用権設定助成 12,000円/10a

### 3 18年度までの取組の成果

重点取り組みの内容	H15	H18	目標(H22)
ヤマヒカリの生産拡大(寿司用)	0ha	29ha	50ha
ブロッコリーの生産拡大	153ha	170ha	180ha
作業受託	327ha	700ha	700ha
担い手育成 (H15はH16ビジョンリスト)	196名 43集団	196名 70集団	196名 70集団
担い手の農地集積シェア	0%	0%	10%

### 4 19年度を取組計画

#### (1) 作物作付助成

特産品目	12,000円/10a
飼料作物	8,000円/10a
地力増進作物	3,000円/10a

(2) 団地化助成 15,000円/10a

(3) 土地利用集積助成 15,000円/10a

(4) 作業受託助成 1,000円/10a

3 協議会の合併により大山町全体の計画

### 5 産地づくり対策の効果

大山町中山地域水田農業推進協議会における産地づくりを活用した成果は、地域の実情に応じて地域の判断により用途を決定できる仕組みとなり、野菜等特産品を作付けしている農業者は多少なりとも交付金を得られた。

## 12. 地域の特色を生かした米のブランド化と振興作物の産地化と定着化

鳥取県岩美町水田営農推進協議会

栽培履歴の記帳の徹底による安心・安全な売れる農産物の生産  
 地域の特色を生かした米のブランド化と特別栽培米の生産拡大  
 大豆・麦・飼料作物の品質の向上と団地化による生産量の拡大  
 振興作物の産地化と定着化  
 集落営農組織の法人化

### 【地域・協議会の概要】

協議会の範囲（岩美町全体）

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
793ha	526ha	大豆46ha、飼料作物23ha、地力増進作物16ha	1,600戸	7集落

主な作物は米以外

#### 1 ビジョンのポイント

- (1) 安心・安全な売れる農産物の生産
- (2) 大豆・麦・飼料作物の品質の向上と団地化による生産量の拡大
- (3) 振興作物の産地化と定着化

#### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

- ・産地づくり基本助成
  - 対象作物（自己保全管理） 3,000円/10a
  - "    （調整水田） 3,000円/10a
  - 対象作物以外 6,000円/10a
- ・団地・土地集積助成
  - 大豆・麦・飼料作物 22,000円/10a
  - 地力増進作物 10,000円/10a
- ・作業受託助成 20,000円/10a
- ・主要農産物出荷奨励助成
  - 大豆 2,000円/30kg
  - 麦 4,000円/50kg
  - 発酵粗飼料稲 1,500円/ロール
  - 白ネギ 50円/3kg
  - ブロッコリー 200円/5kg
- ・特別栽培米助成 8,000円/10a
- ・土地集積助成 20,000円/10a
- ・担い手栽培助成 20,000円/10a

- ・栽培取組助成 16,000円/10a
- ・地域特例追加助成 8,000円/10a
- ・堆肥散布助成 3,000円/10a

### 3 18年度までの取組の成果

重点取り組みの内容	H15	H18	目標(H21)
大豆の生産拡大	53ha	46ha	65ha
麦の生産拡大	3ha	7ha	15ha
飼料作物の生産拡大	21ha	23ha	26ha
担い手育成 (H15はH16ビジョンリスト)	19名 6集団	13名 7集団	
担い手の農地集積シェア	30%	35%	
大豆の品質向上(1等・2等)	0%	45%	
麦の品質向上(1等・2等)	- %	100%	

### 4 19年度取組計画

- ・産地づくり基本助成 3,000円/10a
- ・団地助成 20,000円/10a
- ・土地集積助成 16,000円/10a
- ・作業委託助成 17,604円/10a
- ・担い手栽培助成 17,604円/10a
- ・主要農産物出荷奨励助成
  - 大豆(検定合格) 1,500円/30kg
  - (地産地消) 40円/kg
  - 麦 3,000円/50kg
  - 飼料作物 1,100円/ロール
  - 白ネギ 50円/3kg
  - ブロッコリー 200円/5kg
- ・栽培取組助成 11,000円/10a
- ・特別栽培米助成 8,000円/10a
- ・地域特例追加助成 8,000円/10a
- ・堆肥散布助成 2,000円/10a

### 5 産地づくり対策の効果

岩美町水田営農推進協議会における産地づくり対策の効果として第一にあげられるのは、各農業者と産地づくり対策に対する議論を積み重ねることにより、岩美町の農業の方向性を定め、農業者に岩美町の農業に対する意識を向けることが出来たことである。

その中で、担い手育成に向け、作業委託助成及び担い手栽培助成を行い、担い手の増加を図り、担い手への農地集積を進めることができた。

その他、各地区で振興作物を定め、栽培取組助成を行い地域における農業振興を図るとともに、付加価値のついた米に対し助成を行い、減農薬・減化学肥料、マルチ栽培米などの特別栽培米についての理解と積極的な栽培にも寄与することができた。

## 13.売れる米づくり「特別栽培米」の推進

広島県西城町水田農業推進協議会

### ニーズに応じた米づくりによる高付加価値販売の取組

#### 【協議会の概要】

協議会の範囲（庄原市の一部）

水田面積	水稲面積	主な作物	農家数	集落数
559ha	369ha	飼料作物30ha、大豆11ha、野菜40ha	830戸	85集落

#### 1 ビジョンのポイント

- (1) 実需者のニーズに応じた生産・販売計画を策定し、計画的な作物生産を図る。
- (2) 土地を有効に活用するため、作物の団地化、担い手等への土地利用集積を図る。
- (3) 地域農業集団の育成、組織の強化を図り、地域営農を推進する。

#### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

- (1) 作物作付の団地化・担い手等への土地利用集積に対する助成 30,000円/10a
- (2) 特別栽培米助成（減収相当分） 10,000円/10a

#### 3 18年度までの取組の成果

取組の内容	H15	H18	目標
作物作付の団地化	5ha	7ha	7ha
土地利用集積	20ha	24ha	30ha
特別栽培米	11ha	26ha	50ha

#### 4 19年度を取組計画

19年度より、庄原市内にある7つの協議会を統合し、庄原市水田農業推進協議会となった。

庄原市水田農業推進協議会では、需要動向に沿った米づくりの計画生産と流通体制の整備と、土地利用型作物の安定生産を図り、併せて担い手による農地集積及び作業受委託を推進する。

土地利用型作物加算	5,000円/10a
重点土地利用型作物加算	15,000円/10a
担い手育成加算	5,000円/10a
特別農産物加算（こだわり米）	3,000円/10a

#### 5 産地づくり交付金の効果

16年度からの水田農業構造改革対策では、地域の協議会において地域の実情と推進方針に応じた用途・単価が設定できる仕組みとなったため、ニーズに応じた米づくりを効果的に推進できた。

## 14.産地づくり対策を活用した「売れる米づくりの実践」

佐賀県相知地域水田農業推進協議会

独自ブランド米「まつらヒノヒカリ」「まつら夢しずく」「蕨野棚田米」等の生産拡大のため、広告塔的な高付加価値米「あうちヒノヒカリ」の栽培に対し産地づくり交付金を拡充し、高く売れる米づくり、おいしい米づくりを管内全体での取組として推進。

### 【協議会の概要】

協議会の範囲（唐津市相知町）

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
501ha	409ha	苺6ha、玉葱13ha、アスパラ1ha	629戸	30集落

### 1 ビジョンのポイント

- (1) 地域農業の担い手となる組織として機械利用組合を核とした農作業の受託と土地利用の集積
- (2) 組織を中心とした担い手に「極低タンパク米」の栽培と、安心、安全を全面にだした農産物づくり  
玄米タンパク値6.8%（県目標）に対し、玄米タンパク値5.5%以下を極低タンパク米と認定。

### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

減収を伴う極低タンパク米の生産への助成により、地域ブランド米の生産拡大を図った。

担い手を中心とした水田農業の展開に資するため、転作作物の団地化による土地利用集積や、担い手による作業受託等へ支援を行った。

#### (1) 超高品質米生産に対する支援

佐賀県特別栽培農産物の認証をうけた極低タンパク米の生産 12,000円/10a

#### (2) 水稻以外の作物団地化に対する支援(団地化奨励)

- ・団地化3ha以上 25,000円/10a ただし、苺単価は15,000円/10a
- ・団地化1ha以上～3ha未満 5,000円/10a

#### (3) 担い手農家に対する支援

担い手農家の生産調整に対する支援

- ・麦・大豆 7,000円/10a
- ・花・花木・景観形成作物 3,000円/10a

担い手農家の水田作業受託への支援

・受託3作業

3,000円/10a

### 3 18年度までの取組の成果

取組の内容	H15	H18	目標(H22)
極低タンパク米の生産機械利用組合の設立	6ha(19t) 6組合	24ha(51t) 11組合	20ha(80t) 11組合

### 4 19年度を取組計画

#### (1) ビジョンの実践及び見直しのねらいとその内容

売れる米づくりの実践と、産地として生き残るための施設化及び特産地づくりのための取組と、担い手の見直しによる組織での担い手の明確化による奮起を促す。

#### (2) ビジョンの実現に向けて、重点的に取り組もうとしている活動

売れる米づくりの実践と消費地との交流

#### (3) 産地づくり交付金の具体的な内容

稲作構造改革促進交付金の産地づくりへの融通により支援の拡大を図る。

#### ・転作作物栽培への支援

転作作物への支援は、従来の取組から変更し重点的な推進作物をアスパラ・露地ナスに絞り込み苗代・資材代の一部を支援し作りやすい環境づくりを行う。

麦・大豆 7,000円/10a

アスパラガス(5a以上) 40,000円/10a(新規)

露地ナス(3a以上) 40,000円/10a(新規)

#### ・超高品質米生産に対する支援

地域ブランド米の取組を推進

佐賀県特別栽培農産物の認証を受けた極低タンパク米生産 12,000円/10a

#### ・新規施設への支援

園芸用施設(雨よけ含)5a以上 320,000円/10a(新規)

#### ・加工用米への支援

需要量に応じた米の的確な生産調整を実施するため、加工用米の取組に対し、主食用米との収益格差の範囲以内で支援 7,720円/60kg(新規)

#### ・麦作新規作付への助成

18年申請面積を基準とし、播種面積増加に対して助成 25,000円/10a(新規)

### 5 産地づくり対策の効果

当地域は平坦部に比べ地形的に団地化が図りにくい条件にある中、産地づくり交付金を有効に活用し、担い手への集積や地域ブランド米への取組など特徴のあるものへの支援を図ってきた。

この低タンパクで美味しい米づくりに対しての取組支援により、米全体のレベルアップが出来たとおもわれる。

## 15. 特別栽培米の取組による売れる米づくり

大分県玖珠九重地域水田農業推進協議会

産地づくり交付金を活用した特別栽培米の推進  
売れる米づくりの担い手育成  
特別栽培による安心・安全な米生産の取組拡大

### 【協議会の概要】

協議会の範囲（九重町、玖珠町）

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
2,858ha	1,720ha	飼料作物502ha、白ネギ20ha、その他(麦・大豆27ha、野菜197ha、花き・果樹26ha)	4,092戸	325集落

### 1 ビジョンのポイント

- (1) 水田農業の担い手育成・確保
- (2) 売れる米づくりの推進
- (3) JAを核とした新たな販売戦略の実践

### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

特別栽培農産物（減農薬米）加算 400円/30kg（出荷数量に応じて）  
担い手加算 2,000円/10a（水稻収穫作業面積5ha以上）

### 3 18年度までの取組の成果

取組の内容	H15	H18	目標(H22)
特別栽培米			
・生産面積	308ha	602ha	700ha
・出荷実績	48,826袋/30kg	85,783袋/30kg	114,400袋/30kg
・出荷比率	48%	78%	80%
担い手数	374	393	404
生産履歴記帳の取組度合い(%)	0%	80%	100%
認定農業者数	359	369	374
農事組合法人	19	21	30

#### 4 19年度の取組計画

(1) ビジョンでは、水田営農を主とする認定農業者、法人、認定農業者を核とした農業生産組織、集落を単位とする集落営農組織を担い手として位置づけている。こうして位置づけた担い手に農地集積が進むように、担い手への支援を見直し、単価の引き上げ、要件の緩和等を行っている。特に麦・大豆については、新規に設立する集落営農組織を支援するため、規模要件を緩和した。

・担い手加算：一定面積以上の収穫作業を行った担い手に対して助成  
(水稲)

作業5ha以上(自作田除く)に対し、4,000円/10a(単価引き上げ)

(麦・大豆・そば)(面積要件緩和)

作業1ha以上に対し、5,000円/10a(単価引き上げ)

(飼料作物)

作業3ha以上に対し、5,000円/10a(単価引き上げ)

(2) 水田の構造改革を進めるため、県内でも有数の畜産地帯であるという地域特性を生かした飼料作物の作付け推進と、米に代わる園芸作物として、夏季冷涼な気候条件を生かした白ネギをはじめとする野菜や、花き等の推進も行っている。特に白ネギは地域振興品目として指定し、標高差を利用した他地域との連携による広域産地として育成を図っている。

・地域振興作物助成：白ネギの作付け面積に対して助成 40,000円/10a

(3) 19年度からは、JAを核とし、町など関係機関が一体となった協議会へ移行した。それにより、「特色ある米づくり」にとどまらず、販売戦略を視野に入れた取組みを行う。

また、販売アイテムの拡大に向けた精米機の導入や、特別栽培米の安定的な生産に向けた温湯種子消毒機などの導入を計画している。

・特別栽培農産物(減農薬米)加算：430円/30kg(単価引き上げ)

#### 5 産地づくり対策の効果

玖珠九重地域水田農業推進協議会における産地づくり対策を活用した成果は、地域の恵まれた気候条件と、土地条件を活用し、特別栽培米を中心とした商品性の高い特色ある米生産に取り組んでいることに対し、交付金を活用していることが大きく寄与している。

このことにより、売れる米づくりへの意識が高まり、出荷数量実績・出荷比率共にアップし、有利販売につながっている。また、生産履歴記帳の面でも生産農家の意識高揚につながり、特別栽培米栽培農家の履歴記帳率は100%となっている。

## 16. 特別栽培米の生産拡大と新規販路開拓

鹿児島県大口市水田農業推進協議会

売れる米づくりに向けた特別栽培米の生産履歴記帳の推進  
県外出荷による特別栽培米の消費拡大  
特別栽培米の振興による銘柄確立

### 【協議会の概要】

協議会の範囲 大口市

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
2,480ha	1,782ha	飼料作物308ha、葉タバコ64ha、大豆58ha、野菜30ha	2,145戸	176集落

### 1. ビジョンのポイント

- (1) 売れる米づくりに向けた特別栽培米の生産履歴記帳の推進及び販路拡大対策
- (2) 水田を活用した葉たばこ・大豆及び耕畜連携による飼料作物の生産振興
- (3) 農地集積及び作業受委託の促進による担い手の育成

### 2. 18年度の産地づくり交付金の支援内容

- (1) 特別栽培米の生産履歴記帳の推進 1,500円/10a (H16:取組無し)
- (2) 特別栽培米の消費拡大対策(旅費及びPR費) 2,496,000円 (H16:取組無し)
- (3) 大豆の生産振興 23,000円/10a (H16:20,000円/10a)
- (4) 大豆の団地化(2ha以上)の推進 40,000円/10a( H16:30,000円/10a)

### 3 . 18年度までの取組の成果

重点取組の内容	H15	H18	目標(H22)
特別栽培米の生産拡大（面積）	338ha	491ha	500ha
（生産量）	1,199t	1,785t	1,875t
特別栽培米の県外販路開拓	0t	8t	12t
特別栽培米の生産履歴記帳の推進 （のうち助成対象面積）	0ha	446ha	500ha
大豆の生産振興（面積）	75ha	58ha	65ha
（販売量）	130t	51t	60t

～ の数値は菱刈町を含む伊佐地域全体のもの。

### 4 . 19年度 of 取組計画

ビジョンの実現に向けて、消費者ニーズに合わせた銘柄米の確立とその消費拡大を図るため、特別栽培米の生産拡大と県外販路開拓に積極的に取り組む。

また、水田を活用した作物作付の定着化及び担い手への農地利用集積を推進し、産地育成を図る。特に、重点作物である大豆については、助成単価を引き上げて生産拡大を振興する。

- (1) 特別栽培米の生産履歴記帳の推進 500円/10a (H18: 1,500円/10a)
- (2) 特別栽培米の消費拡大対策(旅費及びPR費) 1,000,000円 (H18:2,496,000円)
- (3) 大豆の生産振興 33,000円/10a (H18:23,000円/10a)
- (4) 大豆の団地化(2ha以上)の推進 30,000円/10a (H18:40,000円/10a)

### 5 . 産地づくり対策の効果

大口市水田農業推進協議会における産地づくり対策を活用した成果には、地域の実情に応じて地域の判断により用途を決定できる同対策の仕組みが、大きく寄与している。

このことにより、売れる米づくりに向けた生産者及び関係機関・団体の意識醸成や積極的な取組につなげられるとともに、水田を活用した新たな振興品目の設定や、具体的な推進方策の策定が可能となった。

## 17. 需要の動向に即した加工用米の生産と農地の集積による効率的生産体制の確立

富山県福光水田農業推進協議会

大麦、大豆の作付けが困難な地域において、加工用米の作付けを推進  
集落単位のブロックローテーションや担い手に対する農地の集積により、効率的な  
生産体制を確立

### 【協議会の概要】

協議会の範囲（南砺市の一部）

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
2,515ha	1,816ha	大麦132ha、大豆349ha、加工用米126ha	2,075戸	104集落

### 1 ビジョンのポイント

- (1) 需要の動向に即した加工用米の生産拡大
- (2) 集落単位の団地化や担い手への集積による、効率的な生産体制の確立

### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

#### (1) 生産調整米対策

加工用米の生産拡大を図るため、加工用米契約数量と配分基準単収から換算した面積に対して30,000円/10aを助成。

#### (2) 耕作作業集積助成

大麦、大豆、加工米の作付けを営農組合等の担い手に集積した場合、その面積に対して1,000円/10a(3ha以上)、1,500円/10a(7ha以上)を助成。

### 3 18年度までの取組の成果

取組の内容	H15	H18	目標(H22)
加工用米	122ha	126ha	200ha
大 麦	189ha	132ha	120ha
大 豆	453ha	349ha	300ha
上記作物の担い手への作業集積率	98%	96%	98%

#### 4 19年度の取組計画

加工用米については、需要の動向を見極めながら、引き続き生産の拡大を図る。

このため、生産調整米対策の単価を、H18年度の30,000円/10aから35,000円/10aに引き上げる。

#### 5 産地づくり対策の効果

米政策改革などにより、農業の現場の意識改革が求められる中、産地づくり交付金の活用による地域の実情に応じたメニューの設定により、生産調整の確実な実施と地域農業の振興を図ることが出来た。

特に、大麦、大豆、加工用米等の担い手への作業集積率は、非常に高いレベルを維持している。

## 18.加工用米を活用した生産調整の推進

兵庫県加東市水田農業推進協議会

団地化・土地利用集積の推進による担い手育成  
加工用米の生産による生産調整の推進と耕作放棄地発生の未然防止

### 【協議会の概要】

協議会の範囲（加東市）

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
2,530ha	1,721ha	水稻のうち酒米(山田錦)907ha、小麦110ha、大豆(黒)32ha	3,638戸	79集落

### 1 ビジョンのポイント

加東市は水稻（酒米）を中心に麦・大豆・飼料作物等の生産が行われている。農業経営の更なる展開及び農業所得の確保を図る上で、米の品質向上を図る一方で、近年の米（酒米を含む）の需要減への対応も考慮し、麦・大豆といった米に依存しない経営も取り入れ、安定かつ継続的な農業経営を定着させることを目標としている。

### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

(旧社町)

転作作物栽培に助成	4,000円/10a	交付最高額 + 50,000円/10a
団地化助成	46,000円/10a	
転作管理に助成	2,000円/10a	
「たきの茄子」生産に助成	30円/kg	

(旧滝野町)

転作作物栽培に助成	5,000円/10a	交付最高額 + + 52,000円/10a
団地化・土地利用集積に助成	41,000円/10a	
	18,000円/10a	
水田高度利用に助成	6,000円/10a	
調整水田への助成	3,000円/10a	
「たきの茄子」生産に助成	30円/kg	

(旧東条町)

景観作物に助成	20,000円/10a	交付最高額 ( ) + 40,000円/10a
転作作物栽培に助成	20,000円/10a	
	10,000円/10a	
集落営農の野菜出荷に助成	20,000円/10a	
認定農業者の農地集積に助成	20,000円/10a	
加工用米生産に助成	17,000円/10a	

### 3 18年度までの取組の成果

取組の内容	H16	H18	目標(H21)
小麦	78ha	110ha	110ha
黒大豆	29ha	32ha	32ha
加工用米	41ha	78ha	78ha

### 4 19年度を取組計画

19年度から旧3町に各々あった地域協議会を、新市に一本化した。新たにビジョンを作成するにあたっては、旧町が持つ地域特性を生かすことを第一とした。

全国有数の酒米地帯として、高品質酒米の安定供給を図る、麦・大豆の本格的な生産、団地化・土地利用集積の推進

転作作物栽培に助成	5,000円/10a	
調整水田に助成	2,000円/10a	
団地化・土地利用集積に助成	50,000円/10a	
	46,000円/10a	
	17,000円/10a	
高度利用助成	6,000円/10a	
「たきの茄子」生産に助成	30円/kg	
加工用米生産に助成	16,470円/10a	

### 5 産地づくり対策の効果

全国有数の酒米地帯として、需給量に見合った高品質酒米の計画生産に取り組むかたわら、一部の地域では、ブロックローテーションにより計画的な土地利用並びに耕作放棄地の発生を未然に防ぐことが出来ている。

集落においては、産地づくり交付金を活用し、米生産者との所得格差を補い集落全体のバランスをとるために産地づくり交付金が有効活用されている。

その結果、加東市全体の麦・大豆等の団地化作付割合は生産調整面積全体の22%を占めるに至っている。

また、加工用米への産地づくり助成により、転作作物作付が困難なほ場等での生産調整の推進並びに水稲を作付けることにより湿田の改善を図る一役を担った。

## 19. 土地利用型麦・大豆の本作化と複合経営による収益性の高い生産体制の確立

熊本県あさぎり町地域水田農業推進協議会

土地利用型作物における担い手の育成  
焼酎用原料米の推進  
加工用ニンジン等の推進

### 【協議会の概要】

協議会の範囲（あさぎり町）

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
2,400ha	1,408ha	飼料作物800ha、大麦376ha、大豆151ha	1,513戸	53集落

### 1 ビジョンのポイント

- (1) 認定農業者等や集落営農生産組合及び生産受託組織を中心に担い手への、土地利用集積を積極的に推進し、麦・大豆の本作化を図る。
- (2) 水稻については需要に応じた生産や省力化・コスト低減の他に、地元産米を利用した焼酎醸造の焼酎用原料米を生産し、地元焼酎蔵元への供給を推進する。
- (3) 露地野菜は、価格の安定性の問題から減少傾向にあるが、その中でも土地利用型の加工用ニンジン、ゴボウを推進し、冬場の所得確保と産地維持・拡大を図る。

### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

担い手農家への支援を加速するため、単価を引き上げ。

#### (1) 担い手への土地利用集積支援

麦・大豆 65,000円/10a (H16:50,000円/10a)

飼料作物 45,000円/10a

そば 30,000円/10a

#### (2) 焼酎用原料米の生産を拡大するため、単価を引き上げ。

焼酎用原料米の生産振興 24,000円/10a (H16:12,000円/10a)

### 3 18年度までの取組の成果

重点取組の内容	H15	H18	目標(H22)
大豆の生産面積拡大	145ha	150ha	160ha
焼耐用原料米の面積拡大	5ha	79ha	56ha
担い手数(戸)	471戸	483戸	490戸
集落営農組織数	0組織	28組織	28組織
生産集団数	17組織	16組織	16組織

### 4 19年度 of 取組計画

ビジョンの実現に向け、担い手への土地利用集積への支援を継続する。

- ・担い手への土地利用集積(最高額) 63,000円/10a (H18:65,000円/10a)

焼耐用原料米の生産を拡大するため、支援を継続。

- ・焼耐用原料米の生産振興 24,000円/10a (H18:24,000円/10a)

冬場の所得確保と土地利用型加工用ニンジン及びゴボウの作付推進

- ・加工用ニンジン・ゴボウ 30,000円/10a

### 5 産地づくり対策の効果

あさぎり町地域協議会における産地づくり対策を活用した効果は、地域の創意工夫の発揮、地域の実情に合った取り組みを推進できることから、全国でも少例である焼耐用原料米の取り組み、担い手への交付の重点化による、麦・大豆の本作化が可能となった。またそれに伴う、担い手の育成が進展したことが特に顕著である。

## 20. ブロックローテーションによる転作大豆の安定生産への取組

青森県平川市平賀地域水田農業推進協議会

大豆の団地化推進

ブロックローテーションによる収量、品質の向上

### 【地域・協議会の概要】

協議会の範囲（平川市の一部）

水田面積	水稲面積	主な作物	農家数	集落数
1,526ha	1,252ha	大豆51ha、トマト10ha、その他213ha	2,873戸	34集落

### 1 ビジョンのポイント

#### (1) 大豆の本作化・産地化の推進

適地適作を基本に、排水対策等基本技術の励行や作付の団地化の推進

#### (2) 売れる米づくりの推進

減農薬・減化学肥料栽培など、健康志向にあった「安全で安心できる米」づくりの推進

### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

大豆と水稲の計画的なブロックローテーションを推進するため、4ha以上の連担団地であって、且つ集落単位でブロックローテーション計画を作成していることを要件として団地化助成を実施。

団地化助成（大豆） 68,000円/10a

### 3 18年度までの取組の成果

重点取組の内容	H15	H18	目標(H22)
(1) 大豆品質向上 (1等比率)	80%	90%	95%
(2) 大豆単収	180kg/10a	220kg/10a	240kg/10a
(3) 担い手への農地集積			
個別経営体	210ha	307ha	402ha
法人組織	0ha	130ha	330ha
生産組織	690ha	589ha	387ha

### 4 19年度 of 取組計画

ビジョンの実現に向け、一層大豆の生産面積拡大を図るとともに、本作化に向けて品質と収量の向上を図る。

### 5 産地づくり対策の効果

ブロックローテーションを実施するには、参加者の理解が必要となるため、団地化助成によって、ブロックローテーションに必要な要件を付することが大きな成果につながっている。

## 21. 麦、大豆、飼料作物による生産組織及び担い手の育成強化

岩手県遠野市水田農業推進協議会

麦、大豆、飼料作物による生産組織及び担い手の育成強化  
集落の意欲的、特徴的な取組みを支援

### 【協議会の概要】

協議会の範囲（遠野市）

水田面積	水稲面積	主な作物	農家数	集落数
3,521ha	2,099ha	飼料作物638ha、麦48ha、大豆193ha	4,282戸	204集落

### 1 ビジョンのポイント

- (1) 水稲と他品目とのバランスの取れた水田農業の推進
- (2) 活力のある地域水田農業の推進
- (3) 『安心・安全』ブランドの確立

### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

担い手の作業集積、作業の効率化の促進と集落ぐるみの取組みを支援

- (1) 集積加算
 

麦、大豆、飼料作物	24,800円/10a
上記以外	9,500円/10a
- (2) 連坦団地加算 2ha以上の連坦団地 10,000円/10a

### 3 18年度までの取組の成果

	H15	H17	H18	目標(H22)
(1) 麦、大豆、飼料作物の作付け				
・麦	32ha	50ha	48ha	47ha
・大豆	160ha	162ha	193ha	180ha
・飼料作物	581ha	625ha	638ha	622ha
(2) 集落ぐるみによる新規作物の導入	-	-	2集落	-

#### 4 19年度の取組計画

担い手を中心とした強い経営体の育成を進めながら、集落ぐるみで意欲的、特徴的な取組みを推進する。

産地づくり対策に関しては、農業者の将来の営農の計画性に配慮し、支援内容を大幅に変更するのではなく、基本的な内容は変更せず実施する。

#### 5 産地づくり対策の効果

遠野市水田農業推進協議会における産地づくり交付金を活用した成果は、地域の実情に応じて、地域の判断により用途の決定できる仕組みが大きく寄与している。

担い手や生産組織への重点的な支援により、集落営農の組織化に向けた土台づくりとなるとともに、集落水田農業ビジョンの推進が図られている。

## 22.無臭大豆「すずさやか」の大規模産地化に向けた取り組み

秋田県大仙市水田農業推進協議会

リポキシゲナーゼ完全欠失大豆「すずさやか」の急速な産地化  
地元企業との契約出荷による安定生産  
JAが主体となった技術指導の徹底

### 【協議会の概要】

大仙市

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
18,580ha	13,100ha	大豆600ha、エダマメ108ha、小麦108ha、ホウレンソウ85ha、アスパラガス67ha	9,729戸	385集落

#### 1 ビジョンのポイント

大豆、麦、飼料作物を中心とした土地利用型農業の推進  
高品質大豆の生産  
組織化、集団化の推進  
実需者との結びつき強化

#### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

大豆については、当地区の土地利用型作物の中心であり、大規模経営体の育成等を通じ、生産性の高い大豆産地として確立するため、他の作目より高い助成金額としている。

基本助成	10,000円/10a
経営安定助成（団地化タイプ）	40,000円/10a（4ha以上の団地形成）
経営安定助成（土地集積タイプ）	40,000円/10a（4ha以上の作業集積）
高度経営安定助成（経営体育成タイプ）	10,000円/10a（農業法人等）
ブロックローテーション助成	10,000円/10a

### 3 18年度までの取組の成果

取組の内容	H15	H18	目標(H22)
すずさやかの作付拡大	0ha	132ha	1,000ha
単収の向上	-	219kg	300kg

\* 従来品種の単収 品種 リュウホウ 124kg/10a (平成14年)

### 4 19年度を取組計画

#### 優良種子の確保

担い手が生産する種子用大豆について55,000円/10aを交付

品質向上に向けた実証圃の設置

先進地研修

#### 産地づくり交付金関係

基本助成	10,000円/10a
団地化助成	40,000円/10a (4ha以上の団地形成)
大規模団地化助成	10,000円/10a (8ha以上の団地への加算金)
土地集積助成	40,000円/10a (1ha以上の作業受託)
ブロックローテーション助成	10,000円/10a
品目横断加入促進助成	45,000円/10a (品目横断対象大豆への助成)

### 5 産地づくり対策の効果

大豆を始めとした土地利用型作物の団地化の推進や、担い手への作業受託による農地利用集積の仕組みづくりにおいて、産地づくり対策が有効に作用している。

特に、大豆「すずさやか」の産地化においては、県やJA等の事業との相乗効果により、急速な規模拡大が図られており、新たな需要の掘り起こしと併せ、一層の品質向上に努め、無臭大豆「すずさやか」を地域のブランド大豆として育てていきたい。

## 23. 麦・大豆の本作化の推進と安定供給体制の確立

宮城県桃生地域水田農業推進協議会

麦・大豆の本作化の推進  
麦・大豆の担い手育成の推進  
契約栽培の取組拡大

### 【地域・協議会の概要】

協議会の範囲（石巻市の一部）

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
1,906ha	1,233ha	麦243ha、大豆288ha、その他284ha	1,272戸	61集落

### 1 ビジョンのポイント

#### (1) 麦・大豆の生産振興

本作化実現のため、ブロックローテーション方式から土地水利条件を踏まえた合理的な固定化団地へ転換し、生産性と品質の向上を図る。

生産技術レベルの一層の向上と需要に応じた作付計画の策定及び推進  
減農薬・減化学肥料、契約栽培の推進

#### (2) 農地の集積及び団地化の推進による担い手の育成

農地保有合理化事業、農作業受委託事業を活用し、農地の集積と経営規模拡大を推進する。大規模経営農業者、農業法人については、高度な技術習得のための情報提供とともに、経営戦略や運営ノウハウの提供により経営体強化を推進する。

#### (3) 契約栽培の取組

多様な顧客ニーズの見極め、顧客の満足度に応えるマーケティングの推進を図り、安定取引確立のため、契約栽培を推進する。

### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

土地利用型作物（麦、大豆、そば、加工用米等）の生産振興のため、ブロックローテーション転作地及び固定転作団地の地権者への交付。

(1) 麦・大豆・飼料作物・そば 48,700円/10a

(2) 加工用米 38,000円/10a

### 3 18年度までの取組の成果

重点取組の内容	H15	H18	目標(H22)
大豆品質向上 (一・二等)	47%	72%	80%
担い手農地集積シェア	42%	46%	60%
担い手数(経営体)	225	193	193

### 4 19年度を取組計画

ビジョンの実現に向け、麦・大豆・飼料作物・そばの生産振興を図るとともに、加工用米の生産面積を拡大し、個人担い手支援、育成を図る。

(1) 麦・大豆・飼料作物・そば 41,000円/10a(H18:48,700円/10a)

(2) 加工用米 41,000円/10a(H18:38,000円/10a)

### 5 産地づくり対策の効果

桃生地域協議会における産地づくり対策を活用した成果は、地域の実情に応じて、地域の判断により用途を決定できる仕組みが大きく寄与している。

当地域協議会では、作業の効率化や生産性の向上を目的として、生産ほ場を団地化して麦・大豆の生産を行ってきたが、団地化には地権者の協力が不可欠であり、交付金等については、最優先に地権者へ交付を行っている。生産ほ場の団地化により、担い手(農業生産法人)を中心とした麦・大豆の本作化が可能となった。また、加工用米生産地の拡大により個人担い手の経営面積が拡大した。また、それに伴って、担い手の育成が進展したことが特に顕著である。

## 24. 麦・大豆の本作化及び担い手への農地利用集積の推進

茨城県筑西市水田農業推進協議会

麦・大豆等の本作化の推進  
担い手への農地利用集積の推進

### 【協議会の概要】

協議会の範囲（筑西市の一部）

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
3,917ha	2,640ha	麦781ha、大豆467ha、そば106ha	2,830戸	237集落

### 1 ビジョンのポイント

- (1) 団地化、ブロックローテーション方式による麦・大豆等の振興
- (2) 農地の利用集積推進による担い手の育成

### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

団地化、ブロックローテーションによる良質な麦・大豆等の生産と担い手への農地利用集積に対して重点を配した助成

- (1) 麦・大豆等の生産振興（ブロックローテーションによる3ha以上団地）  
51,000円/10a(H16:48,000円)
- (2) 麦・大豆等担い手加算金  
4,000円/10a(H16: 2,000円)
- (3) 担い手への農地利用権設定に係る助成  
3年以上5年未満設定 20,000円/10a(H16:助成なし)  
5年以上設定 30,000円/10a(H16:助成なし)

### 3 18年度までの取組の成果

取組の内容	H15	H18	目標(H22)
担い手への農地集積面積	713ha	1,365ha	1,500ha
担い手数	134	228	300
〔 認定農業者等	〔 133	〔 217	〔 285
〔 集落営農組合	〔 1	〔 11	〔 15

### 4 19年度 of 取組計画

ビジョンの実現に向け、更に良質な麦・大豆等の生産拡大を図るため、団地化、ブロックローテーション方式を推進すると共に、担い手への支援を継続する。

(1) 麦・大豆等の生産振興（ブロックローテーションによる3ha以上団地）

48,000円/10a(H18:51,000円)

(2) 麦・大豆等担い手加算金

4,000円/10a(H18: 4,000円)

### 5 産地づくり対策の効果

筑西市水田農業推進協議会における産地づくり対策を活用した成果は、地域の実情に応じて、地域の判断により用途を決定できる仕組みが大きく寄与している。

このことにより、農地の利用集積が進み、担い手の確保・育成へ繋がった。結果、更なる良質麦・大豆等の生産基盤の確立が図れたことは顕著である。

## 25. 麦・大豆の本作化と耕畜連携によるWCSの推進

栃木県芳賀町水田農業推進協議会

麦・大豆・飼料作物（WCS）の本作化の推進  
麦・大豆・飼料作物（WCS）の担い手育成の推進

### 【協議会の概要】

協議会の範囲（芳賀町）

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
3,160ha	2,200ha	麦618ha、大豆306ha、飼料作物55ha	1,726戸	145集落

### 1 ビジョンのポイント

- (1) 麦・大豆・飼料作物の生産振興
- (2) 農地の集積の推進による担い手の育成

### 2 18年度までの取組の成果

取組の内容	H15	H18	目標(H22)
麦の生産面積拡大	601ha	618ha	640ha
WCSの生産面積拡大	2ha	22ha	23ha
担い手農地集積シェア	40%	55%	58%

### 3 19年度の実行計画

- (1) 麦・大豆・飼料作物の担い手 33,000円/10a
- (2) 麦・大豆・飼料作物の生産振興 13,000円/10a

#### 4 産地づくり対策の効果

芳賀町協議会における産地づくり対策を活用した成果は、地域の実情に応じて、地域の判断により用途を決定できる仕組みが大きく寄与している。

このことにより、担い手への交付の重点化が可能となり、担い手を中心とした麦・大豆・飼料作物の輪作体系が可能となったこと。また、それに伴って、担い手の育成が進展したことが特に顕著である。

## 26. 麦・大豆集団転作の本作化の推進

千葉県野田市水田農業推進協議会

農地の集積化によるブロックローテーションの推進  
消費者のニーズに応じた品質の良い麦・大豆の生産の推進による収益性の高い安定した経営の確立を目指す。

### 【協議会の概要】

協議会の範囲（野田市）

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
1,438ha	926ha	麦175ha、大豆102ha、ひまわり9ha	2,135戸	174集落

### 1 ビジョンのポイント

地域の作物戦略、販売、水田の利活用、担い手の育成等の将来方向を明確にし、生産対策と経営対策を一体的に実施する。

- (1) ブロックローテーション方式の一層の推進
- (2) 新たな担い手の育成
- (3) 水田の合理的利用による土地利用型の定着・拡大
- (4) 消費者ニーズに応じた良品質の麦・大豆の生産による高収益、安定経営の確立
- (5) 産地づくり対策と品目横断的経営安定対策が一体となった担い手支援の推進

### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

- (1) 団地化及び担い手への利用集積に係る助成

団地総面積4ha以上で個々の団地1ha以上の利用集積

麦 25,600円/10a以内

- (2) 生産調整基本助成

稲作農業者各戸の自主的な生産調整

麦、大豆、飼料作物 10,100円/10a以内

- (3) 高度利用加算

転作団地を1年2作体系での高度利用加算

麦 + 大豆体系 4,000円/10a以内

麦 + 上記以外の一般作物 3,000円/10a以内

麦 + 上記以外の特例作物 3,000円/10a以内

- (4) 担い手経営

団地化及び担い手への利用集積に係る助成の対象となった取り組みを作業している受託組織及び営農組織等が経営改善の対策として農業生産法人化した場合もしくは次年度中に農業生産法人化する計画を提出した場合加算

・ 4,600円/10a以内

### 3 18年度までの取組の成果

取組の内容	H15	H18	目標(H22)
農地の集積によるブロックローテーション			
麦	173ha	171ha	162ha
大豆	54ha	67ha	65ha

### 4 19年度を取組計画

担い手の育成、確保と連携し、地域水田農業ビジョンの高度化等による水田農業の構造改革を推進。

産地づくり対策と品目横断的経営対策が一体となった担い手の支援を推進する。

#### ア 地域協議会助成事業（18年度から継続）

##### (1) 団地化及び担い手への利用集積への助成

単価：麦・大豆・飼料作物・一般作物 26,000円以内/10a  
 景観形成作物 6,000円以内/10a

##### (2) 生産調整基本助成

単価：麦・大豆・飼料作物 4,000円以内/10a  
 一般作物 〃  
 景観形成作物 〃  
 特例作物 〃  
 調整水田、保全管理 1,000円以内/10a

##### (3) 担い手経営改善加算 4,600円以内/10a

#### イ 追加部分

##### (1) 稲作構造改革促進事業

農業者の収入減少に対する補てん（拠出金なし）

品目横断的安定対策の加入者は除く

単価： 4,000円以内/10a

##### (2) 新需給調整システム定着交付金助成

国が別に定める助成水田において、ブロックローテーションによる主食用水稲以外の作物（麦、大豆、飼料作物）の集団作付が行われること。

原則5ha以上の面積であること

- ・地域振興作物の振興に関する用途

単価：麦、大豆、 18,000円以内/10a

- ・その他意欲的な生産調整に関する用途

単価：ブロックローテーションに対して 5,000円以内/10a

### 5 産地づくり対策の効果

新たな対策への移行へ向けて農業者中心の生産調整の基盤強に活用することができた。

今後、品目横断的経営安定対策の有効性が確認されるまで、産地づくり対策を継続し、農業者への支援を行って欲しい。

## 27. 麦・大豆の本作化の推進と安定供給体制の確立

山梨県北杜市水田農業推進協議会

麦・大豆の本作化の推進  
麦・大豆の担い手育成の推進

### 【協議会の概要】

協議会の範囲（北杜市の一部、長坂地区）

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
294ha	189ha	麦9ha、大豆6ha、その他127ha	1,259戸	52集落

### 1 ビジョンのポイント

- (1) 麦・大豆の生産振興
- (2) 農地の集積及び団地化の推進による担い手の育成

### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

麦・大豆の生産面積拡大と担い手農家への重点化を加速するため、単価を引き上げ。

- (1) 麦・大豆の担い手 24,000円/10a (H16:14,000円/10a)
- (2) 麦・大豆の生産振興 5,000円/10a (H16: 3,000円/10a)

### 3 18年度までの取組の成果

取組の内容	H15	H18	目標(H22)
大麦・小麦	22ha	9ha	30ha
大豆	14ha	6ha	30ha
担い手の数（市全域）	154経営体	177経営体	250経営体
〃 集積面積	117ha	225ha	250ha

H15に比べH18の作付面積が減少したのは、北杜市において配分内での米の作付が可能になったため。

#### 4 19年度の取組計画

ビジョンの実現に向け、更に麦・大豆を振興し生産面積拡大を図ると共に、担い手への支援を一段と手厚くする。

- (1) 麦・大豆の生産振興
- |    |             |
|----|-------------|
| 大豆 | 40,000円/10a |
| 大麦 | 35,000円/10a |
| 小麦 | 31,000円/10a |

#### (2) 担い手への集積助成

担い手、集落営農組織が、地目水田で3年間以上の利用権設定をしてある場合に5,000円/10a(上限)の助成を行う。

さらに、契約栽培の価格補償について市の単独助成を行う。

#### 5 産地づくり対策の効果

北杜市水田農業推進協議会における産地づくり対策を活用した成果は、地域の実情に応じて、地域の判断により用途を決定できる仕組みが大きく寄与している。

このことにより、担い手への交付の重点化が可能となり、担い手を中心とした麦・大豆の本作化がより確立できた。また、それに伴って、担い手の育成が進展したことが特に顕著である。

## 28.大豆・麦・ソバの産地化と地産地消の推進

山梨県富士吉田地域水田農業推進協議会

大豆・麦・ソバ生産の推進  
地元加工業者への出荷推進

### 【協議会の概要】

協議会の範囲（富士吉田市）

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
294ha	137ha	大豆10ha、ソバ7ha	773戸	17集落

### 1 ビジョンのポイント

- (1) 農地集積の推進による担い手の確保・育成
- (2) 大豆・麦・ソバの生産振興

### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

- (1) 転作水田における大豆・麦・ソバ・飼料作物の作付に助成 30,000円/10a
- (2) 転作水田における景観形成作物の作付に助成 10,000円/10a
- (3) 農振農用地を担い手が賃貸借した場合に助成 10,000円/10a
- (4) 転作作物を学校給食・地元業者等に出荷した場合に助成 100円/kg

### 3 18年度までの取組の成果

取組の内容	H15	H18	目標(H22)
大豆の作付面積	9ha	10ha	16ha
ソバの作付面積	2ha	7ha	4ha
担い手への集積面積割合	13%	15%	21%
大豆の販路拡大		地元加工業者へ約 6t出荷	地元加工業者へ約 7t出荷

#### 4 19年度の取組計画

ビジョンの実現に向け、引き続き麦・大豆の生産振興を図る。

- |                                   |             |
|-----------------------------------|-------------|
| (1) 大豆・麦・ソバ・飼料作物・枝豆・スイートコーンの作付に助成 | 30,000円/10a |
| (2) 景観形成作物の作付に助成                  | 10,000円/10a |
| (3) 農振農用地を担い手が賃貸借した場合に助成          | 10,000円/10a |
| (4) 転作作物を学校給食・地元業者等に出荷した場合に助成     | 100円/kg     |

#### 5 産地づくり対策の効果

従来の減反志向色の強い政策から、産地づくり・地域づくりへの転換期を迎え個々の農業者が主体となって需要に応じた作物への生産に取り組むシステムが確立されつつあり、また集団営農への取組みが芽生えるなど、ビジョン目標達成へ向けた骨格が形成された。

## 29.大豆の生産振興と転作作物の地産地消体制の確立

山梨県身延町地域水田農業推進協議会

曙大豆の生産拡大の推進  
米の生産調整による転作作物の販路拡大  
幅広い層を対象とした担い手育成の推進

### 【地域・協議会の概要】

協議会の範囲（身延町全域）

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
275ha	128ha	大豆21ha、野菜28ha、その他16ha	2,429戸	139集落

### 1 ビジョンのポイント

- (1) 曙大豆の生産振興
- (2) 転作作物の販路拡大の取組
- (3) 幅広い層を対象とした担い手育成

### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

曙大豆生産振興と遊休農地化を防ぐことを目標に単価を引き上げ。

- |                       |                               |
|-----------------------|-------------------------------|
| (1) 大豆                | 30,000円/10a (H17:13,000円/10a) |
| (2) 麦・飼料作物・タラの芽       | 20,000円/10a (H17:13,000円/10a) |
| (3) その他一般作物           | 10,000円/10a (H17: 7,000円/10a) |
| (4) 特例作物・永年性作物・景観形成作物 | 7,000円/10a (H17: 5,000円/10a)  |
| (5) 調整水田              | 2,000円/10a (H17: 2,000円/10a)  |

水田情報事務一体化システム作物等コード表大分類に含まれる作物。

### 3 18年度までの取組の成果

重点取組の内容	H16	H18	目標(H21)
大豆の生産振興	21ha	21ha	40ha
大豆の販路拡大	農業協同組合への出荷が中心	農業協同組合のほか、町内直売施設・ゆば工場への出荷拡大	

### 4 19年度 of 取組計画

ビジョンの実現に向け、更に在来種の曙大豆を振興し生産面積拡大を図ると共に、平成18年度と同額の交付金を維持し、遊休農地の解消と防止を図っていく。

さらに、担い手の育成について取組みを推進していく。

### 5 産地づくり対策の効果

身延町地域水田農業推進協議会における産地づくり対策を活用した成果は、地域の実情に応じて、独自の判断により用途を決定できる仕組みが大きく寄与している。

このことにより、在来種である曙大豆の生産振興が可能となり、遊休農地化の歯止めにもなっている。また、特産品の原料である大豆の生産量増加により加工品の生産量が増え販路拡大につながっている。

### 30. 消費者の嗜好に合わせた産地化及び競争力の強化

静岡県袋井市水田農業推進協議会

水田を活用作物の産地づくりの推進、水田農業構造改革の推進  
大規模農家を中心としたブロックローテーションによる集団転作の取組

#### 【協議会の概要】

協議会の範囲 袋井市

水田面積	水稲面積	主な作物	農家数	集落数
2,370ha	1,588ha	小麦485ha、大豆148ha、飼料作物3ha	2,041戸	108集落

#### 1 ビジョンのポイント

##### (1) 水田利用の担い手への集積と認定農業者の育成

利用権の設定や作業受委託の推進を図り、水田農業の担い手を確保するとともに、認定農業者への誘導を図る。

##### (2) 水稲・小麦・大豆等の振興

###### 水稲の振興

コシヒカリを中心とした良食味品種の推進。

需要に応じた新形質米（低アミロース米、低タンパク質米）の生産技術の確立。

###### 小麦の振興

ブロックローテーションによる小麦の集団転作、水田における小麦の本作化、高品質化の確立を図る。

###### 大豆の振興

麦後作物として、水稲、小麦、大豆の2年作型の栽培体系により水田の高度利用を図る。

低コスト・高品質生産に向けた生産技術の確立

#### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

- |                          |             |
|--------------------------|-------------|
| (1) 小麦・大豆・飼料作物の団地化作付けに助成 | 50,000円/10a |
| (2) その他作物作付助成            | 5,000円/10a  |
| (3) 無人ヘリコプター防除助成（小麦・大豆）  | 350円/10a    |
| (4) 麦出荷数量に対する助成          | 34円/kg      |

### 3 18年度までの取組の成果

取組の内容	H16 (担い手への集積はH17)	H18	目標 (H19)
作付計画(ha)			
コシヒカリ	705	730	800
小麦	546	485	500
担い手への集積			
農家数 (戸)	42	61	65
集積面積 (ha)	855	1,051	1,180

### 4 19年度 of 取組計画

ビジョンの実現を図るため、従来の支援を継続するとともに、担い手の利用権設定に対する助成を新設し、一層の担い手育成を推進する。

#### (1) 産地づくり事業

転作作物作付助成 5,000円/10a以内

麦、大豆（黒大豆を除く）、飼料作物、レタス、景観形成作物（レンゲ、コスモス、ヒマワリ）及び青刈り稲の作付に対する助成。

団地化・土地利用集積 45,000円/10a以内

麦、大豆（黒大豆を除く）、飼料作物、レタスの集団及び集積に対する助成。

水田高度利用加算助成 5,000円/10a以内

麦後に大豆及びレタスの作付に対する助成。

担い手の利用権設定に係わる助成 8,000円/10a以内

担い手が3月から12月までに利用権設定を行った場合に助成。

#### (2) 稲作構造改革促進事業 4,000円/10a以内

品目横断的経営安定対策加入者以外を対象に助成。

#### (3) 新需給調整システム定着事業 50,000円/10a以内

白ネギ、黒大豆を対象とし作付に対し助成。

#### (4) 耕畜連携水田活用事業 13,000円/10a以内

稲発酵粗飼料の生産に対し助成。

### 5 産地づくり対策の効果

小麦・大豆・飼料作物の団地化作付に対する助成により、担い手を中心としたブロックローテーションや小麦の集団転作が進み、小麦の本作化に貢献してきた。

また、本年度より品目横断的経営安定対策の導入により、大規模農家への集中が進む中、小規模農家の麦作離れが懸念されるところであります。さらなる担い手を育成するため、新需給調整システムの導入、担い手を中心とした利用権設定に対し推進することで水稲や転作作物である小麦、大豆など本作化を推進し産地化を図る。

### 31.生産性の高い農業生産活動にむけた産地づくりの取組

新潟県越後さんとう地域水田農業推進協議会

産地づくり交付金を活用し、麦・大豆等の産地化、担い手への農地集積を促進  
もち、酒米について、食品産業・実需者との契約栽培による産地形成を促進  
特別栽培米の食味値（タンパク含有量）区分出荷を図り、有利販売を实践

#### 【協議会の概要】

協議会の範囲（長岡市の一部・三島郡）【越路地域】

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
1,364ha	1,105ha	麦10ha、大豆147ha（大豆127ha + 麦跡大豆9ha）、そば23ha	1,050戸	24集落

#### 1 ビジョンのポイント

##### (1) 売れる米づくりの取組

特別栽培米（新潟県特別栽培農産物）の推進

実需者との契約栽培への取り組み（たかね錦・千秋楽・わたぼうし・越淡麗）

##### (2) 米以外の産地づくり、担い手育成

麦・大豆・そばのブロックローテーションによる産地化と農地の集積及び団地化の推進による担い手を育成

#### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

集団転作大豆・麦への土地提供者	69,000円/10a	16年50,000円/10a
集団転作大豆・麦の耕作者	36,000円/10a	16年25,000円/10a
集団転作そばへの土地提供者	56,000円/10a	16年39,000円/10a
集団転作そばの耕作者	28,000円/10a	16年18,000円/10a

産地づくり交付金と地域とも補償を別に設定し、その拠出金等を米出荷確認票（カントリー搬入用）や県認証農産物確認札（圃場確認札）等に活用し、農家の負担を軽減している。

### 3 18年度までの取組の成果

#### (1) 水田農業ビジョンの取組

取組の内容	H15	H18	目標(H22)
契約栽培面積の拡大(酒米)	128ha	244ha	250ha
衛生画像解析による酒米の分別集荷	0ha	253ha	270ha
タンパク含有量による酒米価格の設定	9段階	9段階	12段階

#### (2) 産地づくり対策の取組

- ・担い手への農地集積面積が拡大。
- ・米の生産目標数量の増加により、大豆の作付は減少

取組内容	H16	H18
担い手への農地集積面積	417ha	550ha
認定農業者数(うち法人・農事組合法人)	72人	74人
大豆作付面積(ha)	153ha	133ha

### 4 19年度の水田農業ビジョン、産地づくり対策の取組計画

#### (1) 売れる米づくりに向けた取組

- ・主食米：コシヒカリを慣行・特別(減農・減化学肥料)・魚沼栽培米の3分類とし、こしいぶきは16年産から作付け誘導し作期の分散を図る。又、衛星リモートセンシングを活用し、特別栽培米の食味値(タンパク含有量)区分出荷を図り、一層の有利販売を目指す。
- ・もち米：こがねもち・わたぼうしを主体に食品産業との連携強化により、契約栽培締結により産地形成を図る。
- ・酒米：実需者との契約栽培で衛星リモートセンシングデータを活用し加工適性の高い高品質米(低タンパク)に区分した有利販売を図る。
- ・加工用米：生産調整対策推進上必要不可欠であり、需要に応じた生産を図る。

生産組織・認定農業者等の大規模経営に対しては、直播栽培の面積拡大を促し労力軽減とさらなる生産コストの低減を推進する。

コシヒカリは、特別栽培(温湯浸法)による付加価値販売を念頭に実需者の要望に応えられる生産履歴の明確化と高品質米生産に向け、過度な倒伏稲については、生産者登録抹消等を行ないながら全農安全システム制度に取り組んだ売れる米作りをさらに推進する。

米の流通販売は、地域資源を活用し土づくりを基本とした環境保全型農業の実践や環境

管理の国際規格「ISO14001」の認証を15年12月に取得したことなど、社会的イメージアップにつながる特徴をアピールした、JAの常勤役職員(トップセールス)による販売ルートの開拓を実施しつつマーケティング調査も兼ねた実需者訪問を図り販売力の強化に努める。

酒造好適米のたかね錦・千秋楽は、農業者の努力に報いる観点から生産者ごとの圃場タンパク含有量データに基づいた3区分の価格設定が導入されている。このことから食品産業との契約栽培締結や高品質米生産流通により所得の確保を図る。又、五百万石は、生産される全量が地元及び一部県内酒造会社へ販売されるが、実需者要望の低タンパク米について加算金が付加されるため、衛星リモートセンシングを活用したタンパクデータ区分仕分を実施し、求められる高品質米供給で付加価値販売を図る。

### (2) 水田を活用した作物の産地づくり

麦・大豆・そばに対する産地づくり交付金の助成メニューを拡充し、本作化、産地化を推進

そばは、新需給調整システム定着交付金の選択作物に位置づけ、産地化を支援  
園芸の重点品目をアスパラガス、かぼちゃ、いちじくに絞込み、販売を目的とした取り組みを助成要件とし、産地づくり交付金を有効活用

### (3) 担い手の育成

品目横断的経営安定対策の説明会や各種研修会を開催し、対象者が制度にスムーズに乗れるよう指導。

農家組合長や農業委員を中心として全24集落に「集落協議会」をおき、集落発展ビジョン、担い手育成を検討。

#### 【19年度産地づくり交付金の主な活用計画】

助成金の使途の名称	具体的内容	助成額 円/10a
団地化助成【耕作者】	1ha以上の大豆・麦団地栽培に助成（担い手リスト掲載者に限定）	23,000
団地化助成【土地提供者】	1ha以上の大豆・麦の団地栽培に土地を提供した者への助成	38,000
集積化助成【耕作者】	主要3作業1ha以上の大豆・麦の集積栽培に助成（担い手リスト掲載者に限定）	23,000
集積化助成【土地提供者】	主要3作業1ha以上の大豆・麦栽培の土地提供者に助成	28,000
団地化助成【耕作者】	0.5ha以上のそばの団地栽培に助成（担い手リスト掲載者に限定）	13,000

団地化助成【土地提供者】	0.5ha以上のそばの団地栽培に土地を提供した者への助成	38,000
集積化助成【耕作者】	主要3作業0.5ha以上のそばの集積栽培に助成（担い手リスト掲載者に限定）	13,000
集積化助成【土地利用提供者】	主要3作業0.5ha以上のそばの土地利用提供者者に助成	28,000
ブランド品目	販売を目的に10a以上の作付に対して助成（アスパラガス、カボチャ、イチジク）	71,000

## 5 産地づくり対策の効果

産地づくり交付金は、生産調整を達成するため必要な取組である。

集団転作を、円滑に進めるため、産地づくり交付金を集団転作への土地提供者及び耕作者へ。一般作物や調整水田等転作実施者に交付することにより農家組合中心となり達成率100%を実施できている。

## 32. 麦・大豆の本作による産地化及び品質向上に向けた取組

新潟県頸城区水田農業推進協議会

地域の担い手を中心とした転作組合でのブロックローテーションによる団地化推進  
高品質化を図るため、現地指導会の実施及び品質・数量に対する産地づくり交付金を導入

### 【協議会の概要】

協議会の範囲（上越市の一部）

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
1,560ha	1,189ha	大豆202ha、大麦70ha	615戸	56集落

### 1 ビジョンのポイント

- (1) 大豆、大麦、そばに多様な支援策を講じ、本作と産地化を推進
- (2) 品質に応じた出荷助成により、大豆、大麦の品質を向上

### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

助成金の使途の名称	具体的内容	助成金額（10a当り）
基本助成	生産調整を行った水田に助成	大豆30,000円
担い手団地助成	大豆・大麦・そばについて、概ね1ha以上の団地栽培に助成	大豆・大麦21,000円
1年2作助成	大麦の後作に大豆を作付した水田に対し助成	10,000円
作物出荷助成	大豆、大麦、そばの等級別の出荷数量に応じて助成	大豆（1・2等） 3,000円/60kg

### 3 18年度までの取組の成果

取組の内容	H15	H16	H17	H18	目標(H18)
大豆作付面積 (ha)	184	155	154	202	200
大豆販売量 (t)	173	163	196	343	450
大麦作付面積 (ha)	152	140	102	70	150
大麦販売量 (t)	151	113	161	91	375
そば作付面積 (ha)	198	101	95	60	100
そば販売量 (t)	1	4	3	8	25

### 4 19年度を取組計画

ビジョンの実現に向け、更に大豆・麦・そばを振興し本作化を図ると共に、担い手を支援する。

( 交付金単価は10a単位 )

	基本助成	団地加算	担い手加算
大豆	42,000円	5,000円	5,000円
大麦	40,000円	5,000円	5,000円
そば ( 中山間 )	25,000円	5,000円	5,000円

### 5 産地づくり対策の効果

産地づくり対策を活用した成果は、地域の実情に応じて、地域の判断により用途を決定できる仕組みが大きく寄与している。

このことにより、担い手を中心とした麦・大豆の生産や作付面積の拡大、麦・大豆の高品質化への意識向上につながった。

### 33. 地域の特性に応じた特色のある農産物の生産と担い手の育成

富山県氷見市水田農業推進協議会

ハトムギ、白ねぎを最重点作物と位置付け、生産の拡大を推進  
担い手の育成を図るため、利用権設定の推進により農地を集積

#### 【協議会の概要】

協議会の範囲（氷見市）

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
3,107ha	2,055ha	大豆35ha、ハトムギ <sup>*</sup> 15ha、白ねぎ6ha	6,248戸	300集落

#### 1 ビジョンのポイント

- (1) ハトムギ、白ねぎなどの地域振興作物の生産拡大
- (2) 農地の集積による担い手の育成

#### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

- (1) 地域振興作物作付助成及び地域振興作物最重点作物作付加算

ハトムギ、白ねぎなどの最重点作物を作付けした場合、その面積に対して、50,000円/10aを助成。

- (2) 担い手育成促進助成

担い手が新たに利用権設定を行った場合、その面積に対して助成。

(利用権設定期間：3年以上6年未満7,000円/10a、6年以上10年未満10,000円/10a、10年以上15,000円/10a)

#### 3 18年度までの取組の成果

取組の内容	H15	H18	目標(H22)
ハトムギの作付面積	2ha	15ha	50ha
担い手戸数	34戸	66戸	114戸
担い手の農地集積シェア	11%	22%	36%

#### 4 19年度の取組計画

ビジョンの実現に向け、引き続き、地域振興作物であるハトムギや白ねぎの生産拡大を図るとともに、担い手育成に対する助成を充実する。

##### (1) ハトムギ作付助成

従来の面積助成に加え、出荷数量に応じた助成を行う。

(面積) 20,000円/10a (数量) 250円/kg

##### (2) 担い手育成促進助成

担い手が新たに3年以上の利用権設定を行った場合、その面積に対して、10,000円/10aを助成。(利用権設定期間の実態を考慮し助成単価を見直し)

#### 5 産地づくり対策の効果

産地づくり対策を活用した成果は、地域の実情に応じて、地域の判断により用途を決定できる仕組みが大きく寄与している。

このことにより、地域特産物の作付けや担い手の育成に対して重点交付が可能となり、結果として、ハトムギの生産拡大や、担い手農家の増加につながっている。

## 34. 園芸作物の生産振興による水田農業経営の体質強化

岐阜県養老町水田農業推進協議会

特定野菜による産地化の推進  
水田農業の担い手育成

### 【地域・協議会の概要】

協議会の範囲（養老町）

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
2,326ha	1,392ha	麦165ha、大豆136ha、飼料作物(わら専用稲)80ha、特定野菜26ha	2,666戸	164集落

### 1 ビジョンのポイント

- (1) 売れる米づくりの推進
- (2) 水田を活用した産地づくりの推進
- (3) 水田農業の担い手育成

### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

ビジョンに定める特定野菜（スイートコーン、ブロッコリー、カリフラワー、カボチャ、ハクサイ、水菜）について、担い手による作付誘導を図るため、作付け面積に応じた助成をはじめ、産地づくり交付金を活用した取組を実施。

#### (1) 特定野菜の産地化推進助成

農作業ヘルパー助成

ビジョンに位置づけられた担い手が、特定野菜の栽培・出荷のため、農作業ヘルパーを雇用した場合、賃金の半額を助成（上限額20,400円/10a）

特定野菜PR用出荷箱経費助成

特定野菜をPRするため、地域協議会が作成した出荷箱を使用した場合に助成

#### (2) 基本助成（米の生産調整）5,000円/10a

#### (3) 団地化助成 2,000円/10a（蜜源レガ、地力増進レガ）

#### (4) 担い手加算 41,000円/10a（麦・大豆・飼料作物・特定野菜）

〃 14,000円/10a（蜜源レガ・地力レガ、加工用米）

#### (5) 農用地の利用集積に助成 10,000円/10a(3年以上の賃貸借権又は使用貸借権)

### 3 18年度までの取組の成果

重点取組の内容	H15	H18	目標(H22)
特定野菜の作付け(ha)		26	34
スイートコーン		2	3
ブロッコリー		0	1
カリフラワー		0	1
カボチャ		21	25
ハクサイ		2	3
水菜		1	1
飼料作物(わら専用稲)(ha)		80	120
担い手 認定農業者	16	38	40
集落営農組織	7	12	12

### 4 19年度 of 取組計画

ビジョンに定める特定野菜(スイートコーン、ブロッコリー、カリフラワー、カボチャ、ハクサイ、水菜)について、従前の農作業ヘルパー助成を作付面積に対する助成とし、さらに面的拡大を図る。

#### (1) 特定野菜の産地化推進助成

・農作業ヘルパー助成 10,000円/10a (H18:上限額20,400円/10a<sup>1</sup> -賃金の半額助成)

(2) 基本助成(米の生産調整) 7,000円/10a (H18:5,000円/10a)

(3) 加工用米助成 2,500円/俵 (H18:-)

(4) 団地化助成 2,000円/10a (H18:2,000円/10a)(蜜源<sup>2</sup>、地力増進<sup>3</sup>)

(4) 担い手加算 39,000円/10a (H18:41,000円/10a)(麦・大豆・飼料作物・特定野菜)

    " 6,000円/10a (H18:-) (大豆加算金)

    " 10,000円/10a (H18:14,000円/10a)(蜜源<sup>2</sup>・地力<sup>3</sup>)

(5) 農用地の利用集積に対する助成 10,000円/10a (H18:10,000円/10a)

### 5 産地づくり対策の効果

岐阜県の西南地域の平坦地である養老町は、従前より、稲作を中心とした土地利用型農業が行われてきた。

当該協議会では、16年からスタートした水田農業構造改革対策により、産地づくり交付金を有効活用し、水田農業ビジョンで定める特定野菜の生産拡大を促進し、面的拡大を図っている。

一方で、耕畜連携推進対策も有効に活用し、わら専用稲の生産に取組み、面的拡大を実現している。

## 35. 麦、大豆等の生産拡大及び担い手の育成

愛知県弥富市地域水田農業推進協議会

麦、大豆栽培の基本技術の励行と病害虫に対する徹底管理  
実需者が求める安価で高品質な生産物の供給  
契約栽培の取組拡大

### 【協議会の概要】

協議会の範囲（弥富市）

水田面積	水稲面積	主な作物	農家数	集落数
1,706ha	1,089ha	麦171ha、大豆294ha、加工用米912俵、その他207ha	1,882戸	70集落

### 1 ビジョンのポイント

- (1) 麦・大豆の生産振興
- (2) 農地の集積及び団地化の推進による担い手の育成
- (3) 契約栽培の取組

### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

麦・大豆の生産面積拡大と担い手農家への重点化、栽培技術の高位平準、品質向上を図るため、防除助成、土壌改良資材助成を設けた。

#### (1) 水田所有者

麦・大豆 2 作                      37,000円/10a

#### (2) 担い手への助成

集団防除助成                      1,890円/10a（16年度は0円）

土壌改良費助成                      4,000円/10a（16年度は0円）

### 3 18年度までの取組の成果

取組の内容	H15	H18	目標(H22)
麦の面積拡大	5ha	179ha	145ha
大豆の面積拡大	195ha	277ha	250ha
大豆品質向上(1,2等)率	75%	87%	100%
大豆の販路拡大(契約取引)	20ha(12%)	79ha(44%)	125ha(50%)
農地集積を図る担い手数	13戸	21戸	22戸

### 4 19年度を取組計画

地域水田農業ビジョンの実現に向け、更に麦・大豆を振興し生産面積拡大を図ると共に、担い手への支援を一段と手厚くする。

(1) 麦・大豆の生産振興 39,000円/10a (18年:37,000円/10a)

(2) 麦・大豆品質向上対策 13,000円/10a (18年: 0円/10a)

(3) 担い手への助成

    集団防除助成 2,000円/10a (18年: 1,890円/10a)

    土壌改良費助成 6,000円/10a (18年: 4,000円/10a)

さらに、契約栽培の販売先の多角化について取り組む。

### 5 産地づくり対策の効果

弥富市地域水田農業協議会において、産地づくり対策を活用した成果が上がった理由としては、地域の実情に応じて地域の判断により用途を決定できる仕組みが大きく寄与していると考えられる。

これにより、担い手への交付の重点化が可能となり、担い手を中心とした麦・大豆の本作化が実現できたとともに、担い手の育成が他地域に比べて大きく進展した。

## 36. 麦・大豆の作付け推進と品質向上

愛知県ＪＡあいち豊田水田農業推進協議会

麦・大豆作付の推進  
麦・大豆の担い手の育成  
麦・大豆の品質向上への取組

### 【地域・協議会の概要】

協議会の範囲（豊田市、三好町）

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
5,000ha	3,000ha	麦950ha、大豆350ha、その他野菜等200ha	11,000戸	471集落

### 1 ビジョンのポイント

- (1) 麦・大豆の生産振興と品質向上
- (2) 担い手への農地の集積
- (3) 麦の団地化の推進

### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

- (1) 麦・大豆の団地作付および担い手への利用集積の助成

20,000円/10a(16年:20,000円/10a)

- (2) 高品質麦・大豆生産加算

麦（一俵当り） 1等:6ポイント 2等:3ポイント（16年 1等:4ポイント）

大豆（一俵当り） 1等:4ポイント 2等:3ポイント 3等:1ポイント

（16年 1等:4ポイント 2等:2ポイント）

なお、助成額の上限：1ポイント 1,000円

### 3 平成18年度までの取組の成果

重点取組の内容	H15	H18	目標(H22)
(1) 麦大豆(団地、利用集積助成生産加算)			
麦	920ha	955ha	905ha
大豆	350ha	350ha	350ha
(2) 麦・大豆担い手集積シェア			
麦	67%	71%	86%
大豆	88%	86%	91%
(3) 担い手数(戸)	33戸	43戸	50戸

数字では表すことは難しいものの、以前は生産調整のための麦作付という農家意識であったものが、産地づくり交付金を活用したメニューを進めることによって、排水対策、適期播種、土改材の施用等の基本技術を実践し、多収で高品質な麦を生産するという農家意識へと改革されてきている。

また、ブロックローテーション方式による集団作付を維持することができている。

### 4 19年度の実組計画

地域水田農業ビジョンの実現に向け、麦・大豆を振興し品質向上を図るとともに、担い手へ農地の集積を支援する。

- (1) 麦・大豆を担い手が作付 30,000円/10a (18年度:20,000円/10a)
- (2) 麦・大豆の団地作付 30,000円/10a (18年度:20,000円/10a)
- (3) 天候に左右されやすい大豆の生産振興を図るため、麦あとに作付した大豆について作付面積に対して助成する。10,000円/10a (19年度:新規)

### 5 産地づくり対策の効果

J A あいち豊田水田農業推進協議会において、産地づくり対策が成果を挙げた要因としては、地域の実情に応じて用途を決定できる仕組みが大きく寄与したと考えている。

産地づくり対策の活用により、担い手を中心とした麦・大豆の作付が可能となったことと合わせて、麦の団地やブロックローテーションの維持ができた。

### 37. 麦・大豆の本作化の推進と担い手の育成

三重県嬉野地域水田農業推進協議会

麦・大豆の本作化の推進  
担い手育成の推進

#### 【協議会の概要】

松阪市嬉野地域

水田面積	水稲面積	主な作物	農家数	集落数
988ha	568ha	麦295ha、大豆106ha、イチゴ4ha	1,318戸	54集落

#### 1 ビジョンのポイント

- (1) 麦・大豆の生産振興
- (2) 担い手の明確化・育成・土地利用集積

#### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

- (1) 麦・大豆・飼料作物（集団） 38,000円/10a（H16：38,000円/10a）
- (2) 麦・大豆・飼料作物（集団以外） 23,000円/10a（H16：23,000円/10a）

参：『平成18年度嬉野地域水田農業ビジョン』より抜粋

別紙5

区 分	交 付 基 礎	交付単価
麦、大豆、飼料作物（集団化）	・団地または土地利用集積による麦、大豆、飼料作物 ・水稲との収益格差の補填	38,000円/10a
地力増進作物（集団化）	・団地または土地利用集積による地力増進作物 ・水稲との収益格差の補填	10,000円/10a
麦、大豆、飼料作物	・集団に該当しない麦、大豆、飼料作物 ・水稲との収益格差の補填	23,000円/10a
地力増進作物	・集団に該当しない地力増進作物 ・水稲との収益格差の補填	7,000円/10a
作物作付	・野菜等の作付け	5,000円/10a

	・ 水稲との収益格差	
水田高度利用	・ の作物後の水田高度利用（1年2作）の取り組みに対し に上乗せし交付	1,000円/10a
保全管理等	・ 何も作付けせずに水田管理	1,500円/10a
新規集落営農組合 設立助成	・ 新規に立ち上げを行う集落営農組合に対し助成	1組織 200,000円
麦種子助成	・ 麦の種子購入費 1/3 以内助成（ビジョンによる担い手限定）	
大豆播種助成	・ 担い手による大豆播種につき作業者へ助成	3,000円/10a
達成助成	・ 麦集団作付取組集落限定 ・ 集落目標面積1ha以上の達成につき交付 ・ 中山間地については、0.7ha以上の達成	10,000円/10a

### 3 18年度までの取組の成果

取組の内容	H15	H18	目標(H22)
麦の生産面積	290ha	295ha	300ha
大豆の生産面積	1ha	106ha	120ha
イチゴの生産面積	1ha	4ha	4ha
担い手数（組織経営体）	3組織	3組織	5組織
” （個人経営体）	17名	24名	28名

### 4 19年度を取組計画

- (1) 特産作物である嬉野大根・イチゴ・なばなの生産組織の育成支援と松阪市のブランド化を推進する。
- (2) 生産調整の主力である麦については、BRによる作付体系を継続し、麦あとの大豆については、引き続き実需者との契約販売を推進する。
- (3) 松阪市策定の「環境保全型農業推進方針」に基づき、減農薬栽培等の栽培方法を推進し、安全・安心を基本とした米政策体系の構築を図る。
- (4) 作物生産振興と販売戦略の検討。
- (5) 担い手の明確化・育成・土地集積を図る。

### 5 産地づくり対策の効果

嬉野地域協議会における産地づくり対策を活用した成果は、地域の実情に応じた用途を決定できる仕組みが大きく寄与している。

担い手が中心となる麦・大豆の集積が本作化したことにもない、担い手の育成が進展してきている。

## 38. 麦・大豆の生産拡大と耕畜連携の推進による飼料用稲の推進

滋賀県日野地域水田農業推進協議会

麦・大豆・飼料用稲を中心とした土地利用型農業の推進  
麦・大豆・飼料用稲の団地化と担い手への利用集積の推進  
売れる米づくりとして、環境こだわり米栽培の取組拡大

### 【協議会の概要】

協議会の範囲（日野町）

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
1,689ha	1,258ha	麦96ha、大豆52ha、飼料用稲26ha	1,347戸	71集落

### 1 ビジョンのポイント

- (1) 麦・大豆・飼料用稲の生産振興
- (2) 麦・大豆・飼料用稲の団地化と担い手への利用集積の推進
- (3) 環境こだわり米栽培の取組拡大

### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

麦・大豆・飼料用稲の生産拡大と担い手への利用集積を加速化するため、単価を引き上げ。

- (1) 麦・大豆の土地利用集積（3ha以上） 27,000円/10a(H16);20,000円/10a)
- (2) 飼料用稲の土地利用集積（1.5ha以上） 40,000円/10a(H16);40,000円/10a)
- (3) 麦・大豆の担い手（3ha以上） 15,000円/10a(H16);10,000円/10a)
- (4) 飼料用稲の担い手 5,000円/10a(H16); 0円/10a)

### 3 18年度までの取組の成果

取組の内容	H15	H18	目標(H22)
大豆の生産面積拡大	20ha	52ha	30ha
飼料用稲の生産面積拡大	4ha	27ha	15ha
担い手農地集積シェア	4%	23%	70%
認定農業者数	17戸	39戸	52戸

### 4 19年度を取組計画

ビジョンの実現に向け、麦・大豆を振興し「売れる農産物づくり」を図ると共に、担い手への支援を一段と手厚くする。

麦・大豆の担い手（1.5ha以上） 25,000円/10a（H18;15,000円/10a）

### 5 産地づくり対策の効果

日野地域協議会における産地づくり対策を活用した成果は、地域の実情に応じて、地域の判断により用途を決定できる仕組みが大きく寄与している。

このことにより、担い手への交付の重点化が可能となり、担い手を中心とした麦・大豆の本作化および耕畜連携の進展を図ることが可能となったこと。また、それに伴って、担い手の育成が進展したことが特に顕著である。

### 39. 各集落の地域性を重視した振興作物の組み合わせによる生産性の高い水田農業の確立

鳥取県気高町水田営農推進協議会

需要を先取りした「売れる米づくり」「売れる野菜づくり」の推進  
 生産作物・振興作物の出荷・販売の促進  
 水稲・麦・大豆等の品質向上のための生産技術の普及  
 各集落における担い手の育成・強化並びに経営規模拡大の支援  
 ブロックローテーションによる転作作物の団地化及び担い手への土地利用集積の支援  
 耕畜連携による飼料作物栽培の支援

#### 【地域・協議会の概要】

協議会の範囲（鳥取市の一部）

水田面積	水稲面積	主な作物	農家数	集落数
650ha	457ha	大豆50ha、飼料作物19ha、野菜他11ha	964戸	46集落

#### 1 ビジョンのポイント

- (1) 需要を先取りした「売れる米づくり」「売れる野菜づくり」の推進
- (2) 生産作物・振興作物の出荷・販売の促進
- (3) 水稲・麦・大豆等の品質向上のための生産技術の普及
- (4) 各集落における担い手の育成・強化並びに経営規模拡大の支援
- (5) ブロックローテーションによる転作作物の団地化及び担い手への土地利用集積の支援
- (6) 耕畜連携による飼料作物栽培の支援

#### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

- ・振興作物に対する助成 10,000円/10a
- ・上記作物以外の作付助成 3,000円/10a
- ・担い手に対する団地化・集積加算 30,000円/10a
- ・上記以外の担い手加算 10,000円/10a
- ・水田高度利用に対する助成 10,000円/10a
- ・生産調整達成助成
  - 戸数割 1,000円/戸
  - 水田面積割 1,100円/10a
- ・加工用米出荷助成 300円/袋
- ・有機米減収補てん 5,000円/10a
- ・担い手への利用権設定助成 1,800円/10a
- ・振興作物出荷助成
  - 大豆 30円/kg
  - その他 20円/kg
  - 花き 2円/本、鉢

### 3 18年度までの取組の成果

重点取り組みの内容	H15	H18	目標(H22)
大豆の生産拡大	70ha	50ha	
麦の生産拡大	8ha	1ha	
振興作物の生産拡大	29ha	31ha	
担い手育成 (H15はH16ビジョンリスト)	96名	162名 4集団	
担い手の農地集積シェア	26%	34%	
コシヒカリの品質向上(1等)	31%	62%	

### 4 19年度取組計画

・生産調整達成助成	作物作付	3,000円/10a
	その他	1,500円/10a
・重点育成作物奨励金	麦・大豆・飼料作物	13,000円/10a
	奨励品目	18,000円/10a
	その他作付け	1,300円/10a
・集団転作奨励金	麦・大豆	36,000円/10a
	飼料作物	22,000円/10a
	菜の花	13,000円/10a
	れんげ	10,000円/10a
・担い手育成支援奨励金	麦・大豆	36,000円/10a
	飼料作物	22,000円/10a
・特産物育成支援奨励金	団体	30,000円/10a
	一般農家	18,000円/10a
・出荷奨励金	大豆	100円/kg
	麦	120円/kg
・集落営農推進費		400,000円/集落
・地産地消奨励金		20,000円/団体

### 5 産地づくり対策の効果

#### (1) 作物作付け及びその販売

大豆・麦・飼料作物については、作業の効率化や土地集積が比較的容易な面もあるが、現在の担い手の状況から見て、目標を達成することは難しい。野菜は労働力にあった面積の限度があるため、新規栽培者の確保に努めたが思うような作付拡大に結びつかなかった。

#### (2) 担い手の明確化・育成及び担い手への土地利用集積

認定農業者、一定規模以上の経営面積を要する農家や振興作物を8a以上栽培する農家を育成農業者と位置付け担い手を明確化した。担い手による土地集積は気高町の水田面積の概ね1/3程度となり確実に図られている。

#### (3) 担い手の明確化(地域による合意形成)の取組状況

集落座談会、地域の会議を利用して担い手の基準等を農業者に啓発し、担い手のリストを作成した。振興作物の野菜を栽培する農家も育成農業者とし規模拡大を図るため担い手に位置付けた。

## 40.大豆の作付拡大、団地化による水田の有効利用と担い手育成

島根県安来地域水田農業推進協議会

基本推進品目を大豆とし、実需者ニーズに即応した品質向上技術の確立・普及を図るとともに、担い手への利用集積や団地化等による規模拡大、低コスト化を推進する。

### 【協議会の概要】

協議会の範囲（安来市）

水田面積	水稲面積	主な作物	農家数	集落数
3,500ha	2,371ha	大豆172ha、飼料作物108ha	4,491戸	312集落

### 1 ビジョンのポイント

- (1) 大豆の生産振興、品質向上の確立・普及
- (2) 品目横断的経営安定対策に対応する担い手の育成
- (1) 地域ぐるみで水田農業に取り組む体制の整備

### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

大豆の生産拡大、団地化を一層推進するため、作付助成の単価を引き上げるとともに、団地化、出荷に対して助成を行った。

- (1) 大豆の作付助成 9,000円/10a (16年度3,000円/10a)
- (2) 大豆の団地化助成(4ha以上団地) 59,000円/10a
- (3) 大豆の団地化助成(1ha以上団地) 10,000円/10a
- (4) 大豆の出荷に対する助成 9,000円/10a

### 3 18年度までの取組の成果

	H15	H18	目標(H21)
大豆作付面積	138ha	172ha	230ha
大豆出荷量	62t	115t	180t
担い手農家数	1,067人	1,188人	1,345人
農地集積率	31%	38%	39%

### 4 19年度を取組計画

ビジョンの実現に向け、引き続きに大豆の生産振興を図り、団地化、出荷に助成する。  
また、19年度からアスパラガス、なたねの産地化を図るため、出荷を目的とした作付の助成を新設する。

### 5 産地づくり交付金の効果

集落内で、交付金の有効利用について活発な話し合いが行われ、地域全体にまとまりが出て、地域ぐるみで水田農業に取り組む体制が整いつつある。大豆の産地化も順調に進んでいる。

## 41. 地域振興作物の推進と担い手育成

福岡県二丈町地域水田農業推進協議会

地域振興作物（麦・大豆・ブロッコリー等）の推進  
農地集積の推進による担い手の育成

### 【地域・協議会の概要】

協議会の範囲（二丈町）

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
608ha	402ha	麦191ha、大豆86ha、ブロッコリー75ha	534戸	22集落

### 1 ビジョンのポイント

- (1) 地域振興作物（麦・大豆・ブロッコリー等）の推進
- (2) 農地集積による担い手の育成

### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

- (1) 地域振興作物（麦・大豆・ブロッコリー等）の生産を振興する。  
地域振興作物の作付 10,000円/10a（団地化・土地利用集積ほ場）  
15,000円/10a（バラ転作ほ場）
- (2) 認定農業者が新規に保有合理化をし、前年度の耕作面積からの増加分に助成。  
認定農業者の土地集積への助成 10,000円/10a

### 3 18年度までの取組の結果

重点取組の内容	H15	H18	目標(H22)
大豆生産拡大	73ha	86ha	90ha
麦生産拡大	136ha	191ha	196ha
担い手への農地集積	334ha	347ha	394ha

H16年度に担い手の定義を見直したため、H16データを記載。

#### 4 19年度の取組計画

認定農業者のみでなく、農業生産法人を育成するために、農業生産法人を対象とした土地の利用集積を推進する。

- ・農業生産法人の土地集積への助成 10,000円/10a(保有合理化により契約)  
5,000円/10a(期間借地契約等により契約)

#### 5 産地づくり対策の効果

二丈町地域水田農業推進協議会における産地づくり対策を活用した成果は、地域の実情に応じて、用途を決定できることにより、生産調整の円滑な推進とともに、地域で振興していく作物等に対して重点的に支援していくことができることが、結果として、大豆・麦等の生産拡大にも表れている。

## 42. 麦・大豆の本作化の推進

福岡県筑穂地域水田農業推進協議会

麦・大豆の本作化の推進  
麦・大豆の担い手育成の推進

### 【協議会の概要】

協議会の範囲（飯塚市の一部(旧筑穂町)）

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
664ha	395ha	大豆41ha、麦9ha、飼料作物27ha	623戸	25集落

### 1 ビジョンのポイント

- (1) 麦・大豆の生産振興
- (2) 農地の集積及び団地化による推進による担い手の育成

### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

麦・大豆の生産面積拡大と安定供給

大豆	50,000円/10a (H16:50,000円/10a)
麦	5,000円/10a (H16: 5,000円/10a)
担い手への土地利用集積	10,000円/10a (H16:10,000円/10a)

### 3 18年度までの取組の成果

取組の内容	H15	H18	目標(H21)
大豆の生産面積拡大	35ha	41ha	35ha
営農組織(団体)	5団体	6団体	9団体
土地利用集積	166ha	217ha	235ha

大豆は品目横断的加入対象者のみに限定したため目標年度の面積減。(19ビジョンより)  
大豆の生産拡大、営農組織の育成、担い手への土地利用集積については、産地づくり交付金の活用等により、それぞれ推進を図ることができた。

### 4 19年度の実現計画

ビジョンの実現に向け、大豆についてはほぼ目標に達したため、本年は麦作に重点を

おき支援を行う。

麦 27,000円/10a (H18:5,000円/10a)

16～18年度までの前対策期間中において、機械の共同化等が図られ麦作を推進する環境が整ってきたため、本年度より麦作（大麦）について、水稻裏作・大豆裏作の1年2作化を一層推進するため、営農組織を中心としたブロックローテーションを重点的に支援し、もって農地の高度利用及び営農組織等の経営安定を図る。

現状：H18 9ha

目標：H21 20ha

## 5 産地づくり対策の効果

筑穂地域協議会における産地づくり対策を活用した結果は、地域協議会にて各代表者と意見の検討を行い、地域の実情に応じて決定できるため、営農組織または認定農業者への交付の重点化が可能となり、担い手を中心とした麦・大豆の本作化が可能となり地域農業へ水稻以外の作付けが浸透した。

### 43. 実需者ニーズに即した小麦品種の生産振興

佐賀県吉野ヶ里町水田農業推進協議会

パン用国産小麦として実需者のニーズに即した品種「ニシノカオリ」の推進  
麦の団地化・水田の高度利用と併せて推進し、水田農業の高度化・経営安定

#### 【協議会の概要】

協議会の範囲（吉野ヶ里町のうち旧三田川町）

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
435ha	295ha	麦305ha、大豆110ha、苺11ha	350戸	24集落

#### 1 ビジョンのポイント

- (1) 米・麦・大豆を中心とした土地利用型の農業を柱にしつつ、一方では苺やアスパラガス等の園芸施設及びブロッコリー等の露地野菜の推進を図り多種多様な農業を目指す。
- (2) 共同乾燥施設を中心とした集落型経営体の組織づくり
- (3) 麦作振興においては、パン用小麦「ニシノカオリ」の作付拡大と、実需者が求める「均質で大ロット」な麦づくりを推進する。

#### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

実需者ニーズに即したパン用小麦「ニシノカオリ」の作付け支援、水田の高度利用及び大豆の団地化により水田農業の高度化・経営安定を図った。

- (1) 小麦振興対策費（ニシノカオリの作付け） 2,000円/10a
- (2) 水田高度利用加算（麦＋大豆） 8,000円/10a
- (3) 大豆の団地化 2ha以上：35,000円/10a  
1ha以上：20,000円/10a(2ha以上の団地化が困難な地区に限定)

#### 3 18年度までの取組の成果

取組の内容	H15	H18	目標(H22)
ニシノカオリの作付面積	20ha	170ha	100ha

#### 4 19年度の取組計画

19年度に旧三田川町水田農業推進協議会と旧東脊振村水田農業推進協議会が合併し、吉野ヶ里町水田農業推進協議会となったため、ビジョン及び産地づくり対策の内容については、それぞれの特徴と共通部分を活かしたものに直したところである。

##### (1) ビジョンの実践及び見直しのねらいとその内容について

農業者の高齢化に伴い、耕作放棄地等の発生が予想される為、各地域において農地を積極的に集約してもらえ、農業者を担い手として位置づけ、耕作放棄地が発生しないよう努力する。

##### (2) ビジョンの実現に向けて、重点的に取り組もうとしている活動

農業委員会と連携し、耕作放棄地の把握と担い手への速やかな斡旋。

##### (3) 産地づくり交付金の具体的な内容

基本的には旧2協議会での取組を反映しつつ、要件や単価等の調整を行っている。

#### 5 産地づくり対策の効果

18年度までの産地づくり対策として、一番大きかったのは19年度より始まった品目横断的経営安定対策に伴う担い手の育成が挙げられる。当町は、北部・中部・南部の3共乾施設を中心とした集落型経営体の育成を推進し、18年7月にはこれらの経営体及び、1集落の経営体を設立することができた。

19年4月には、旧東脊振協議会との合併により「吉野ヶ里町水田農業推進協議会」が設立された。

これからは、吉野ヶ里町協議会として担い手の育成はもちろん、耕作放棄地対策、特産物等の提案等を中心に推進していきたい。

## 44.大豆の団地化の推進

長崎県諫早市水田農業推進協議会

作業受託組織による大豆の団地化  
団地化を促進するため、産地づくり交付金で上乗せ助成

### 【地域・協議会の概要】

協議会の範囲（諫早市）

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
3,466ha	2,287ha	麦205ha、大豆180ha、飼料作物43ha、かぼ ちゃ8ha、たまねぎ7ha、ばれいしょ7ha、そ の他野菜36ha	6,089戸	466集落

### 1 ビジョンのポイント

- (1) 大豆の生産振興
- (2) 農地の集積及び団地化の推進による担い手の育成

### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

- (1) 転作作物に対する助成 6,000円/10a (H16: 6,000円/10a)
- (2) 団地加算（大豆） 44,000円/10a (H16:40,000円/10a)
- (3) 組織経営体の全作業受託による大豆生産 8,000円/10a (H18新規)

### 3 18年度までの取組の成果

重点取組の内容	H15	H18	目標(H22)
大豆の生産面積拡大	175ha	180ha	190ha
作業受託組織集積面積 (シェア)	65ha 37%	73ha 41%	80ha 42%

#### 4 19年度の取組計画

ビジョンの実現に向け、更に大豆を振興し生産面積拡大を図ると共に、今後は「組織経営体の全作業受託による大豆の生産」から「集落営農組織の全作業受託による大豆の生産」へ方向転換を行い、担い手への支援を一段と手厚くする。

- |                |                               |
|----------------|-------------------------------|
| (1) 転作作物に対する助成 | 7,000円/10a (H18: 6,000円/10a)  |
| (2) 団地加算(大豆)   | 40,000円/10a (H18:44,000円/10a) |
| (3) 担い手助成(大豆)  | 10,000円/10a (H19新規)           |

#### 5 産地づくり対策の効果

諫早市水田農業推進協議会における産地づくり対策を活用した成果は、地域の実情に応じて、地域の判断により用途を決定できる仕組みが大きく寄与している。

このことにより、大豆の団地化について交付金を手厚くすることが可能となり、面積の拡大を図ることができた。

## 45. 麦・大豆の生産振興と生産の組織化

長崎県波佐見町水田農業振興協議会

生産の組織化への促進  
麦・大豆の担い手の確保

### 【地域・協議会の概要】

協議会の範囲（波佐見町）

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
548ha	387ha	麦143ha、大豆96ha、アスパラガス13ha	832戸	19集落

### 1 ビジョンのポイント

- (1) 麦・大豆の生産振興
- (2) 生産の組織化による担い手の確保
- (3) 農地の集積及び団地化の推進による担い手の育成

### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

更なる麦・大豆の生産振興を図るとともに、生産の組織化による生産性の向上及び担い手の確保を図るため、組織の設立及び育成に係る経費の助成を追加。

- (1) 麦・大豆の生産振興 10,000円/10a
- (2) 麦・大豆の団地及び集積（3ha以上） 40,000円/10a
- (3) 集落営農等の育成等に係る経費の助成 上限180,000円/1集落

### 3 18年度までの取組の成果

重点取組の内容	H15	H18	目標(H22)
・小麦の面積の増	120ha	143ha	150ha
・小麦の収量の増	168kg/10a	312kg/10a	360kg/10a
・大豆品質向上(一・二等)	38%	46%	60%
・付加価値のある大豆生産の取組		全量特別栽培大豆の生産	
・大豆の販路拡大		契約栽培大豆の拡大	
・ビジョンに掲げる担い手数(経営体)	48経営体	76経営体	85経営体

#### 4 19年度の取組計画

ビジョンの実現に向け、担い手に重点した支援体制を構築するとともに、水田の有効利用を促進する。

- |                        |                               |
|------------------------|-------------------------------|
| (1) 麦・大豆の生産振興          | 10,000円/10a (H16:10,000円/10a) |
| (2) 麦・大豆の団地及び集積(3ha以上) | 30,000円/10a (H16:40,000円/10a) |
| (3) 麦・大豆の担い手加算         | 10,000円/10a (H19新規)           |
| (4) 水田の高度利用加算          | 10,000円/10a (H19新規)           |

さらに、野菜などの高収益作物に対する支援を強化し、生産組織の法人化を推進する。

- |                      |                             |
|----------------------|-----------------------------|
| (5) 野菜の生産振興          | 5,000円/10a (H18:5,000円/10a) |
| (6) 野菜の団地及び集積(1ha以上) | 30,000円/10a (H19新規)         |
| (7) 野菜の担い手加算         | 10,000円/10a (H19新規)         |

#### 5 産地づくり対策の効果

波佐見町地域協議会における産地づくり対策を活用した成果は、地域の実情に応じて、地域の判断により用途を決定できる仕組みが大きく寄与している。

このことにより、担い手への交付の重点化が可能となり、担い手を中心とした麦・大豆の本作化が可能となったこと。また、それに伴って、担い手の育成が進展したことが特に顕著である。

## 46. 麦・大豆作付推進と、集団化・ブロックローテーションの確立

熊本県嘉島町地域水田農業推進協議会

ブロックローテーションによる団地化の推進  
営農組合の育成

### 【協議会の概要】

協議会の範囲（嘉島町）

水田面積	水稲面積	主な作物	農家数	集落数
766ha	440ha	小麦595ha、大豆300ha、イチゴ10ha	680戸	13集落

#### 1 ビジョンのポイント

- (1) 集落単位で2～3年周期のブロックローテーションを実施し、麦・大豆生産のための効率的な土地利用を推進。
- (2) 麦については新品種導入の検討を進め、排水技術向上、栽培基準の遵守によりタンパク値の向上を目指す。
- (3) 認定農業者等を含め、生産組織も担い手として位置づけ、土地の利用集積等、重点的に育成を図る。

#### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

集落単位でのブロックローテーションを推進するため、単価を引き上げ。

- ・ブロックローテーション計画に基づく団地化 55,000円/10a (H16:54,000円/10a)  
(1つの対象作物について1ha以上)  
上記以外のバラ転作に対し助成
- ・バラ転作助成 8,000円/10a (H16: 8,000円/10a)

### 3 18年度までの取組の成果

重点取組の内容	H15	H18	目標(H22)
麦の生産面積拡大	595ha	595ha	600ha
うちパン用小麦	0ha	60ha	120ha
土地利用集積	6ha	690ha	740ha
認定農業者数	46人	38人	45人
生産組合数(営農組合含)	12組織	18組織	18組織

### 4 19年度 of 取組計画

集落単位でのブロックローテーションを推進するため、支援を継続。

- ・ブロックローテーション計画に基づく団地化 53,000円/10a (H18:55,000円/10a)  
(1つの対象作物について1ha以上)

上記以外のバラ転作に対し助成

- ・バラ転作助成 8,000円/10a (H18: 8,000円/10a)

営農組合も担い手に加え、その育成のために上乘せ助成を新設。

- ・担い手助成(営農組合) 400円/10a

### 5 産地づくり対策の効果

以前から振興作物として取組んでいる麦・大豆へ重点的に交付が可能になり、集団化

- ・ブロックローテーションの一層の強化が出来ている。

## 47. 担い手育成と「雑穀日本一」に向けた取組み

岩手県花巻地方水田農業推進協議会

品目横断的経営安定対策に対応した個別担い手・組織担い手育成と「雑穀日本一」に向けた取組み

### 【協議会の概要】

協議会の範囲（花巻市）

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
12,975ha	8,416ha	小麦914ha、大豆476ha、飼料作物798ha、雑穀309ha、果樹262ha、野菜485ha、花き83ha	8,873戸	155集落

### 1 ビジョンのポイント

- (1) 担い手（個人、組織）を核とした集落営農の確立
- (2) 水田農業経営に意欲のある担い手（個人、組織）の育成・確保
- (3) 品目横断的経営安定対策に対応し得る地域農業の確立
- (4) 米の主産地としての確立
- (5) 園芸、畜産、小麦、大豆、雑穀の産地確立

### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

産地づくり交付金ポイント表

(10a当たりのポイント数)

担い手 加算	品目横断加算	5	5	5	2	2					
	集積加算	15	15	10	10	5					
基本部 分	基本加算	10	5	5	2	2					
	特別定着振興 作物助成 (アワ・ キビ)	15	-	10	-	-					
基本部 分	転作作物助成	10	10	10	10	5	3	2	1		
	団地加算	5	5	5	5	5	5				
最高ポイント		45	40	35	29	19	8	2	1	0	0
転作作物等		雑穀	麦・大豆	野菜 花卉	飼料作物 新規果 樹	地力増 進作物	その他 作物	全面 調整水 田	管理 水田	カウン ト 水田	不耕作
		(ア)	(イ)	(ウ)	(エ)	(オ)	(カ)	(キ)	(ク)	(ケ)	×

特別定着振興作物助成の助成対象圃場は、担い手集積加算と重複して対象圃場とならない。

1ポイント当たりの単価は、花巻市全体の交付予算額を助成作物ポイントの合計ポイント数で除し算出する。

### 3 18年度までの取組の成果

	H15	H16	H17	H18	目標(H22)
雑穀作付面積(ha)	200	272	338	309	405
個別担い手	1,219	1,303	1,203	1,346	520
生産組織数	149	170	166	108	130
担い手への転作作業集積(ha)		2,165	2,277	2,257	2,900

### 4 19年度を取組計画

- (1) 品目横断的経営安定対策に誘導するために担い手の要件に規模的要件を加え、順次、品目横断的経営安定対策要件に適合するよう、毎年規模要件の見直しを行う。
- (2) 品目横断的経営安定対策への誘導を目的に、新たに「品目横断加算」の創設。
- (3) 農業所得確保のため、園芸・雑穀における大面積対応が困難な作物に、所得確保の面から対応不利条件を考慮した緩和対策、「特別定着振興作物助成」の創設。

### 5 産地づくり対策の効果

産地づくり交付金については、担い手（個人・集積）への重点化、転作実施対応にあつては団地化・集積化に重点化することにより、品目横断的経営安定対策加入についても県内トップの実績を得ていることから、育成誘導策として顕著な効果があつた。

## 48. 「そば」の生産拡大と「地そば」を活用した商品開発による地域の活性化

秋田県横手市地域水田農業推進協議会

地そばを活用した焼酎の製造・販売  
作付地の集団化と生産組織の育成  
増田町中山間地域振興公社による生産・販売の支援

### 【協議会の概要】

横手市の一部（旧増田町）

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
849ha	590ha	りんご82ha、そば26ha、大豆7ha、花き5ha	885戸	32集落

### 1 ビジョンのポイント

- (1) 地域特性を生かした作目の選定と産地づくりの推進
- (2) 農産物の付加価値化
- (3) 農地の利用集積と担い手の育成

### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

農地の遊休化防止と担い手の育成に向けた取り組みを強化し、地域にあった転作作物（そば）の生産を確立するため、他の作物より単価を引き上げた。

- (1) 基本助成 3,000円/10a
- (2) 集積加算助成 20,000円/10a（4ha以上の作業受託）
- (3) 振興作物加算助成 10,000円/10a（対象作物を限定、栽培指針要件）

### 3 18年度までの取組の成果

取組の内容	H15	H18	目標(H22)
(1) そばの生産面積の拡大	8ha	16ha	20ha
(2) 単収の向上(10a当り)	40kg	80kg	80kg

(3) 地そば店舗（そば屋店舗数）	1	4	6
(4) そばの特産品	生そばのみ	生そば そば焼酎(2,600本) * H19は7,100本	生そば そば焼酎(10,000本) 乾 麵

#### 4 19年度の取組計画

##### <生産面>

(1) そばを栽培する担い手組織への利用集積と  
団地化の促進

（熊の淵そば生産組合への農地の利用集積）

(2) 良質そば生産のための技術研修 ほか

##### <加工・流通・販売面>

(1) そば焼酎のPR活動

(2) そばを利用したお菓子類等の製造・販売

(3) 乾麵の試作 ほか

##### 産地づくり対策関係

(1) 基本額 9,000円/10a

(2) 出荷加算 20,000円/10a (10aから60kg以上の出荷)

(3) 担い手加算 30,000円/10a (認定農業者等の担い手)



そば焼酎「蔵螢」のチラシ

#### 5 産地づくり対策の効果

増田地域における「そば」の産地づくりにおいては、地域の特性に応じて、推進協議会の判断により用途を決定できる柔軟な仕組みが大きく寄与している。

また、県や市の単独事業との連携により、生産された作物をさらに商品化へ結び付け、特産品として地元で販売することにより、生産者の意識の高揚も図られている。

本地域の取り組みは、農家以外の地域住民を巻き込んだ形へと発展し、地域全体で農地を守り、担い手を育てる取り組みへと繋がっていくものと期待している。

## 49. そばの生産振興と担い手及び集落営農組織の育成

大分県豊後高田市水田農業推進協議会

そばの生産振興  
担い手及び集落営農組織の育成

### 【協議会の概要】

協議会の範囲（豊後高田市）

水田面積	水稲面積	主な作物	農家数	集落数
1,874ha	1,170ha	麦238ha、大豆120ha、そば72ha	3,350戸	262集落

### 1 ビジョンのポイント

#### (1) そばの生産振興

豊後高田市に新たな振興作物として14年度に試験的に栽培を行い、本市の気象条件にも適合し、ほぼ目標の収量が確保できたことから15年度に豊後高田そば生産組合が設立され、本格的に作付されている。現在、水田における作付面積は約72haとなっており、麦、大豆に次ぐ作付面積となっている。

今後も地域振興作物の重要作物として推進を行い、イベントの参加等PR活動を行い新たな販路の拡大を目指し実需者のニーズに即した生産・販売を目指している。

#### (2) 担い手及び集落営農組織の育成

近年、当市においても、農業者後継者不足や農業従事者の高齢化が著しく、どのように地域の水田農業を維持していくのか大きな課題となっている。また、19年度より品目横断的経営安定対策が実施され効率的、安定的な農業経営が農業生産の相当部分を担う農業構造の確立が求められている。そのような状況のなか、当市においても産地づくりを行う上で今後の水田農業を担う、優れた農業経営者を育成し、その担い手を中核とした集落営農組織の強化を行っている。

### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

そばの生産面積拡大と担い手農家への重点化を推進するため、

#### (1) そば生産面積

- ・生産数量を拡大するため出荷量に応じた数量助成を実施  
地域振興作物推進事業（そば出荷量1kg当たり100円の助成）
- ・特別調整促進加算事業に係る地域特例作物としてそばを指定

(2) 担い手農家育成の加速化を図るため担い手集積促進助成を実施

麦・大豆 30,000円/10a (H16:30,000円/10a)

飼料作物・そば 30,000円/10a (H16:20,000円/10a)

3 18年度までの取組の成果

取組の内容	H15	H18	目標(H22)
そばの生産面積	0	72ha	85ha
そばの販路拡大	-	市内のそば店(5店舗)に供給・独自の認定制度、そば焼酎開発(H19)	
担い手農地集積シェア	39%	62%	80%
担い手(集落営農組織数)	46(14)	97(18)	120(12)

4 19年度 of 取組計画

生産量の増加を目的に、そばの出荷数量に応じた助成し農家所得の向上を図るとともに、担い手に対する支援を引き続き行う。

(1) そば生産面積

- ・生産数量を拡大するため出荷量に応じた数量助成を継続実施  
地域振興作物推進事業(そば出荷量1kg当たり100円の助成)
- ・新需給調整システム定着交付金に係る地域振興作物としてそばを指定

(2) 担い手農家育成の加速化を図るため担い手集積促進助成を継続実施

麦・大豆 30,000円/10a (H18:30,000円/10a)

飼料作物・そば 20,000円/10a (H18:30,000円/10a)

5 産地づくり対策の効果

担い手集積促進助成及び地域振興作物推進事業を実施したことにより、そば作付面積の拡大及び担い手への農地集積が大幅に推進できた。

そば写真



豊後高田そば祭の様子



## 50. 転作いちご産地の維持・発展への取組

青森県八戸市水田農業推進協議会

転作作物の本作化・産地化の推進  
担い手の明確化と育成の将来方向

### 【地域・協議会の概要】

協議会の範囲（八戸市：18年度実績）

水田面積	水稲面積	主な作物	農家数	集落数
2,008ha	1,071ha	大豆36ha、いちご30ha、その他87ha	3,726戸	18集落

### 1 ビジョンのポイント

#### (1) 転作作物の本作化

大豆、小麦、いちご、トマト、アスパラガスを重点奨励作物として本作化を推進。  
（転作奨励作物は、上記に【牧草・そば・小豆・ねぎ・ながいも・にんにく】を加えた11品目）  
特に大豆、小麦、いちごを地域振興作物に選定して推進。

#### (2) 農地の集積

大豆・小麦等の土地利用型作物による担い手への農地集積。

### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

いちごに対する特別調整促進加算を行うことで、収益性が高く本作化が可能ないちごへの誘導を実施している。

	対 象	助成単価
担い手加算	転作奨励作物	15,000円/10a
作物助成	転作奨励作物	11,000円/10a
	転作奨励作物以外 地力増進作物	6,000円/10a
	調整水田、他作物	4,000円/10a
特別調整促進加算助成	いちご	16,744円/10a
土地利用集積助成	転作奨励作物	45,000円/10a

### 3 18年度までの取組の成果（協議会全体）

	H15	H18	目標(22年)
販売数量の推移	(単位:t)		
いちご	198	608	800
トマト	25	135	247
土地利用集積(水田)	(単位:ha)		
自己所有	82	107	176
借入地	8	20	44
作業受託	28	35	38

H18・H22の販売数量は、地域水田農業ビジョンの中間検証において算定根拠の単収を見直している。

### 4 19年度を取組計画

引き続きいちごに重点をおいて規模拡大に努める。また、作付面積が大きく、今後の本作化が期待できる大豆や、小麦等についても重点的に面積拡大できるような産地づくり交付金の活用をしていく。

### 5 産地づくり対策の効果

いちごを振興作物に位置づけ、特別調整促進加算助成によりメリハリをつけた助成を実施したことにより、転作作物として定着しているいちごの産地化が強化された。

また、土地利用集積に対する加算助成を行ったことで、市川地区大豆転作営農組合による転作水田の集積が進み、市内初の集落営農組織の立ち上げのきっかけとなった。

## 51. 野菜等の生産拡大及び品質向上による販路の拡大

山形県大江町水田農業活性化協議会

果樹、野菜等の生産拡大と品質向上  
販路拡大による地域ブランドの確立

### 【地域・協議会の概要】

協議会の範囲（大江町）

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
493ha	340ha	野菜40ha、大豆14ha、そば11ha	882戸	48集落

### 1 ビジョンのポイント

- (1) 水田を活用した園芸、畑作物の振興
- (2) 担い手の育成と経営基盤の強化
- (3) 生産基盤等の条件整備

### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

転作面積に応じた一般助成（そば以外） 27,000円/10a  
振興作物加算（果樹、野菜、土地利用型作物、その他）30,000円/10a

### 3 18年度までの取組の成果

重点取組の内容	H15	H18	目標(H22)
果樹(西洋なし)、野菜等  畑作物の振興 (トマト、なす、枝豆、アスパラガス)		兵庫県の「いかりスーパーマーケット」と契約(なす、トマト、枝豆、西洋なし) アスパラガスについて、生協と新規契約	

#### 4 19年度の取組計画

18年度の取組みを基本とし、「おうとう」、「桃」について6,000円/10aに助成水準をアップ。

振興作物のうち、大豆、なす、枝豆、トマトについては、新需給調整システム定着交付金事業の助成対象に位置付けさらなる振興を図る。

#### 5 産地づくり対策の効果

地域の実情に応じて振興作物を決定し、その品質向上が図られた結果、高品質との評判が得られるようになり、大江町並びに地元農協のブランド化に寄与した。

## 52. ブロッコリーの生産振興の推進と安定供給体制の確立

福島県飯館地域水田農業推進協議会

ブロッコリーの団地化推進  
契約販売の拡大による安定取引  
真空予冷を活用した鮮度保持

### 【地域・協議会の概要】

協議会の範囲（飯館村全域）

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
1,339ha	799ha	ブロッコリー15ha、りんどう11ha、飼料作物215ha	1,264戸	20集落

### 1 ビジョンのポイント

- (1) ブロッコリーの生産振興
- (2) 生産ほ場の団地化の推進
- (3) 契約栽培の規模拡大

### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

ブロッコリーの生産面積拡大を推進するため、村の重点振興作物として位置づけ単価を引き上げた。

また、水田の有効利用を図るため春作ブロッコリーの収穫後、秋作のブロッコリー、レタス、そばを作付したほ場に水田高度利用として加算及び、特別調整促進加算助成事業をブロッコリーに活用した。

生産調整助成（作物作付）	11,000円/10a（H16:11,000円/10a）
ブロッコリーの生産振興	30,000円/10a（H16:20,000円/10a）
水田高度利用加算	20,000円/10a（H16:20,000円/10a）
特別調整促進加算	10,000円/10a

### 3 18年度までの取組の成果

重点取組の内容	H15	H18	目標(H22)
ブロッコリーの生産面積 拡大	5ha	15ha	44ha
ブロッコリーの販売数量 (主に契約栽培)	71t	184t	326t
ブロッコリー栽培戸数	13戸	28戸	76戸

### 4 平成19年度を取組計画

ブロッコリーの生産面積拡大のため単価を引き上げ、生産ほ場の団地化を推進をするため団地化加算を新たに加えた。

また、水田の有効利用を図るためブロッコリーの収穫後、秋作のブロッコリー、レタス、そばを作付したほ場に水田高度利用として加算及び、新需給調整システム定着交付金助成事業をブロッコリーに活用する。

生産調整助成（作物作付）	7,000円/10a
ブロッコリーの生産振興	31,000円/10a
団地化加算	3,000円/10a
水田高度利用加算	20,000円/10a
新需給調整システム定着交付金	10,000円/10a

### 5 産地づくり対策の効果

飯舘地域水田農業推進協議会においては、地域振興作物に対する単価を引き上げることで、水稻に代わる作物としてブロッコリーの生産振興が可能となったこと、及びブロッコリーの二期作に対し加算をしたことで、有効な土地利用と長期出荷体系を図れたことが産地づくり対策の成果へと結びついた。

さらに、JAに真空予冷庫の設備された野菜集出荷場ができたことにより鮮度保持が図られ、契約栽培により安定した価格を保つことで販売数量の拡大へと繋がった。

また、村では継続して転作田の排水対策に対して助成を行ってきた。

今後は製氷機の導入、市場の拡大等により、更なる低コスト及び高品質販売を目標に、村とJA及び協議会で連携を取り合いながら、ブロッコリーの生産振興を目指していく。

## 53.京田辺ナスの産地維持と都市近郊農業の確立

京都府京田辺市地域水田農業推進協議会

京田辺ナスとエビイモのブランド産地維持  
ナスを中心とした奨励作物の担い手育成の推進  
ブランド認証取得、共選出荷、価格安定制度加入の取組拡大

### 【地域・協議会の概要】

協議会の範囲（京田辺市）

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
710ha	399ha	ナス21ha、エビイモ6ha、花き9ha	1,453戸	27集落

### 1 ビジョンのポイント

- (1) 奨励作物を設定して支援することによる産地維持
- (2) 認定農業者以外に、共選出荷者、価格安定対策加入者などの担い手を設定して育成
- (3) 集落の力を活用した水田農業経営への取組

### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

16年度からの3箇年とも、ナス、エビイモ等の奨励作物の生産面積維持・拡大への支援を基本とし、担い手農家への支援充実のための加算措置を17年度に増額し、18年度は、環境と調和のとれた農業生産活動への支援を行った。

- (1) 奨励作物の生産振興  
10円/㎡(H16～17:10円/㎡)
- (2) 担い手の加算措置（担い手は(1)と併せて40円/㎡となる）  
30円/㎡(H16:10円/㎡ H17:30円/㎡)
- (3) 「環境と調和のとれた農業生産活動規範点検シート」の提出者（(1)に加算）  
10円/㎡(18年限り)

### 3 18年度までの取組の結果

重点取組の内容	H15	H18 (一部H17)	目標(H22)
ナスの生産面積維持	23ha	21ha	22ha
ナスの生産量維持	1,472t	1,414t	1,500t
ナスのブランド力維持(価格)	233百万	237百万	248百万
エビイモの生産面積拡大		6ha	8ha
担い手の確保(戸数)	111戸	122戸	125戸
担い手への土地の集積(所有地)	114ha	118ha	120ha
(借入地)	27ha	28ha	30ha

### 4 19年度 of 取組計画

支援内容については、環境と調和のとれた農業生産活動への支援を廃止すること以外に大きな変更はないが、ビジョン実現に向けて、本協議会の枠にとらわれずに、京田辺市地域担い手育成支援協議会や京田辺市農業技術者協議会の活動と連携し、相乗効果による効果的な取組の展開を目的に協議を開始する。

### 5 産地づくり対策の効果

京田辺市地域水田農業推進協議会における産地づくり対策を活用した成果は、まだまだ有効な活用方法を試行錯誤している段階にあることから、数値に現れるほど大きな成果を上げているとは言えない状況にある。また、都市化による農地の減少等により、今後も作付面積等の数値として表れる面では、大幅な成果は期待できないのが実情である。

しかし、これまでのような幅広い支援を行うことで、拡大を模索するのではなく、当面の目標を産地の維持と定め、産地づくり対策による担い手への集中支援によって、その担い手だけでも産地維持を図ることが可能となるように、担い手確保のための支援内容を設定してきたことが、少しずつではあるが、担い手の増加に結びついてきていると考えられる。

## 54.土地利用型農業の推進と地産地消

京都府亀岡地域水田農業推進協議会

麦・大豆・小豆の生産拡大  
京野菜の生産拡大  
地産地消の推進  
売れる米づくり

### 【協議会の概要】

協議会の範囲（亀岡市）

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
2,374ha	1,553ha	麦73ha、大豆52ha、小豆28ha、京野菜50ha、その他野菜82ha	4,045戸	118集落

### 1 ビジョンのポイント

- (1) 土地利用型農業の確保
- (2) 高収益集約的農業の振興
- (3) 地産地消に対応した多様な生産
- (4) 耕畜連携による農業の推進

### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

小豆、京野菜等の重点作物の生産拡大のため、振興作物奨励（重点作物）及び高度利用加算の単価を引き上げ。営農組織の育成・法人化を推進するため、経営体加算の適用拡大と単価の引き上げ。

- ・振興作物奨励（重点作物） 最高 60,000円/10a (H17:最高25,000円/10a)
- ・ 同上 （奨励作物） 最高 20,000円/10a (H17:最高20,000円/10a)
- ・ 同上 （水田保全作物） 最高 5,000円/10a (H17:一律 4,000円/10a)
- ・団地化・作業集積加算 28,000円/10a (H17:28,000円/10a)
- ・高度利用加算 28,000円/10a (H17: 7,000円/10a)
- ・土地利用型農業の経営体加算 8,000円/10a (H17: 1,000円/10a)

### 3 18年度までの取組の成果

取組の内容	H15	H18	目標(H21)
大豆の生産面積拡大	38ha	52ha	60ha
京野菜の生産面積拡大	38ha	50ha	55ha
その他野菜の生産面積拡大	47ha	82ha	85ha
農業法人	11	12	15

### 4 19年度を取組計画

- (1) 転作推進から産地づくり推進へのシフトを進めるため、調整水田及び保全管理を交付対象から除外。
- (2) 多様な担い手育成のため、法認定及び地域認定農業者に対し、重点作物奨励金への上乗せ助成を創設。(5,000円/10a)
- (3) 安全・安心な米づくり振興のため、米履歴開示助成を創設。(4,000円/10a)

### 5 産地づくり対策の効果

平坦地域から中山間地域までを抱える亀岡地域水田農業推進協議会においては、産地づくり対策によって、各地域の適性に応じた営農形態が育成されている。

土地利用型農業に適した平坦地域では、土地基盤整備事業が実施中であるため、まだ数値上の成果は現れていないが、担い手への集積を促すメニュー構成により、麦・大豆等の集積栽培と生産組織の育成が推進されてきた。

一方、土地利用型農業に適さない市街化地域や中山間地域では、小規模でも生産できる多様な作物が重点作物であることによって、朝市・直売等での販売による地産地消の推進と、生産活動による農地保全に効果をあげている。

## 55. 転作作物の推進と担い手への支援

大阪府富田林市地域水田農業推進協議会

地域の特性を活かした収益性の高い都市農業の振興を図るため、地域振興作物(なす、紅ずいき、えびいも)の交付金の充実や担い手の上乘せをしている。また、不耕作型の水田の増加を防ぐため、景観形成作物の交付金の充実も行っている。

### 【地域・協議会の概要】

協議会の範囲(富田林市)

水田面積	水稲面積	主な作物	農家数	集落数
531ha	260ha	なす27ha、きゅうり19ha、紅ずいき1.5ha、えびいも1.2ha、みかん41ha	1,935戸	60集落

### 1 ビジョンのポイント

- (1) 地域振興作物を中心とした転作作物の推進
- (2) 担い手を認定農業者として位置づけをしている

### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

- ・転作作物(野菜全般等)助成 6,000円/10a上限
- ・景観形成作物(れんげ、コスモス、ひまわり)助成 12,000円/10a上限
- ・担い手加算助成 1,000円/10a上限
- ・なにわ特産品・地域振興作物助成  
なす、紅ずいき、えびいも 10,000円/10a上限
- ・市街化区域における調整水田助成 3,000円/10a上限

### 3 18年度までの取組の成果

16年度えびいも作付面積0.3haから17年度には、1.2haへと拡大した。数字には表れていないが、担い手の育成と確保につながった。

### 4 19年度を取組計画

担い手加算の充実を図るため、単価の上乗せをする。

1,000円/10a 2,000円/10a

### 5 産地づくり対策の効果

不耕作型の水田の増加の防止や、地域特産品の推進、また担い手の育成と確保が図れた。産地づくり対策は、生産調整を取組むにあたって不可欠な対策であり、加えて担い手の確保、遊休農地の増加を防ぐ上で必要であると考えている。

## 56. 環境との調和を目指す都市近郊の産地づくり

大阪府貝塚市水田農業推進協議会

本市では、大消費地に近い立地を活かした農業が展開されており、水なす、みつば、しゅんぎく、ふき、ねぎなどの地域特産品の栽培が盛んであるため、転作作物の拡大と担い手育成を支援する。

### 【協議会の概要】

協議会の範囲（貝塚市）

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
344ha	139ha	水なす8ha、みつば15ha、しゅんぎく30ha、ねぎ21ha	1,262戸	34集落

### 1 ビジョンのポイント

- (1) 1地域特産物（水なす、みつば、しゅんぎく等）の生産振興
- (2) 産地づくりの推進と担い手の明確化

### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

地域特産物の生産面積拡大と担い手育成のため助成

- (1) 地域特産物の生産振興 10,000円/10a（H17:7,000円/10a）
- (2) 大阪エコ農産物への取組 取組農家一戸につき5,000円（H17:5,000円）
- (3) 市街化区域内水田における夏季の高温時のヒートアイランド対策（調整水田）  
3,000円/10a（H17:-）

### 3 18年度までの取組の成果

取組の内容	H15	H18	目標(H22)
(1) 地域特産物の生産振興（水なす、しゅんぎく等）	94ha	96ha	104ha
(2) 大阪エコ農産物生産振興	0ha	8.5ha	-
(3) 市民農園に対する助成	0.35ha	0.33ha	-
(4) 担い手の明確化・育成	認定農業者84人	認定農業者80人	認定農業者100人

#### 4 19年度の取組計画

- (1) 地域振興作物（水なす、みつば、紅ずいき、しゅんぎく、ふき、さといも、ねぎ、えだまめ）の作付けに対する助成については、5,500円/10aを上限とした。
- (2) 地域振興作物を除く野菜、豆類、花木等の作付けに対する助成を3,000円/10aとした。
- (3) 助成対象水田の市民農園への利用に対する助成の上限を引き上げ、5,500円/10aとした。
- (4) エコ農産物の生産に取り組む農家一戸当たり5,000円の助成を行う。
- (5) 貝塚市担い手育成総合支援協議会と連携し、産地づくりに向けた、担い手の明確化、農地集積を加速化させる取組強化を図る。

#### 5 産地づくり対策の効果

産地づくり対策を活用した成果においては、泉州地域特産物の生産振興をはじめとする取組を展開しているところであり、水なす、みつば、しゅんぎく等の栽培面積および出荷数量の増加として顕れてきている。また減農薬・減化学肥料で生産される大阪エコ農産物も生産面積が拡大している。これらの取組により、交付の対象となる担い手が明確化されてきており、更なる育成に向けて拍車がかかったことである。また、市街化区域内の水田に対しては、都市近郊における水田が有する多面的機能を有効に活用した助成について取り組んでおり（夏季の調整水田によるヒートアイランド対策）周辺環境への改善効果も出てきている。

## 57. スターチスの生産拡大と品質向上による販路拡大

和歌山県御坊市水田農業推進協議会

転作の推進  
スターチスの生産振興  
担い手の明確化と利用集積の推進

### 【地域・協議会の概要】

協議会の範囲（御坊市）

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
598ha	367ha	スターチス29ha、カスミソウ22ha、ミニトマト4ha	977戸	39集落

### 1 ビジョンのポイント

- (1) 地域振興作物を中心とした転作作物の推進
- (2) スターチスの生産振興
- (3) 担い手の明確化と利用集積の推進

### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

振興作物の生産振興と生産面積拡大

- (1) 振興作物の作付けに対する助成 13,000円/10a（上限）
- (2) スターチスの生産振興に対する助成 10,000円/10a

### 3 18年度までの取組の成果

重点取組の内容	H15	H18	目標(H22)
スターチスの生産面積拡大	23ha	28ha	29ha



## 58.水田への新品目「マコモタケ」の産地化推進

岡山県邑久町水田農業推進協議会

米しかできないといわれる地域での水田有効活用の取組

### 【協議会の概要】

協議会の範囲（瀬戸内市の一部）

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
1,130ha	770ha	ぶどう25ha、バレイシヨ23ha、大豆5ha	1,700戸	8集落

#### 1 ビジョンのポイント

排水条件の悪い水田での計画的な米の需給調整に取り組むべく、新品目「マコモタケ」の推進を行う。

#### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

マコモタケの作付に係る支援（H18：10,000円/10a）

#### 3 18年度までの取組の成果

取組の内容	H15	H18	目標(H22)
マコモタケの栽培面積	0ha	0.5ha	1.0ha

#### 4 19年度の実施計画

マコモタケの作付に係る支援（H18：10,000円/10a）

#### 5 産地づくり対策の効果

地域が独自に品目設定のできる産地づくり対策の仕組みのおかげで、土地の条件により、なかなかよい転作作物がなかった当該地域において、新たな収益性作物の推進を行うことが可能となり、農家へ水田の有効利用に対する新たなきっかけ作りとなった。

## 59.水田農業の確立に向けた収益性の高い作物の定着

広島県福山市水田農業推進協議会

グリーンアスパラガスの産地化  
いちじくの産地化

### 【協議会の概要】

協議会の範囲 福山市

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
3,121ha	1,890ha	くわい120ha、アスパラ3ha、いちじく50ha	15,241戸	1,067集落

### 1 ビジョンのポイント

- (1) いちじく、グリーンアスパラガスの生産振興
- (2) 作物振興および水田利用
- (3) 担い手の明確化と育成

### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

- (1) 米の生産調整に係る助成 6,000円/10a
- (2) いちじくの産地拡大のため、苗木をJAから購入した者に 800円/1本
- (3) " 作付面積に対し 12,000円/10a (地域特例作物)

### 3 18年度までの取組の成果

取組の内容	H15	H18	目標(H20)
いちじく	38ha	50ha	70ha
グリーンアスパラガス	2ha	3ha	8ha

#### 4 19年度の取組計画

ビジョンの実践に向け、さらに、いちじく・グリーンアスパラガスなどを振興し、生産面積の拡大を図るとともに、担い手への支援を推進する。

(1) 米の生産調整に係る助成 5,000円/10a

(2) 地域振興作物に係る助成

いちじく(5a以上) 30,000円/10a

いちじく(5a未満) 12,000円/10a

グリーンアスパラガス 30,000円/10a

(3) 地域特例作物の振興に関する使途

グリーンアスパラガス 30,000円/10a

#### 5 産地づくり対策の効果

振興作物への誘導ができ、産地化ができる

## 60. プロイラー堆肥を活用したスイートコーンの作付拡大

徳島県美馬市地域水田農業推進協議会

スイートコーンの作付推進  
鶏糞堆肥を利用したスイートコーンの品質向上

### 【地域・協議会の概要】

協議会の範囲（美馬市）

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
1,180ha	861ha	麦32ha、大豆82ha、レタス35ha、ニンジン28ha	4,437戸	278集落

### 1 ビジョンのポイント

- (1) スイートコーンの作付推進
- (2) 野菜の低コスト栽培と品質向上
- (3) プロイラー堆肥の利用

### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

スイートコーンの生産面積が拡大するよう単価の設定をおこなった。

- ・スイートコーン（ナス、ピーマン含む）への助成 30,000円/10a  
（その他の転作作物への助成 5,000円又は10,000円/10a）

### 3 18年度までの取組の成果

重点取組の内容	H15	H18	目標(H22)
スイートコーンの生産面積拡大	9ha	10ha	15ha
認定農業者数	30人	100人	100人

#### 4 19年度の取組計画

ビジョンの実現に向け、引き続きスイートコーンの栽培を推進し、生産面積拡大を図る。(産地づくり交付金総額の減額に伴い助成単価を減額)

- ・スイートコーン(ナス、ピーマン含む)への助成 10,000円/10a
- (その他の転作作物への助成 5,000円/10a)

#### 5 産地づくり対策の効果

美馬市地域水田農業推進協議会における産地づくり対策を活用した成果は、地域の実情に応じて、地域の判断により用途を決定できる仕組みが大きく寄与している。

このことにより、当地域の産出額が1位であるプロイラーとの耕畜連携が促進され、スイートコーンの生産性・品質向上が図られるとともに担い手の育成が進展した。

## 61.小豆の栽培面積拡大と集落営農の推進

京都府福知山市地域水田農業推進協議会

小豆の機械化による栽培面積拡大  
集落営農の推進(組織化)

### 【協議会の概要】

協議会の範囲(福知山市の一部)

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
1,866ha	1,130ha	小豆105ha、きゅうり5ha、みず菜2ha	4,014戸	135集落

### 1 ビジョンのポイント

- (1) 特産物振興
- (2) 作付作物の団地化、生産組織等への土地利用集積
- (3) 各農区における生産組織及び、地区推進協議会の育成、強化等

### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

小豆の生産面積拡大と、生産組織への重点化を促進するため、単価の引き上げ、交付メニューの追加

・小豆助成単価

基本助成 35,000円/10a (H17: 17,000円/10a)

団地集積助成 50,000円/10a (H17: 40,000円/10a)

集落営農助成 30,000円/10a (H18新規)

### 3 18年度までの取組の成果

取組の内容	H15	H18	目標(H22)
小豆の作物作付け面積	69ha	105ha	170ha

15年度、18年度は旧福知山管内、22年度目標は合併後の福知山市全体の数値

### 4 19年度を取組計画

ビジョンの実現に向け、継続して小豆等土地利用型作物の団地化、担い手又は担い手組織への土地利用集積の促進を図る。

### 5 産地づくり対策の効果

地域の実情に応じて産地づくり対策を活用できたことにより、小豆の面積拡大、機械導入による組織での大規模集約化等が進み、集落を中心とした営農の組織化が進展した。

## 62. 低利用水田を活用した「菜の花」栽培への取り組み

秋田県横手市地域水田農業推進協議会

低利用水田の地権者への作付誘導

「菜の花」の多様な活用の検討（景観保全・生食・加工食品・菜種油・絞り粕）

推進協議会による搾油機の導入と無償貸出制度

多様なネットワーク組織との連携（菜の花ネットワーク（民間）、県立大学、県）

### 【協議会の概要】

横手市の一部（旧横手市）

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
2,880ha	2,115ha うち加工用米85ha	大豆98ha、アスパラガス60ha、小麦63ha、エダマメ28ha、菜の花28ha	2,099戸	147集落

### 1 ビジョンのポイント

複合作目の振興による個性ある産地づくりの推進

- (1) 地域特産物の産地づくりの推進
- (2) 低利用水田の有効活用
- (3) 地域独自商品の開発

### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

菜の花単独の助成金単価を設定し、作付や団地化を促進した。

#### (1) 作付面積に応じた交付金支給

作付面積	30a未満	5,000円/10a
	30a以上	15,000円/10a

#### (2) 団地化誘導のための加算

団地規模	50a以上	6,000円/10a	* H18は12カ所に支給
------	-------	------------	---------------

### 3 18年度までの取組の成果

取組の内容	H15	H18	目標(H22)
(1) 作付拡大の推進	2ha	28ha	50ha
(2) 単収の向上	1kg	100kg	150kg

### 4 19年度を取組計画

菜の花の多面的な利活用の促進に向け、県や市単独事業を活用し以下の取り組みを展開。

(1) 青果卸、JAと連携した生食用出荷の推進(契約出荷システムの構築)

(2) 消費者が直売施設で種子を購入し、自ら搾油する仕組みの構築

(菜たね油の地産地消の一環)

(3) 県内の搾油施設(小坂町)との連携

(4) 加工品の試作 など

産地づくり対策関係

基本額 9,000円/10a

団地加算 10,000円/10a

### 5 産地づくり対策の効果

(1) 「菜の花」の栽培は、遊休化が懸念される水田を有効に活用し、景観保全から農業生産、加工品開発さらに環境対策まで幅広い効果が期待できる取り組みであり、そのきっかけづくり、呼び水として、産地づくり交付金は有効な手だてとなった。

(2) 今後も関連する県、市の事業と産地づくり対策を有機的に結び付けながら、農業者の所得向上、農村地域の活性化に向け取り組みを展開していきたい。



横手市伍口地区の  
菜の花団地(H18.5)

## 63. 地域連携型法人を中心とした地域水田ビジョンの実現

北海道留萌市水田農業推進協議会

農作業受委託システムを利用した振興作物の推進  
地域連携型法人の設立・運営支援

### 【地域・協議会の概要】

協議会の範囲（留萌市）

水田面積	水稲面積	主な作物	農家数	集落数
791ha	482ha	麦39ha、大豆32ha、そば44ha	111戸	17集落

### 1 ビジョンのポイント

- (1) 農業生産法人等への農作業受委託により地域振興作物等を推進
- (2) 地域連携型法人を中心とした担い手への農地集積を推進

### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

作業受委託を推進するため、委託料に対し助成。また、担い手への農地集積を推進するため、賃貸借料に助成。

- (1) 作業委託料助成 12,000円/10a(H16:12,000円/10a)
- (2) 農地の賃貸借設定に助成
  - ・ 出し手（水田） 12,000円/10a(H16:12,000円/10a)
  - ・ 受け手（水稲地） 5,000円/10a(H16: 5,000円/10a)
  - ・ 受け手（水稲地以外） 3,000円/10a(H16: 3,000円/10a)

### 3 18年度までの取組の成果

重点取組の内容	H15	H18	目標(H22)
(1) 地域振興作物（そば）の 作付拡大	31ha	50ha	50ha
(2) 地域連携型法人：組織数	0組織	1組織	1組織
〃：経営面積	0ha	215ha	230ha

#### 4 19年度の取組計画

ビジョンの実現に向け、担い手への農作業受委託及び農地の集積を継続して推進する。

- |                 |                              |
|-----------------|------------------------------|
| (1) 作業委託料助成     | 12,000円/10a(H18:12,000円/10a) |
| (2) 農地の賃貸借設定に助成 |                              |
| ・出し手（水田）        | 10,000円/10a(H18:12,000円/10a) |
| ・受け手（水稲地）       | 5,000円/10a(H18: 5,000円/10a)  |
| ・受け手（水稲地以外）     | 3,000円/10a(H18: 3,000円/10a)  |

#### 5 産地づくり対策の効果

留萌市水田農業推進協議会においては、産地づくり対策を活用し、地域の基幹作物と位置付ける水稲を水稲専門の担い手（個別経営10ha以上、水稲専門生産法人30ha以上）に集約するため、農地の集積と農作業の受託を行う地域連携型法人を設立して、畑作物・飼料作物の生産は当該法人が行い、他の担い手に水稲生産の集積が図られた。

## 64. 担い手による生産の組織化の促進

山形県飯豊町水田農業推進協議会

担い手の育成・明確化と農地集積面積の拡大

### 【地域・協議会の概要】

協議会の範囲（飯豊町）

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
1,980ha	1,254ha	アスパラガス42ha、大豆65ha、そば56ha	1,087戸	71集落

### 1 ビジョンのポイント

(1) 担い手の明確化と育成

(2) 適地適作を基本とした作物の生産拡大と振興作物の団地化による水田の有効利用

### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

奨励作物の作付面積に応じた助成（担い手17,000円/10a、一般7,000円/10a）

団地・集積化助成 10,000円/10a

### 3 18年度までの取組の成果

重点取組の内容	H15	H18	目標(H22)
生産の組織化の推進 （作業受託組織の増加）	12組織	16組織	5年間における 担い手への集 積目標は180ha の増大
農地流動化の推進 （作業受託面積の増大）	226ha	281ha	

#### 4 19年度の取組計画

前年度からの継続メニューは単価の見直しを実施。

新たに農地流動化助成(担い手への集積) 20,000円/10a、加工用米助成2,000円/10aを設け、より一層の担い手育成を図る。

#### 5 産地づくり対策の効果

地域の実情に応じた奨励作物の振興を図ることができた。

作業受委託組織の増加、受託生産面積の着実な増加が見られ、担い手組織への作業委託が大幅に進展した。

## 65. 新規参入、新規就農農家を支援し、担い手を育成

南会津地域水田農業推進協議会

新規参入、新規就農者への支援  
振興作物への重点的な助成

### 【協議会の概要】

協議会の範囲：南会津町伊南地域(平成18年3月19日現在の伊南村)

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
183ha	122ha	そば21ha、トマト6ha、リンドウ6ha	264戸	14集落

### 1 ビジョンのポイント

- (1) 担い手の育成
- (2) 地域振興作物等による産地づくり
- (3) 水田の有効な利活用

### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

新規参入、新規就農者が振興作物を作付けし、生産組合に所属した場合に200,000円/1件を支給する。

### 3 18年度までの取組の成果

取組の内容	18年度までの実績
新規就農者への助成	16年度から3年間の取組で5組の新規就農者があった。

#### 4 19年度の取組計画

19年度から、米政策改革が第二段階に移行することに伴い、南会津地域全体を範囲とする「南会津地域水田農業推進協議会」が設立された。南会津地域水田農業推進協議会のビジョンは、環境にやさしい米づくり、トマト・アスパラガス・花きの振興、農用地利用集積等による担い手の育成等を目指すものとなっている。産地づくり交付金の内容については別紙のとおり。

#### 5 産地づくり対策の効果

南郷トマトやリンドウといった振興作物の作付面積が伸び悩む中で、新規就農者への助成を行い、振興作物の担い手が誕生する(トマト3名、リンドウ2名)等の効果があった。助成を受けた新規就農者は、年々農業所得が向上している。

## 66. 担い手への農地利用集積による土地利用型農業体制の強化

群馬県伊勢崎市水田農業推進協議会

麦・飼料作物の本作化の推進  
 麦・飼料作物の担い手育成の推進  
 品目横断的経営安定対策に伴う担い手育成・確保

### 【地域・協議会の概要】

協議会の範囲（伊勢崎市）

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
1,848ha	1,123ha	麦444ha、野菜150ha、調整水田55ha、飼料作物23ha、その他11ha	3,833戸	197集落

### 1 ビジョンのポイント

- (1) 麦・飼料作物の生産振興
- (2) 農地の集積による担い手の育成
- (3) 品目横断的経営安定対策に伴う担い手育成・確保

### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

麦・飼料作物の生産面積拡大と担い手農家への重点化を加速するため、単価を引き上げ。

- (1) 麦・飼料作物の担い手(個人1ha以上) 50,000円/10a (H17:35,000円/10a)
- (2) 麦・飼料作物の担い手(集団4ha以上) 50,000円/10a (H17:35,000円/10a)
- (3) 麦・飼料作物の生産振興 10,000円/10a (H17:10,000円/10a)

### 3 18年度までの取組の成果

重点取組の内容	H14	H18	目標(H22)
水田面積	1,924ha	1,848ha	1,790ha
担い手の水田経営面積	760ha	1,199ha	1,253ha
担い手農地集積シェア	39%	65%	70%

#### 4 19年度の取組計画

ビジョンの実現に向け、更に麦・飼料作物を振興し生産面積拡大を図ると共に、担い手への支援を交付金の範囲内で実施する。

- (1) 麦・飼料作物の担い手/個人 (2ha以上、若しくは水田面積の4割以上)  
35,000円/10a (H18:50,000円/10a)
- (2) 麦・飼料作物の担い手/集団 (10ha以上、若しくは水田面積の4割以上)  
35,000円/10a (H18:50,000円/10a)
- (3) 麦・飼料作物の生産振興  
10,000円/10a (H18:10,000円/10a)

#### 5 産地づくり対策の効果

伊勢崎市水田農業推進協議会における産地づくり対策を活用した成果は、19年度産から農業者・農業者団体の主体的な需給調整システムへの移行がスムーズに行われたことが大きく寄与している。

行政主体であった生産調整事務を佐波伊勢崎農業協同組合、赤堀町農業協同組合主導のシステムに移行し、22年度までの水田農業における望ましい農業構造と「米づくりの本来あるべき姿」の実現に近づいている。

このことにより、担い手への交付の重点化が可能となり、担い手を中心とした麦・飼料作物の本作化が可能となったこと。また、それに伴って、担い手の育成が進展したことが特に顕著である。

## 67. 麦の担い手の確立

群馬県太田市地域水田農業推進協議会

### 麦の担い手育成の推進

#### 【地域・協議会の概要】

協議会の範囲（太田市の一部）

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
1,990ha	1,302ha	麦1,100ha	3,500戸	8集落

#### 1 ビジョンのポイント

- (1) 麦の生産振興
- (2) 農地の集積及び団地化の推進による担い手の育成

#### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

麦・大豆の生産面積拡大と担い手農家への重点化を加速するため、単価を引き上げ。

- (1) 麦の担い手(4ha以上) 35,000円/10a (H17:30,000円/10a)
- (2) 認定農業者(4ha以上) 45,000円/10a (H17:35,000円/10a)

#### 3 18年度までの取組の成果

重点取組の内容	H17	H18	目標(H22)
農地集積面積(m <sup>2</sup> )	349,252	629,251	900,000
集積数(戸)	9	12	20

#### 4 19年度を取組計画

ビジョンの実現に向け、更に麦を振興し生産面積拡大を図ると共に、担い手への支援を手厚くする。

- (1) 麦の担い手(4ha以上) 25,000円/10a (H18:35,000円/10a)
- (2) 認定農業者(4ha以上) 30,000円/10a (H18:45,000円/10a)

## 5 産地づくり対策の効果

太田市地域協議会における産地づくり対策を活用した成果は、地域の実情に応じて、地域の判断により用途を決定できる仕組みが大きく寄与している。

このことにより、担い手への交付の重点化が可能となり、担い手を中心とした麦の本作化が可能となったこと。

また、それに伴って、担い手の育成が進展した。

## 68. 担い手集積と水田の大区画化による効率的な水田営農の確立

埼玉県羽生市水田農業推進協議会

担い手への利用集積  
水田の大区画化  
「彩のかがやき」の産地化推進

### 【協議会の概要】

協議会の範囲（羽生市）

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
2,474ha	1,714ha	小麦177ha、大豆20ha、他	2,383戸	164集落

### 1 ビジョンのポイント

- (1) 担い手への農地集積推進
- (2) 水田の大区画化による、農作業の効率化、生産性の向上
- (3) 「彩のかがやき」を市の主力品種とし、作付拡大を推進

### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

農地利用集積を促進するため、集落営農に対し助成。また、担い手育成・支援のため、担い手に対し手厚い助成。

(1) 基本助成	麦・大豆・飼料作物	20,000円/10a
	その他一般作物	10,000円/10a
	永年性作物	10,000円/10a
	特例作物	10,000円/10a
	景観形成作物	10,000円/10a
	調整水田	4,000円/10a
	加工用米	1,000円/60kg
	集落営農	5,000円/10a
(2) 担い手助成	団地化型	55,000円/10a
	土地利用集積型	35,000円/10a
	麦・大豆・飼料作物	10,000円/10a
	水田大区画化	40,000円/10a
	利用権設定による農地集積	20,000円/10a

### 3 18年度までの取組の成果

取組の内容	H15	H18	目標(H22)
担い手への集積割合	18%	22%	60%

### 4 19年度を取組計画

19年度の産地づくり対策についても、前年度に引き続き、畦畔除去による圃場の大区画化、担い手への加算助成など、担い手農家の育成・支援に資する取組を実施する。併せて、他の補助事業を活用した機械整備の積極的支援等により、農作業の効率化、生産性の向上の推進を図る。

また、県産米初のブランド米である「彩のかがやき」を、JAと連携を図りながら市の主力品種として作付拡大を推進する。

### 5 産地づくり対策の効果

地域に則した産地づくり対策は活用した担い手農業者から、一定の評価を得ており、若干の要件の見直しを含めて、今後も継続していく方向である。

とりわけ、産地づくり対策を活用し、経営規模拡大の障害となっていたコンクリート畦畔の除去、担い手への利用権設定を一体的に実施することにより、担い手への農地利用集積の進展が図られた。

## 69. 担い手農家への集積による、生産性の高い大規模土地利用型農家の育成

埼玉県行田市水田農業推進協議会

米の生産調整、水田を活用した作物の産地づくりの推進  
担い手農家を中心とした生産組織育成の推進  
生産性の高い水田営農確立の推進

### 【協議会の概要】

協議会の範囲（行田市（南河原地域を除く））

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
2,729ha	1,929ha	麦 320ha、飼料作物 6ha、他	2,717 戸	177 集落

### 1 ビジョンのポイント

- (1) 米の生産調整の推進
- (2) 水田を活用した作物の産地づくりの推進
- (3) 水田農業の構造改革の推進（担い手の育成）

### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

米の生産調整の推進、担い手農家への農地の利用集積を図るため、単価の引き上げ及び担い手限定の用途を増設。

- (1) 基本助成（麦・大豆・飼料作物） 13,000 円/10a (H16: 10,000 円/10a)
- (2) 基本助成（その他一般作物） 7,000 円/10a (H16: 5,000 円/10a)
- (3) 基本助成（特例作物） 2,000 円/10a (H16: 2,000 円/10a)
- (4) 団地化助成 45,000 円/10a (H16: 35,000 円/10a)
- (5) 担い手助成 10,000 円/10a (H16: 10,000 円/10a)
- (6) 担い手集積助成 45,000 円/10a (H16: 35,000 円/10a)
- (7) 利用権設定による農地集積に助成 5,000 円/10a
- (8) 集落営農組織に対する助成 2,250 円/10a
- (9) 飼料作物等の高度利用加算 5,000円/10a

### 3 18年度までの取組の成果

取組の内容	H15	H18	目標(H22)
担い手農家数	53戸	82戸	150戸
(うち認定農業者数)	(16戸)	(57戸)	(100戸)
(うち集落営農組合数)	(0組合)	(3組合)	(5組合)
担い手集積率	16%	23%	60%

H22については、南河原地域を含む

### 4 19年度を取組計画

ビジョンの実現と特色ある産地づくりに向け、転作主力作物である麦の振興を図るための継続的な麦に対する支援と担い手への更なる集積を図るための担い手に対する支援を手厚くする。

#### 新規用途

- (1) 新規作付の麦・大豆・飼料作物助成 5,000円/10a (担い手限定)
- (2) 加工用米生産助成 500円/1袋
- (3) 水田大区画化助成 3,000円/10a (担い手限定)
- (4) 麦わら資源化助成 10,000円/10a
- (5) 地産地消直結助成(青大豆) 5,000円/10a
- (6) 運搬経費助成 500円/1ロール

さらに、遊休農地再生活動緊急支援事業(元気な地域づくり交付金)を活用し、遊休農地の土地条件整備をおこない、担い手による遊休農地解消に向けた新たな取組みを展開する。

### 5 産地づくり対策の効果

転作作物の拡大、団地化、耕畜連携による地域資源の有効活用など、特色のある産地が作れた。また、地域の水田農業の担い手の育成・確保など、地域の水田農業の構造改革に向けた取組が進展した。

## 70. 麦・大豆・飼料作物団地化の営農組合支援の確立

千葉県成田市水田農業対策協議会

麦・大豆・飼料作物による営農組織育成の推進  
ビジョンに掲げる担い手への土地利用集積の推進  
契約栽培による販売の推進

### 【協議会の概要】

成田市

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
3,893ha	3,237ha	大豆71ha、麦(9ha)、飼料作物32ha、レンコン31ha	3,874戸	131集落

#### 1 ビジョンのポイント

- (1) 麦・大豆・飼料作物の団地化への推進
- (2) 土地の利用集積による担い手の育成

#### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

『旧成田地区』

大豆団地化、利用集積に誘導するため、単価を引き上げた

##### (1) 転作作物等作付け助成

大豆	10,000円/10a (H17: 10,000円/10a)
豆類等一般作物・野菜・景観形成作物	8,000円/10a (H17: 8,000円/10a)
(2) 大豆団地化助成(4ha以上)	40,000円/10a (H17: 35,000円/10a)
(3) 大豆利用集積助成(3ha以上)	35,000円/10a (H17: 30,000円/10a)
(4) 高度利用加算助成	10,000円/10a (H17: 10,000円/10a)
(5) 加工用米出荷助成	1,000円/俵
(6) 規模拡大稲作農家支援助成	17,100円/10a

『旧下総地区』

(1) 麦・大豆・飼料作物作付け助成	20,000円/10a
(2) 麦・大豆・飼料作物作付け団地化助成	30,000円/10a
(3) 野菜・景観作物の作付け助成	10,000円/10a

- (4) 担い手育成 10,000円/10a
- (5) 売れる米づくり推進費 5,000円/10a
- (6) 加工用米の生産に係る助成 1,000円/1俵

『旧大栄地区』

- (1) 水田における転作作物の作付けに対する助成
  - 麦・大豆・飼料作物 10,000円/10a
  - その他作物作付け 5,000円/10a
- (2) 団地化助成 40,000円/10a

3 18年度までの取組の成果

取組の内容	H15	H18	目標(H22)
認定農業者数	125人	239人	342人

4 19年度を取組計画

特色のある水田農業を図るため、地域振興作物、多面的機能、生産調整に資する取組みに対して助成を行う。

- (1) 転作作物等作付け助成
  - 麦・大豆 10,000円/10a
  - 飼料作物 5,000円/10a
  - 野菜・景観形成・その他一般作物 8,000円/10a
- (2) 団地化担い手加算助成(4ha以上)
  - 麦・大豆・飼料作物 35,000円/10a
  - 飼料作物 20,000円/10a
- (3) 大豆利用集積担い手加算助成 大豆 30,000円/10a
- (4) 高度利用担い手加算事業 10,000円/10a
- (5) 利用集積支援担い手加算助成 3,000円/10a

5 産地づくり対策の効果

成田市水田農業対策協議会における産地づくり対策を活用した結果、地域の実情に応じた活用計画がなされ、担い手への土地利用集積を促進し、麦・大豆・飼料作物・レンコンを中心に集落営農組合の活動等をバックアップする等、生産調整に寄与することができた。

## 71. 農地集積による担い手の育成

石川県はくい水田農業推進協議会

認定農業者の確保

利用権設定の推進

土地利用集積の推進

### 【協議会の概要】

協議会の範囲（羽咋市、宝達志水町）

水田面積	水稲面積	主な作物	農家数	集落数
3,578ha	2,496ha	麦35ha、大豆25ha、そば41ha	3,200戸	103集落

### 1 ビジョンのポイント

- (1) 認定農業者の育成
- (2) 利用権設定による担い手への農地集積
- (3) 農地の集積及び団地化の推進による担い手の育成

### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

認定農業者に農地を集積させるために、利用権設定助成及び担い手土地利用集積助成を新設。

- (1) 利用権設定助成 <( )の額は単価調整後の額>  
利用権設定を行った貸し手、借り手(認定農業者に限る)  
3年～6年 5,000円(2,050円)/10a 10年 10,000円(4,100円)/10a
- (2) 担い手土地利用集積助成  
1ha以上の連担団地化 50,000円/10a

### 3 18年度までの取組の成果

取組の内容	H15	H18	目標(H18)
認定農業者の確保	85人	134人	135人
担い手への農地集積	220ha	402ha	760ha

### 4 19年度 of 取組計画

(1) 引き続き、担い手の育成を図るため、地域を限定し、担い手に対する支援を継続する。宝達志水町地内では、引き続き利用権設定助成を継続する。

・ 借り手側のみ助成 5,000円/10a(平坦地) 10,000円/10a(中山間地)

(2) 羽咋市地内では、農地の集積が進んだため、重点作物栽培助成及び加工用米助成に加算助成をすることとし、農地の有効利用に資する。

・ 重点作物栽培助成加算 3,500円/10a 加工用米助成加算 200円/30kg

### 5 産地づくり対策の効果

利用権設定助成を新たに設けた結果、単価調整を行うこととなったが、認定農業者の数が急増し、品目横断的経営安定対策にのれる農業者を確保することができた。

また、19年産米から農業者・農業者団体主体の新需給調整システムへ移行することに伴い、各地域で話し合いを進めた結果、広域JAが管轄する複数の地域協議会を合併することとなった。今後は、地域で統一したビジョン及び産地づくり計画を作成し、JAと行政が連携しながら、産地づくり及び米の需給調整を一体的に進めることとしている。

## 72. 麦・大豆の生産拡大及び担い手への集積

石川県川北町水田農業推進協議会

麦、大豆の生産拡大の推進

麦、大豆の担い手育成の推進

### 【協議会の概要】

協議会の範囲（川北町）

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
788ha	585ha	大麦86.2ha、大豆19.5ha、レンゲ7ha	562戸	16集落

### 1 ビジョンのポイント

- (1) 麦、大豆の生産振興
- (2) 麦、大豆の土地利用集積による担い手の育成

### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

麦、大豆の生産面積拡大と担い手農家への重点化を加速するため、単価を引き上げ。

- ・ 麦、大豆の作付基本助成 10,000円/10a (H16:10,000円/10a)
- ・ 麦、大豆の担い手加算（担い手リスト農家のみ） H16:39,500円/10a  
H17:46,000円/10a  
H18:44,000円/10a

麦、大豆の担い手加算助成支払い要件の緩和

1作物2ha以上の作付（16年度） 1作物おおむね1ha以上の作付（17年度より）

### 3 18年度までの取組の成果

取組の内容	H15	H18	目標(H21)
麦の作付面積	71ha	86ha	112ha
大豆の作付面積	20ha	19ha	20ha
認定農業者数	11名	43名	48名

### 4 19年度を取組計画

ビジョン実現に向け、引き続き麦・大豆を振興し生産面積拡大を図るため継続的に担い手への支援を行う。

麦、大豆の作付基本助成 10,000円/10a (H16:10,000円/10a)

麦、大豆の担い手加算(担い手リスト農家のみ) 40,000円/10a (H18:37,950円/10a)

### 5 産地づくり対策の効果

川北町水田農業推進協議会における産地づくり対策を活用した成果は、地域の実情に応じて、地域の判断により用途を決定できる仕組みが大きく寄与している。

このことにより、担い手への交付の重点化が可能になり、担い手を中心とした麦・大豆の本作が可能になったこと。また、それに伴って、担い手の育成が進展したことが特に顕著である。

## 73. 農地の流動化・作業受委託の促進等により担い手への農地集積を図る

石川県中能登町地域水田農業推進協議会

担い手への土地利用集積を推進  
集落営農組織の法人化を推進  
麦・大豆・振興作物（白ねぎ、源助大根等）の本作化の推進

### 【協議会の概要】

協議会の範囲（中能登町）

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
1,607ha	1,123ha	大豆126ha、 麦11ha、 飼料作物10ha	2,458戸	58集落

### 1 ビジョンのポイント

- (1) 農地の集積及び団地化の推進による担い手の育成
- (2) 集落営農組織の法人化を推進
- (3) 麦・大豆・飼料作物・振興作物（白ねぎ、源助大根等）の生産振興

### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

- (1) 担い手への農地の集積を加速するため、単価を引き上げ。  
利用権設定助成 10,000円/10a(H16 : 1,000円/10 a)
- (2) 集落営農組織の法人化を推進するため、助成。  
集落営農組織組合等の設立に関する助成 200,000円/1法人 (H16 : なし)
- (3) 麦・大豆・飼料作物・振興作物（白ねぎ、源助大根等）の生産面積拡大と集積・団地化を図るため、単価を引き上げ。  
麦・大豆・飼料作物団地化助成 38,000円/10a(H16 : 30,000円/10 a)  
麦・大豆・飼料作物土地利用集積助成 33,000円/10a(H16 : 25,000円/10 a)  
大豆の品質向上数量助成 1,000円/30kg(H16 : なし)  
振興作物助成 20,000円/10a(H16 : 5,000円/10 a)  
振興作物団地化助成 5,000円/10a(H16 : なし)  
振興作物土地利用集積助成 10,000円/10a(H16 : なし)

### 3 18年度までの取組の成果

取組の内容	H15	H18	目標(H21)
担い手への集積率	8%	35%	50%
法人数の拡大	2法人	4法人	6法人
大豆の生産面積拡大	119ha	132ha	140ha
麦の生産面積拡大	6ha	12ha	15ha
飼料作物の面積拡大	13ha	11ha	20ha
振興作物の面積拡大	13ha	15ha	20ha

### 4 19年度 of 取組計画

ビジョンの実現に向け、さらに麦・大豆・白ねぎ等を振興し生産面積拡大を図ると共に、担い手への土地利用集積を進める。

(1) より品質のよい麦・大豆を生産することを目指し、数量助成の単価を引き上げる。

大豆3等以上 2,000円/30kg 麦2等以上 2,000円/30kg

(2) 担い手への土地利用集積を図る。単価については、平成18年度と変わらないが、担い手を、品目横断的経営安定対策加入対象者に限定している。

10,000円/10a

### 5 産地づくり対策の効果

地域の実情に応じて活用用途を決定できる「産地づくり対策」は、担い手を中心とした集積や、麦・大豆等の産地化を目指す上で、とても有効な活力源となった。

担い手への育成が進展したことが、特に顕著である。



#### 4 19年度の取組計画

(1) 担い手育成計画達成に向け、さらに加速するため、単価を一律に引き上げる

担い手加算（大麦・大豆） 20,000円/10a

(2) 大麦の作付体系の確立を図るための助成を一部引き下げる

団地・集積加算（大麦、大豆、そば） 10,000円/10a

技術要件加算（大麦、大豆、そば） 10,000円/10a（ 5,000円）

周年作加算（大豆） 5,000円/10a（ 5,000円）

（そば） 3,000円/10a（ 2,000円）

#### 5 産地づくり対策の効果

坂井町水田農業推進協議会における産地づくり対策を活用した成果は、地域の実情に応じて、地域の判断により用途を決定できる仕組みが大きく寄与している。

このことにより、担い手への交付の重点化が可能となり、担い手を中心とした大麦＋大豆（そば）の作付体系が確立されつつあること。また、それに伴って、担い手の育成が進展した。

## 75. 麦・大豆を中心とした産地づくり対策の取組

愛知県安城市地域水田農業推進協議会

転作団地の設定等集落でまとまりをもった取組の推進  
利用権設定等による、担い手への利用集積の推進  
環境に配慮した環境保全型農業の取組

### 【協議会の概要】

協議会の範囲（安城市）

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
3,280ha	1,800ha	小麦1,180ha、大豆940ha	2,681戸	38集落

### 1 ビジョンのポイント

転作における麦大豆を中心とした生産団地の形成を進め、安全・安心で、需要に応じた農産物の生産促進

### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

助成区分		交付単価	
		地権者	担い手
団地	麦・大豆・飼料作物（1年1作）	38,000円以内	12,000円以内
	麦・大豆（1年2作）	40,000円以内	14,000円以内
上記以外の麦・大豆・飼料作物		10,000円	
地力増進作物（緑肥）		7,000円	
その他一般作物（花き・小豆等）			
野菜、果樹、景観形成		5,000円	
調整水田		2,000円	
自己保全管理		1,000円	
利用権移転による集積		5,000円	

### 3 18年度までの取組の成果

取組の内容	H15	H18	目標(H21)
担い手への土地利用集積の推進	26%	39%	40%

### 4 19年度を取組計画

- (1) 品質向上や生産コスト低減の為に、作物の品種毎のまとまった生産団地の形成を推進
- (2) 減農薬、減化学肥料栽培による、環境保全型農業の推進
- (3) 担い手への農地利用集積の促進
- (4) 作物の販売戦略に基づく、需要に応じた農産物の生産、出荷への取組

### 5 産地づくり対策の効果

本協議会では、生産調整において、大規模化に適している麦大豆の作付を中心に進めている。

そのような状況の中、助成体系の中心を転作団地内の麦大豆の作付けに置くことで、需要に応じた生産が促進される。

76.担い手の育成・確保から特産野菜産地の拡大へ  
～ 応援します。あなたの就農 ～

奈良県大和高田市水田農業推進協議会

担い手確保システムとの連携による新規担い手農家の確保  
エコファーマー認定品目（特産野菜等）の生産拡大による地産地消の推進  
担い手農家の育成、新規担い手農家の確保により持続的な特産野菜産地を目指す

【協議会の概要】

都市的地域 協議会の範囲「大和高田市」

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
428ha	240ha	青ネギ15ha、コマツナ15ha、シロナ15ha	1,275戸	42集落

1 ビジョンのポイント

- (1) 市内農家で新規就農者が1年間農家研修を受け、現場レベルでの基礎技術を習得し、研修後は構造改革特区（農地の権利取得後の下限面積要件の特例措置）等を活用し就農するシステム確立の推進
- (2) 担い手農家へ環境に優しい農業の展開（エコファーマーの認定）を推進
- (3) 市特産野菜（青ネギ、コマツナ、シロナ等）を中心とした地場野菜の地産地消の推進

2 18年度の産地づくり交付金の支援内容（下線部は重点項目）

- (1) 市特産品振興に対する助成 15,000円/10a
- (2) 市の新規特産品育成に対する助成 15,000円/10a
- (3) 認定農業者の転作作物(主に特産野菜)に対する助成 30,000円/10a  
(良質な特産野菜生産の拡大の為、認定農業者に対する助成単価を引き上げ)
- (4) 販売農家が行う転作作物に対する助成 10,000円/10a
- (5) 生産調整（景観作物）の推進に対する助成 8,000円/10a
- (6) 作業受託組織活用による生産調整の推進に対する助成 10,000円/10a
- (7) 環境に優しい農業の展開を行うことに対する助成 15,000円/10a

この他、市特産野菜のパフレットを作成（添付資料）

### 3 18年度までの取組の成果

取組の内容	H16	H18	目標(H22)
新規就農者の確保（産地作り交付金活用無し）	0人	2人	6人
エコファーマー認定者	0人	23人	35人
特産野菜作付面積（産地作り交付金該当者）	9ha	10ha	16ha

### 4 19年度を取組計画

#### (1) ビジョンの実践及び見直しのねらいとその内容

新規就農システムにより研修した担い手が、市内で就農し特産野菜を生産する継続的な人材確保による農業構造の強化を図る。また、新規就農者を含む担い手農家の育成を行うことにより特産野菜産地の拡大を図る。

#### (2) ビジョンの実現に向けて、重点的に取り組もうとしている活動

新規就農システムにより就農した担い手を水田農業ビジョンの新たな担い手と位置づけ、認定農業者へと誘導できるよう支援する。

消費者重視の安全安心農産物の提供を推進するためエコファーマー認定者に対し認定作物のみ上乘せ助成を行う。

特産野菜産地の拡大及び持続的な産地を築く為、特産野菜に対する支援、認定農業者に対する支援を行う。

#### (3) 産地づくり交付金の具体的な内容（下線部はH18からの変更箇所）

市特産品振興に対する助成	10,000円/10a
市の新規特産品育成に対する助成	10,000円/10a
認定農業者の転作作物(主に特産野菜)に対する助成	25,000円/10a
販売農家が行う転作作物に対する助成	5,000円/10a
作業受託組織活用による生産調整の推進に対する助成	5,000円/10a
<u>新たな担い手に対する助成（H19より新規）</u>	<u>15,000円/10a</u>
環境に優しい農業の展開を行うことに対する助成	5,000円/10a

H18まで生産調整（景観作物）の推進に対する助成(8,000円/10a)を行っていたが、特産野菜生産振興等に重点的に取り組む為削除

### 5 産地づくり対策の効果

(1) 環境に優しい農業の展開を行うことに対する助成（エコファーマー認定者に対する助成）を行うことにより消費者重視の安全安心な農産物の生産意識の向上に繋がった。

(2) 認定農業者（主に特産野菜生産者）特産品振興に対する助成を行うことにより、特産野菜の生産面積の拡大に繋がった。

## 77.地域の意向を反映したビジョン作成とそれに基づく担い手育成

山口県山口中央地域水田農業推進協議会

管内地区の意向を踏まえたうえで、地域全体をとりまとめ  
産地づくり交付金の使途の充実による担い手育成の加速化

### 【地域・協議会の概要】

協議会の範囲（山口市、阿東町）

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
6,783ha	4,272ha	麦525ha、大豆140ha、野菜・花き等175ha	8,559戸	480集落

### 1 ビジョンのポイント

- (1) 集落・地区で合意された担い手の確保
- (2) 需要に応じた売れる米づくりと生産履歴システムの構築、コスト低減
- (3) 産地づくり交付金を活用した売れる農産物づくりと特色ある産地づくり

### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

担い手の育成及び経営確立、水田の高度利用を目的に単価を引き上げ。

#### (1) 担い手育成助成

- ・主穀作業受託 6,000円/10a (H16:2,000円/10a)
- ・経営体育成助成 3,000円/10a (新規)

#### (2) 水田高度利用 10,000円/10a (H16:3,000円/10a)

#### (3) 担い手経営確立助成

- ・基本助成（団地化等） 30,000円/10a (H16:30,000円/10a)
- ・担い手加算 10,000円/10a (新規)

### 3 18年度までの取組の成果（組織経営体の育成）

取組の内容	H15	H18	目標（H21）
(1) やまぐち型担い手組織の育成	1組織	22組織	31組織
(2) 特定農業団体の育成	0組織	13組織	22組織
(3) 無人ヘリによる防除作業受託面積の拡大	1,939ha	3,514ha	-

19年度からの新たな対策に対応するため、既存の集落営農組織の特定農業団体や農業生産法人へのステップアップを支援

ほ場整備地域を中心に7法人を設立(18年度)

### 4 19年度を取組計画

- (1) 水稲 需要に即した品種、適地適作の推進。酒造向け品種の作付拡大
- (2) 麦・大豆 共乾施設等の利用拡大により均一化・高品質化を図る
- (3) 野菜 エコファーマーの育成やエコやまぐち農産物認証制度に沿った生産栽培技術体系の確立
- (4) 国が示す担い手の育成と併せて、任意の集落営農組織や農作業受託組織など多様な担い手の育成
- (5) 使途毎の活用計画（担い手育成関係）
  - ・担い手育成助成（農作業受委託）
 

基幹3作業中1作業受委託	1,000円/10a
基幹3作業中2作業受委託	2,000円/10a
基幹3作業中3作業受委託	3,000円/10a
  - ・担い手育成助成（経営体基盤強化助成） 3,000円/10a
  - ・担い手経営確立助成 30,000円/10a
  - ・水田高度利用助成（1年2作） 担い手経営確立助成水田を対象 10,000円/10a

### 5 産地づくり交付金の効果

地域で特色ある水田農業を展開するためには、「担い手育成」「組織育成」「作物振興」に助成金のウエイトを置きつつも、小規模農家への配慮や景観美化等を進めている。

## 78. 県下第一号「特定農業法人」の設立

徳島県阿南市水田農業振興協議会

水田農業の担い手育成の推進  
担い手への農地利用集積の推進

### 【地域・協議会の概要】

協議会の範囲（阿南市の一部）

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
2,970ha	2,220ha	麦13ha、大豆8ha、洋人参101ha	3,659戸	336集落

### 1 ビジョンのポイント

- (1) 土地利用型作物の集団的な作付拡大を推進する。
- (2) 集落営農組織の育成
- (3) 担い手の明確化と農地利用集積

### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

麦の生産面積拡大と担い手への農地集積を加速するための支援内容とした。

- (1) 転作作物栽培助成 15,000円～50,000円/10a（小麦35,000円）
- (2) 担い手への上乗せ助成 40,000円/10a
- (3) 担い手利用集積助成 30,000円/10a

### 3 18年度までの取組の成果

重点取組の内容	H15	H18	目標(H22)
小麦の生産面積拡大	6ha	13ha	16ha
特定農業法人数	0法人	1法人	1法人
担い手農地集積シェア	6%	7%	40%

#### 4 19年度の取組計画

ビジョンの実現に向け、引き続き担い手育成を図る。

- |                |                                 |
|----------------|---------------------------------|
| (1) 転作作物栽培助成   | 10,000円～30,000円/10a (小麦15,000円) |
| (2) 担い手への上乗せ助成 | 20,000円/10a                     |
| (3) 担い手利用集積助成  | 20,000円/10a                     |

#### 5 産地づくり対策の効果

阿南市水田農業振興協議会における産地づくり対策を活用した成果は、地域の実情に応じて、地域の判断により用途を決定できる仕組みが大きく寄与している。

このことにより、担い手への交付の重点化が可能となり、担い手への利用集積が促進されたことにより、県下第一号の「特定農業法人」が設立された。

県内「集落営農」のモデルケースとしての波及効果が顕著である。

## 79. ブランド米の定着と土地利用型農業の担い手の育成

香川県東かがわ市地域水田農業推進協議会

ブランド米「みずし米」「とうさん米」の普及定着  
土地利用型農業の担い手の育成

### 【協議会の概要】

協議会の範囲（東かがわ市）

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
1,761ha	827ha	野菜116ha、麦59ha、タバコ19ha	2,346戸	279集落

### 1 ビジョンのポイント

- (1) 品質・食味の高い米の生産振興
- (2) 土地利用型農業の担い手の育成
- (3) さとうきびの品質向上と作付拡大

### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

- (1) 麦・大豆・飼料作物の土地利用型作物及び地域における推進作物の作付を推進するため、単価の引き上げ
  - ・麦・大豆・飼料作物・サトウキビ・タバコ・重点推進作物（青ネギ、イチゴ、パセリ等） 12,000円/10a以内（H17:8,000円/10a以内）
  - ・青ネギ（袋束ネギ） 14円/kg以内（H17: 8円/kg以内）  
（束ネギ） 10円/kg以内（H17: 5円/kg以内）
  - ・その他転作 8,000円/10a以内（H17:4,500円/10a以内）
- (2) 土地利用型農業の担い手への重点化を加速するため、単価の引き上げ
  - ・転作麦（3ha以上）出荷量助成 70円/kg以内（H17: 40円/kg以内）
  - ・転作大豆（3ha以上）出荷量助成 130円/kg以内（H17: 100円/kg以内）
  - ・転作飼料作物（1ha以上） 45,000円/10a以内（42,000円/10a以内）

### 3 18年度までの取組の成果

重点取組の内容	H15	H18	目標(H21)
麦の作付面積	59ha	46ha	65ha
大豆の作付面積	6ha	11ha	13ha
担い手農地集積シェア	10%	22%	23%
担い手数			
・認定農業者	61人	116人	130人
・集落営農組織	7組織	12組織	20組織

### 4 19年度を取組計画

(1) 麦・大豆以外の作付に対する助成額を引き下げ、更なるビジョンの実現に向け、麦・大豆の拡大面積に対する支援の拡大。

麦の拡大面積助成 12,000円/10a以内 (H18:なし)

大豆の拡大面積助成 9,000円/10a以内 (H18:なし)

(2) ビジョンの実現（担い手の育成等）に向け、担い手の規模拡大に対する支援の拡大。

転作麦・大豆(3ha以上) 32,000円/10a以内 (H18:なし)

### 5 産地づくり対策の効果

地域の判断により用途を決定できる産地づくり対策を活用することにより、担い手に集中化及び重点化した支援を行うことができた。このことにより、土地利用型農業を中心とした担い手の育成が図られている。

## 80. 麦の生産振興及び担い手育成の推進

愛媛県西条地区水田農業推進協議会

麦の生産面積の拡大  
麦の担い手育成の推進

### 【協議会の概要】

協議会の範囲（西条市の一部）

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
1,975ha	1,373ha	麦319ha	2,607戸	126集落

### 1 ビジョンのポイント

- (1) 麦の生産振興
- (2) 農地の集積等による担い手の育成

### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

麦の生産面積拡大と担い手への重点化を加速するため、以下の取組の単価を引き上げ。

- (1) 担い手加算（担い手への基本助成の上乗せ助成）50,000円/10a（H17:40,000円/10a）
- (2) 担い手対策（麦の作付け実施者が、地区内の生産組合等に対し、麦の刈り取り作業を委託した場合に助成）4,000円/10a（H17:2,000円/10a）

### 3 18年度までの取組の成果

	H15	H16	H17	H18	目標(21年)
麦品質向上（一等）	98%	99%	100%	0.1%	100%
認定農業者数	69人	67人	77人	115人	145人

#### 4 19年度の取組計画

品目横断的経営安定対策の対象農家の育成を目的に、下記の3つのメニューを新設することにより、担い手の育成の加速化を図る。

- (1) 麦産地確立対策(はだか麦の出荷数量に応じて助成) 1,500円/30kg
- (2) 麦作経営安定対策(麦担い手過去実績と作付面積の差に対する助成) 24,535円/10a
- (3) 農地流動化推進対策(品目横断的経営安定対策加入者に対して新たに3年以上の利用権設定を行った貸し手に対して助成) 通年30,000円/10a 期間借地15,000円/10a

#### 5 産地づくり交付金の効果

西条地区水田農業推進協議会においては、麦の生産面積拡大と担い手育成の推進を柱に取り組んできたが、産地づくり交付金を活用し、これらの取り組みに対して重点的に交付することにより、麦の生産振興及び担い手の育成等が図られた。

## 81.担い手への農地集積による飼料作物栽培

愛媛県鬼北町水田農業推進協議会

担い手への農地集積  
高品質な飼料作物の生産

### 【協議会の概要】

協議会の範囲（鬼北町）

水田面積	水稲面積	主な作物	農家数	集落数
939ha	636ha	飼料作物19ha、栗13ha、柚子12ha	2,105戸	53集落

### 1 ビジョンのポイント

- (1) 担い手への農地集積による高品質な飼料作物と大豆の生産
- (2) 畜産農家と耕種農家との連携

### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

担い手への農地集積と飼料作物・大豆の増産を推進するため、助成メニュー設定

- (1) 担い手農家が栽培する飼料・大豆 50,000円/10a
- (2) 担い手農家が栽培する稲発酵粗飼料用稲 10,000円/10a
- (3) 担い手農家が同一圃場で1年に2作目として作付けした飼料作物 10,000円/10a

稲発酵粗飼料用稲と飼料作物1年2作の両方の取組みがあった場合には、どちらかひとつを助成対象とする。

### 3 18年度までの取組の成果

担い手における取組内容	H15	H18	目標(22年)
飼料作物取組面積	22ha	18ha	20ha
2作目飼料作物取組面積	21ha	9ha	10ha
大豆取組面積	2ha	1ha	1ha

#### 4 19年度の取組計画

ビジョンの実現に向け、更に飼料作物を振興し生産面積拡大を図ると共に、振興作物も推進する。

- |                                   |             |
|-----------------------------------|-------------|
| (1) 担い手農家が栽培する飼料・大豆               | 45,000円/10a |
| (2) 担い手農家が同一圃場で1年に2作目として作付けした飼料作物 | 15,000円/10a |
| (3) 担い手農家が栽培するキュウリ、アスパラ、サンチュ、ピーマン | 15,000円/10a |

#### 5 産地づくり交付金の効果

鬼北町水田農業推進協議会における産地づくり交付金を活用した成果は、地域の実情に応じて、地域の判断により用途を決定できる仕組みが大きく寄与している。

このことにより、担い手への交付の重点化が可能となり、担い手を中心とした飼料作物、振興作物の本作化が可能となった。

## 82. 担い手への利用集積の促進

長崎県吉岐地域水田農業推進協議会

土地利用集積、作業受委託の推進による担い手及び集落営農組織を育成

### 【地域・協議会の概要】

協議会の範囲（吉岐市）

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
2,190ha	1,317ha	麦94ha、大豆80ha、たばこ126ha	3,640戸	218集落

#### 1 ビジョンのポイント

集積及び団地化の推進による担い手及び集落営農組織の育成

#### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

農地集積面積の拡大を加速するため、単価を引き上げ。

- ・ 団地化又は利用集積（4ha以上） 上限50,000円/10a（H16:30,000円/10a）  
品目毎に定める技術要件のうち5以上の技術を履行していることを要件とする。

#### 3 18年度までの取組の成果

重点取組の内容	H15	H18	目標(H22)
担い手数（認定農業者）	203名	247名	280名
集落営農等組織数	36組織	49組織	52組織

#### 4 19年度を取組計画

産地づくり特別加算事業を活用し品目横断的経営安定対策加入者への助成を創設。

- ・ 品目横断的経営安定対策加入者 20,000円/10a（上限）

#### 5 産地づくり対策の効果

集落営農組織が多数存在していた為、特定農業団体の設立が促進された。

## 83. 担い手への農地集積と法人経営の基盤強化

大分県豊後大野市水田農業推進協議会

18年度は、麦・大豆・飼料作物の担い手への土地利用集積に対して助成農地の流動化を促進するため、新規の利用権設定に対して農地の出し手に対して交付金を活用

### 【協議会の概要】

協議会の範囲（協議会を構成する市町村名：豊後大野市）

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
4,131ha	2,424ha	麦160ha、大豆126ha、飼料199ha	6,000戸	307集落

### 1 ビジョンのポイント

麦・大豆・飼料作物については、認定農業者、生産集団、法人の取組に対して、一定規模以上の集積をして取り組む場合に加算をして助成。

### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

#### (1) 担い手の経営安定、組織の集団化、法人化を促進するための助成

麦	1品目1ha以上の作付	一品目を6ha以上又は地区転作面積の2/3以上の作付	29,000円/10a(単価調整後の結果)
大豆			
飼料作物	1品目1ha以上の作付	一品目を2ha以上又は地区転作面積の2/3以上の作付	29,000円/10a(単価調整後の結果)

技術要件：麦・大豆は必須作業含む5作業以上、飼料作物は3作業以上を実施すること

(2) 農地の流動化を図るため、水田農業ビジョンに位置づけられた担い手(認定農業者、農事組合法人)へ新規に3年以上利用権設定をした場合、農地の出し手に対して17,600円/10a(単価調整後)を助成

### 3 18年度までの取組の成果

取組の内容	H17	H18	目標(H22)
(1) 生産面積拡大			
・麦	145ha	160ha	200ha
・大豆	102ha	115ha	185ha
・飼料作物	170ha	178ha	200ha
(2) 上記のうち担い手への集積面積			
・麦	-	77ha	100ha
・大豆	-	112ha	120ha
・飼料作物	-	68ha	80ha
(3) 認定農業者数	351人	414人	450人
(4) 農事組合法人数	9法人	21法人	30法人

### 4 19年度を取組計画

- (1) ビジョンの見直しを行い、担い手を3段階（品目横断的経営安定対策既加入者、品目横断要件充足者、品目横断働きかけ対象者）に区分した。
- (2) ピーマン、里芋、ゴーヤ、なすを水田での園芸品目の産地化の核となる作物に位置づけ推進する。
- (3) 産地づくり交付金は18年度の用途をほぼ継承し、担い手の育成、園芸品目の産地化を重点とする。
  - ・麦、大豆、飼料作物作付(担い手) 34,000円/10a (H18単価調整後:29,000円/10a)
  - ・飼料作物の助成要件(集落営農組織、法人)を一品目2ha作付から概ね3haとした
  - ・園芸品目の助成要件にJA、道の駅等に出荷することを追加した
- (4) 今年度から、市、農業委員会、JA、農業共済組合の事務所がワンフロアー化され、水田協議会事務局もその中に設置されている。事務局はJA嘱託職員1名(事務局長)JA臨時職員3名(協議会専従)、市農業振興課職員1名(協議会・生産調整専従)の計5名で、19年度からの新たな水田農業構造改革に対応できるように体制整備を行っている。

### 5 産地づくり対策の効果

18年4月に7協議会を合併し、初年度の取り組みであったが、品目横断的経営安定対策への加入推進とともに、産地づくり交付金を活用することにより、麦・大豆・飼料作物の作付面積の拡大が図れた。また、担い手への交付の重点化を図ったことにより、県下有数の農事組合法人の設立数を誇る等、集落営農組織の育成、法人化が進展した。

## 84. 園芸品目振興と担い手支援による野菜産地育成の取組み

宮崎県西都市水田営農対策協議会

施設野菜等の生産振興  
認定農業者やエコファーマーの育成・支援

### 【協議会の概要】

協議会の範囲（西都市）

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
2,699ha	1,525ha	飼料作物404ha、ピーマン144ha、キュウリ66ha	2,946戸	274集落

### 1 ビジョンのポイント

- (1) 野菜・果樹等の園芸品目の生産振興
- (2) 農地の集積及び団地化による担い手の育成

### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

担い手の育成及び安心・安全の野菜作りを重点的に推進するための取り組みを新設。

- (1) 認定農業者助成 5,000円/10a【18年度新規】
- (2) 施設栽培作物加算助成 5,000円/10a【18年度新規】
- (3) エコファーマー育成支援助成 5,000円/10a【18年度新規】

### 3 18年度までの取組の成果

取組の内容	H15	H18	目標(年度)
認定農業者数	637経営体	812経営体	(H21:752経営体)
エコファーマー農業者数	164人	557人	
ニガウリ栽培面積	54ha	63ha	H22:70ha
一部畑地作付面積含む。			

H18年度の計画目標数。19年7月に見直し目標数を検討予定。

#### 4 19年度の取組計画

ビジョンの実現に向け、野菜・果樹の生産振興と担い手の明確化及び育成を図るため、担い手への支援を厚くし、協議会が目標とする経営体への育成を図る。

##### 担い手加算

- ・集落営農推進助成 20,000円/10a
- ・担い手（認定農業者）育成助成 10,000円/10a

#### 5 産地づくり対策の効果

園芸の盛んな西都市水田営農対策協議会における産地づくり対策の活用の成果は、園芸品目の振興やそれを生産する担い手育成など地域の実情に応じて用途を決定できる仕組みであり、効果的で大きく寄与している。

このことにより、野菜・果樹の生産振興、担い手育成など推進を図ることができた。

## 85. 集落営農組織及び認定農業者の経営規模拡大

鹿児島県さつま町水田農業推進協議会

特定農業者団体の特定農作業受託の推進  
 認定農業者等への農地利用集積の促進  
 担い手による耕畜連携の取組を拡大

### 【協議会の概要】

協議会の範囲 さつま町

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
2,355ha	1,670ha	飼料作物195ha、野菜34ha、梅25ha	3,112戸	143集落

### 1 ビジョンのポイント

- (1) 品目横断的経営安定対策助成対象者の育成推進
- (2) 認定農業者等の新たな利用権設定を促進
- (3) 耕畜連携による担い手の経営規模拡大

### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

- (1) 担い手の作業受託に対する助成（水稻・3作業以上）  
25,000円/10a（H17:取組無し）
- (2) 担い手の作業受託に対する助成（転作作物・1作業）  
7,000円/10a（H17: 5,000円/10a）
- (3) 耕畜連携の取組に対する担い手加算  
45,000円/10a（H17:25,000円/10a）

### 3 18年度までの取組の成果

重点取組の内容	H17	H18	目標(H22)
(1) 認定農業者等の作業受託面積拡大	-（助成無）	17ha	32ha
(2) 集落営農組織の作業受託面積拡大	9ha	18ha	35ha
(3) 担い手の飼料作物の作付面積拡大	39ha	55ha	80ha
(4) 団地化による農地利用の拡大	15ha	18ha	40ha
(5) 担い手の育成	192戸	206戸	243戸
認定農業者			
集落営農組織	0経営体	2経営体	21経営体

#### 4 19年度の取組計画

ビジョンの実現に向けて担い手の育成を促進するため、ビジョンに掲げた担い手のうち、品目横断的経営安定対策の助成対象となる集落営農組織及び認定農業者の経営規模拡大に対し重点的に支援する。

- (1) 担い手の作業受託に対する助成（水稲・3作業以上）  
10,000円/10a（H18:25,000円/10a）
- (2) 担い手の作業受託に対する助成（転作作物・1作業）  
5,000円/10a（H18:7,000円/10a）
- (3) 耕畜連携の取組に対する担い手加算  
30,000円/10a（H18:45,000円/10a）
- (4) 特定農業者団体の特定農作業受託への助成（水稲）  
10,000円/10a（H18:取組無し）
- (5) 認定農業者等の利用権設定への助成  
20,000円/10a（H18:取組無し）

#### 5 産地づくり対策の効果

さつま町水田農業推進協議会は、市町村合併に伴い17年度に発足したため、旧3地域協議会ごとにあった助成使途及び単価の統一に取り組んだ。そのような中で、産地づくり対策を活用した成果には、地域の実情に応じて地域の判断により使途を決定できる同対策の仕組みが、大きく寄与している。

このことにより、作業受託については、経営所得安定対策等大綱を視野に入れ、助成対象者を認定農業者等に見直した結果、認定農業者数の増加やその経営規模拡大を図ることができた。

また、団地化や耕畜連携の取組についても、特定農業団体への誘導や認定農業者の規模拡大を促進する一助となった。

## 86. 集落営農を核とした農地集積への取組

青森県十和田市地域水田農業推進協議会

集落営農組織等の担い手育成  
担い手への農地集積  
野菜産地力の強化

### 【地域・協議会の概要】

協議会の範囲（十和田市）

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
8,579ha	4,740ha	小麦234ha、大豆260ha、そば461ha、その他2,884ha	4,439戸	218集落

### 1 ビジョンのポイント

#### (1) 担い手の明確化と育成確保

品目横断的経営安定対策を見据え、個別経営体の育成を主体としながら、組織経営体の育成を推進

#### (2) 転作の本作化

土作りに主眼を置いて、にんにく、ながいも等9品目を振興野菜として位置づけ、野菜の産地力を強化

### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

#### (1) 集落経営体や認定農業者の育成確保を推進するため、ビジョンに位置づけられた担い手との2作業以上作業受委託契約を要件に担い手加算を実施

担い手加算 小麦、大豆：20,000円/10a

小豆、そば：15,000円/10a

飼料作物：35,000円/10a

#### (2) 転作田の本作化のため、9品目の振興作物に対し助成

振興作物助成 にんにく、ながいも、等9品目 14,000円/10a

#### (3) 品質の向上による実需者ニ - ズ等に対応した生産を推進するため、等級に応じた助成単価を設定し、品質毎の出荷実績に応じて助成

出荷実績に対する助成

小麦：1等8,000円/俵、2等6,000円/俵、それ以外3,000円/俵

大豆：1, 2等8,000円/俵、3等6,000円/俵、それ以外3,000円/俵

そば：6,000円/俵 小豆：5,000円/俵

（注）小麦、大豆、小豆は60kgを1俵とし、そばは45kgを1俵とする。

### 3 18年度までの取組の成果

#### (1) 担い手育成・担い手への農地集積（水田）

	H15	H18	目標(22年)
担い手の育成	(単位：人、組織)		
個別経営体	375	484	620
組織	8	11	54
担い手への農地集積（水田）	(単位：%)		
個別経営体	35.7	41.7	39.7
組織	2.3	3.5	20.3

## (2) 野菜生産振興

作付面積				単位 ha
	区分	H15	H18	目標(22年)
振興作物	ネギ	84	102	120
	ニンニク	186	284	300
	ナガイモ	175	212	220
	ゴボウ	95	121	130
	ダイコン	10	31	40
その他野菜	ハウレンソウ	7	9	12
	シイタケ	5	5	5
	トマト	7	6	12
	キュウリ	10	5	15
	計	579	775	854
その他野菜		166	158	200
合計		745	933	1,054

販売数量				単位 t
	区分	H15	H18	目標(22年)
振興作物	ネギ	2,520	3,000	3,600
	ニンニク	1,302	2,100	2,200
	ナガイモ	3,840	4,400	4,840
	ゴボウ	1,900	2,200	2,600
	ダイコン	390	1,200	1,500
	ハウレンソウ	28	36	49
	シイタケ			
	トマト	560	480	1,020
	キュウリ	800	350	1,200
	計	11,340	13,766	17,009
その他野菜		120	140	150
合計		11,460	13,906	17,159

### 4 19年度の取組計画

地域特性を活かし、更なる振興野菜の面積拡大と品質向上を目指すとともに、これまでの取組みによって育成できた認定農業者及び集落営農組織への支援を行っていく。

### 5 産地づくり交付金の効果

19年度からの品目横断的経営安定対策を踏まえ、集落営農組織等の担い手育成、担い手への農地集積、野菜産地力の強化等を実施したことにより、認定農業者及び集落営農組織が増加し、農地の集積が着実に進んでいる。

## 87. 集落営農の推進と大豆の本作化の推進

岩手県江刺水田農業推進協議会

農地の集積、集落営農の推進による担い手の育成  
大豆の担い手育成の推進、拡大

### 【地域・協議会の概要】

協議会の範囲（奥州市の一部）

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
4,978ha	3,531ha	飼料作物523ha、麦57ha、大豆165ha、そば51ha	5,089戸	180集落

### 1 ビジョンのポイント

- (1) 大豆の生産振興
- (2) 農地の集積及び団地化の推進による担い手の育成

### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

大豆の生産面積拡大と担い手農家への重点化を加速するため、単価を引き上げ。

- (1) 大豆の担い手(集団5ha、個人2ha以上) 48,250円/10a (H17:40,000円/10a)
- (2) 担い手の育成、集積 9,650円/10a (新規)

### 3 18年度までの取組の成果

(単位：ha、集団数)

	H15	H16	H17	H18	目標(H22)
(1) 担い手の大豆生産面積	-	123	128	149	200
(2) 大豆の品質向上(一・二等)	-	57	72	138	200
(3) 特定農業団体の組織数	-	14	16	63	45
(4) 農事組合法人の組織数	-	4	4	6	10

#### 4 19年度の取組計画

ビジョンの実現に向け、引続き大豆を振興し生産面積拡大を図ると共に、担い手への支援を推進する。また、ブロックローテーションや栽培技術の確立により品質の向上や安定的生産を図る。

#### 5 産地づくり対策の効果

江刺水田農業推進協議会における産地づくり交付金を活用した成果は、地域の実情に応じて、地域の判断により用途を決定できる仕組みが大きく寄与している。

このことにより、担い手への支援の重点化及び担い手を中心とした大豆の本作化が可能となり、それに伴って、担い手の育成が進展したことが特に顕著である。

## 88. 集落営農組織の法人化の推進と新たな農業生産基盤の確立

宮城県南郷地域水田農業推進協議会

集落営農組織の法人化と担い手育成の推進  
集落営農組織を核とした農地の三分割固定団地化（米、土地利用型作物、園芸作物の生産地）による生産振興  
新規園芸作物、契約栽培作物の生産振興、景観形成作物による地域おこし

### 【協議会の概要】

協議会の範囲（宮城県美里町の一部）

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
1,876ha	1,296ha	麦320ha、大豆85ha、飼料作物52ha	986戸	49集落

### 1 ビジョンのポイント

- (1) 特定農業団体の法人化と担い手育成の推進
- (2) 米、土地利用型(麦・大豆、飼料作物)、園芸作物(野菜・果樹等)の生産地の固定化による生産振興
- (3) 新規園芸作物(アスパラガス)、契約栽培作物(馬鈴薯)の生産振興景観形成作物(れんげ草)による地域おこし

### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

- (1) 集落営農組織に対する助成
  - ・組織活動費を助成
- (2) 団地化助成、担い手助成
  - ・指定作物を団地化して作付けした場合に助成
  - ・担い手が新たに利用権設定した場合に助成
- (3) 作物助成
  - ・麦（数量交付）、大豆（数量交付）、飼料作物の作付けに助成
  - ・露地野菜（重点作物に限る）、施設野菜、花きの作付けに助成
  - ・新規園芸作物、果樹の作付けに助成
  - ・その他（特例作物等のバラ転作）に助成

### 3 18年度までの取組の成果

取組の内容	H15	H18	目標(H22)
麦の生産面積	315ha	320ha	320ha
大豆の生産面積	152ha	85ha	85ha
飼料作物の生産面積	64ha	44ha	52ha
露地野菜の生産面積	4ha	6ha	6ha
施設野菜の生産面積	3ha	3ha	3ha
花きの生産面積	5ha	5ha	5ha
新規園芸作物の生産面積	-	8ha	8ha
果樹の生産面積	-	0.3ha	0.5ha
担い手農地集積シェア	59%	62%	65%
集落営農組織数(組織)	-	9	9
認定農業者(経営体)	90	111	99

### 4 19年度の取組計画

南郷地域では、品目横断的経営安定対策に対応するため、18年度中に、県内でもいち早く、9つの特定農業団体が設立されたが、今後、5年以内の法人化に向けて、行政、農協等関係機関が側面から支援を行い、組織体制の強化も図るとともに、地域農業のリーダーとして、認定農業者の育成を図る。

さらに、これら集落組織等担い手を核として、農地の三分割固定団地化(米、土地利用型作物、園芸作物作物の生産地)による転作作物の生産振興、また新規園芸作物、契約栽培作物への作付け誘導、景観形成作物(れんげ草)による地域おこしを推進するなど農業生産基盤を確立し、水田農業ビジョンの具現化を図っていく。

### 5 産地づくり対策の効果

16年度からの米政策改革対策に対応するため、集落座談会を数多く開催し、地域の合意形成を図りながら、認定農業者、生産組織の育成を図ってきたが、17年7月からは、19年度から始まる品目横断的経営安定対策に対応するため、地域内を9地域に区分し、特定農業団体を設立するため、話し合いを重ねてきた。その支援策としては、16年～17年度の産地づくり対策においては、団地化助成や担い手助成により、18年度には、集落組織活動助成を新設し、集落営農組織の設立に向けての支援を行った。その成果として、18年6月から7月にかけて、9つの特定農業団体が設立された。

今後、5年以内の法人化を目指し、行政、農協等関係機関が側面から支援を行い、組織体制のより一層の強化を図って行くとともに、これらの集落組織等担い手を核として、農業生産基盤の確立を図っていく。

## 89. 集落水田農業ビジョン実現に向けた広域協議会での取り組み

福島県会津みどり地域水田農業推進協議会

管内全集落において集落水田農業ビジョンを策定し、ビジョン担い手の明確化や振興すべき作物等を選定し水田農業の将来方向を明確化

広域な協議会管内の関係機関（町村・普及所・JA）と連携した集落営農推進と産地づくり交付金を活用した地域営農マネージャーの設置

アスパラガス拡大に産地づくり交付金の活用と広域アスパラ選果場利用による生産拡大と消費者の要望する環境に配慮したエコファーマーによる会津エコ米、野菜等（登録商標：みどり物語）の農産物生産拡大

水田転作作物の土地利用型作物（麦・ソバ・大豆）の農業機械銀行を活用した作業受委託とJA農地保有合理化事業を活用した担い手への農地集積促進

### 【協議会の概要】

協議会の範囲 会津坂下町、湯川村、柳津町、会津美里町、三島町、金山町、昭和村

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
8,560ha	6,604ha	麦195ha、大豆39ha、ソバ228ha	6,303戸	323集落

### 1 ビジョンのポイント

米を取り巻く環境変化に対応し、需要に応じた米づくりの推進を通じて水田農業の安定と発展を図り、体質の強い持続的な水田農業を確立するため、5町2村の区域を網羅する会津みどり地域水田農業推進協議会を中心に、関係機関の連携のもと一体的な農業振興に向け、会津みどり地域水田農業ビジョンを策定している。ビジョンの策定は、農業振興の方向性と担い手との意見交換を踏まえ集落座談会などで協議し、担い手については、地域から認知された意欲のある農業者をビジョンの担い手として位置づけしている。

#### 【主な取り組み】

##### (1) 集落営農推進

「2階建て方式集落営農体制」を管内全域に構築することを推進方針として取り組み、1階部分の農用地利用改善組合の設立拡大

##### (2) 売れる米作りへの取り組み

会津地域の4JAとともにエコファーマーによる会津米ブランド「会津エコ米」への取り組み

契約栽培を基本とした特別栽培米等や低コスト稲作として直播栽培を推進する取り組み

(3) 土地利用型作物の振興

農業機械銀行のシステムを活用した農作業の受委託による土地利用型作物の生産拡大

(4) 園芸作物の振興

消費者の要望する環境に配慮したエコファーマーによる野菜等の生産拡大（防虫ネット被覆栽培による登録商標「みどり物語」）

会津広域アスパラガス選果場と産地づくり交付金を活用した、水田へのアスパラガス生産拡大誘導

(5) JA農地保有合理化事業の活用

JA農地保有合理化事業を活用し、集落内の農地の効率的な利用調整への取り組み

2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

18年4月に策定した集落水田農業ビジョンの実践を推進するため、集落毎の振興作物に対し、産地づくり交付金で支援する「集落水田農業ビジョン支援対策」を創設した。

アスパラガスを生産拡大するため、水田へ新規にアスパラガスを導入した場合、その造成経費の一部を県指標により一定額を交付することとした。

集落営農組織の育成と地域農業の再編を促進するため、「地域農業再編促進対策」を新設、町村ごとに地域営農マネージャーを設置し、集落営農の推進を強化することとした。

支援対策名	支援目的	支援内容	単価等
集落水田農業ビジョン支援対策	地域の特性を生かした集落振興作物の拡大を図ることにより、効率的な土地利用の促進を図る。	集落水田農業ビジョンに位置づけた集落振興品目を水田に作付けした場合、農業者に対して作付面積に応じて単価を乗じた額を助成する。	15,000円/10a
農用地利用改善団体運営助成	集落内の農用地の利用調整ができる農用地利用改善団体の運営に対して支援を行う。	集落内の農用地の利用調整ができる農用地利用改善団体運営に対して一定額の助成を行う。	一団体当たり 5万円
アスパラガス	アスパラガスの生産拡大	水田に新規にアスパラガス	成園費（県指標）

ス生産拡大 対策(新規)	大を推進する。	スの成園を造成する場合、 その経費の一部を助成す る。	412,000円/10aの1/3に当た る136,000円/10a ただし、農用地利用改善団 体の構成員が造成する場合 には 206,000円/10a
地域農業再 編促進対策 (新規)	集落営農組織の育成と 地域営農システムの構 築により、地域農業の 再編を促進する。	地域営農マネージャーを JAの業務委託により旧 町村(9)単位に1名配置す る場合、一定額を助成す る。	一人当たり 150万円

### 3 18年度までの取組の成果

取組の内容	H15	H18	目標(H21)
・農用地利用改善団体運 営助成	10団体	55団体	150団体
・アスパラガス生産拡大 対策(水田)	44ha	48ha	54ha
・地域農業再編促進対策	-	4名	9名
・会津エコ米	102ha	1,482ha	3,646ha

### 4 19年度の取組計画

新たな需給調整システムへの移行により、農業者・農業者団体等が主体となることから、円滑な移行と生産調整の実効性の確保を図るため、ビジョンの見直しを行った。

米の価格下落等による所得減少を緩和する対策として稲作構造改革促進交付金を活用し、価格補填並びに産地づくり特別加算事業として支援を行う。

また、土地利用型作物の定着拡大を図るため、みどり協議会で麦、大豆、ソバと町村ごとの水田農業振興方策の中で、野菜1作物を地域振興作物として選定し、新需給調整システム定着交付金を活用する。19年度の産地づくり計画については、18年度までに実施された支援策を極力継続して盛り込んだものとした。

ビジョンの実現に向け重点的に取り組む活動についても、18年度と同様に集落営農の推進(経理一元化による特定農業団体の設立に向けたステップアップ)、生産調整の確実

な実施による土地利用型作物、園芸作物の生産拡大、売れる米づくりに取り組む。

## 5 産地づくり対策の効果

### (1) 集落営農の推進

2階建て集落営農体制の1階部分となる農用地利用改善組合については、18年度で55団体となり、特定農業団体も1団体設立されるなど着実に取組みの成果が上がっている。また、地域営農マネージャーの設置により地域での集落営農への関心も高まった。

今後も集落営農推進を加速させるために地域の集落営農をアドバイスできる人材として地域営農マネージャーの全総合支店への設置に取り組む必要がある。

### (2) 売れる米づくりへの取組み

産地づくり交付金を活用した低コスト稲作としての直播栽培については、県内での栽培面積シェアが最大であり、今後も取組みに対して支援が必要である。

### (3) 土地利用型作物の拡大

麦については、面積が減少傾向にあるが大豆において面積拡大しており、ソバも含め3作物での面積拡大を図る必要がある。

### (4) 園芸作物の振興

産地づくり交付金により、水田へのアスパラガスの面積拡大誘導に効果があった。また集落水田農業ビジョンへの振興作物とした町村も多く、振興していくべき方向性が明確にされたため、今後も支援し面積拡大を図る必要がある。

## 90. 集落営農の組織化による水田の高度利用化

栃木県野木町水田農業推進協議会

### 集落営農の組織化の推進

認定農業者（個人）を中心とした園芸振興、及び集落営農を中心とした土地利用型作物による水田の高度利用化

#### 【協議会の概要】

協議会の範囲（野木町）

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
784ha	510ha	麦100ha、大豆3ha、飼料作物10ha	743戸	51集落

#### 1 ビジョンのポイント

集落営農の組織化による水田の高度利用化

#### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

- (1) 麦・大豆・飼料作物の担い手(生産集団) 35,000円/10a
- (2) 麦・大豆・飼料作物の生産振興(地権者) 7,000円/10a
- (3) 農地流動化助成(出し手) 期間により 5,000～10,000円/10a

#### 3 18年度までの取組の成果

取組の内容	H15	H18	目標(H22)
集落営農組織	2集団	10集団	11集団
担い手農地集積	26%	55%	73%

#### 4 19年度の取組計画

- |                         |                         |
|-------------------------|-------------------------|
| (1) 麦・大豆・飼料作物の担い手(生産集団) | 31,000円/10a             |
| (2) 麦・大豆・飼料作物の生産振興(耕作者) | 5,000円/10a              |
| (3) 農地流動化助成(出し手)        | 期間により 5,000～10,000円/10a |

#### 5 産地づくり対策の効果

16年から、担い手(生産集団)及び地権者の作物作付けに対して産地づくり交付金で支援したことにより、集落営農の組織化が可能となった。

## 91. 集落営農による麦・大豆を主体とした集団転作の確立

千葉県神崎町水田農業推進協議会

麦・大豆の集団転作の推進  
黒大豆、野菜等の新規導入作物の推進  
集団転作を担う集落営農組織の育成

### 【協議会の概要】

協議会の範囲（神崎町）

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
609ha	527ha	大豆73ha、麦49ha、馬鈴薯10ha(大豆と2作)、黒大豆6ha(麦と2作)	432戸	16集落

### 1 ビジョンのポイント

- (1) 麦・大豆の生産振興
- (2) 黒大豆、野菜等の生産振興
- (3) 団地化による集団転作の推進とこれを担う集落営農組織の育成
- (4) 売れる米づくりと需要に応じた米生産

### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

麦・大豆等の生産を5ha以上の団地で取組む場合、  
50,000円/10a（H16～H18 単価は同一）

### 3 18年度までの取組の成果

重点取組の内容	H15	H18	目標(H21)
大豆	80ha	73ha	69ha
麦	42ha	49ha	43ha
黒大豆	2ha	6ha	8ha
馬鈴薯	7ha	10ha	10ha
集団転作を担う集落営農数 (うち法人数)	4組織 (0)	4組織 (1)	4組織 (4)

#### 4 19年度の取組計画

麦・大豆を主体とした団地化による集団転作に対して助成を集中することにより、集団転作とこれを担う集落営農組織の育成を推進する。

なお、ブロックローテーションが可能な地域については、ブロックローテーションによる計画的転作を推進する。(集団転作の約50%)

団地化助成 50,000円/10a以内 (H18と同額)

\*なお、団地化の対象品目に、麦、大豆(黒大豆含む)、やまといも等に加え、19年度から「さといも」を取り入れ、新規の振興作物としている。

#### 5 産地づくり対策の効果

産地づくり交付金の活用により、転作の団地化が図られるとともに、麦、大豆を主体としながらも収益性の高い作物も導入されるようになった。また、黒大豆のオーナー制や馬鈴薯の収穫体験等の消費者との交流も展開されている。今後も、これら作物の良質安定生産により、収益確保を図り、集団転作の定着とこれを担う集落営農組織の育成を推進していく。



(2組織で共同利用する神崎西部ライスセンター)



(大豆収穫作業)

## 92. 「集落営農を中心とした担い手の育成・確保」

長野県松本市水田農業推進協議会

集団転作による水田の活用  
担い手の明確化と育成

### 【協議会の概要】

協議会の範囲（松本市の一部 岡田地区）

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
97ha	57ha	麦25ha、そば25ha	458戸	7集落

### 1 ビジョンのポイント

地域全体の承諾のもとブロックローテーションにより、水田に小麦、後作にそばの作付を行い米の生産調整を行っている。小麦は従来品種（シラネコムギ）から県奨励品種の（ユメアサヒ）への変更をし4年目になる。

また、18年10月に設立された悠久の里（岡田営農組合）を地区の担い手組織として位置付け、農業機械受託組合、農業サポート岡田と連携し地域の水田農業の推進を図っている。

### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

- ・ 集団転作で担い手による集団栽培された麦 30,000円/10 a
- ・ 集団転作で担い手による後作のそば 6,100円/10 a

### 3 18年度までの取組の成果

取組の内容	H15	H18	目標(H22)
麦	25ha	25ha	25ha
そば	25ha	25ha	25ha

#### 4 19年度の取組計画

岡田営農組合、女鳥羽受託組合、農業サポート岡田の連携のもと、16年度より18年度まで全国農業システム化研究会（社）、全国農業改良普及支援協会の指導を受け、麦の湿害対策としての作業技術、栽培技術等についての実証調査を行ない多収で、高品質な麦の生産を図ってきた。その技術を19年度も継続する中で、ユメアサヒの栽培を進めていく。

#### 5 産地づくり対策の効果

産地づくり交付金を有効に活用し、ブロックローテーションによる米の生産調整、及び高品質な麦の生産につながっている。また、農業サポート岡田を中心に担い手不足、高齢化に伴う作付面積の減少、高齢化に伴う農作業の遅れ等を少しでも緩和するための農作業のサポートを行っている。

## 93. 地域農業をリードする多様な担い手の育成

富山県小矢部市水田農業推進協議会

品目横断的経営安定対策の導入を踏まえ、地域の条件に応じた多様な担い手（認定農業者、集落営農組織など）の育成と農地集積の推進

### 【協議会の概要】

協議会の範囲（小矢部市）

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
3,548ha	2,601ha	大麦166ha、大豆459ha、里芋4ha	2,089戸	169集落

### 1 ビジョンのポイント

地域の条件に応じた多様な担い手の育成と農地集積の推進

### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

#### (1) 団地・集積加算

1ha以上の団地化、もしくは3ha以上の作業集積について、その面積に対して30,000円/10aを助成する。

#### (2) 団地特別加算（担い手に限定して助成）

1ha以上の団地の面積が、団地・集積加算面積の2/3以上の場合、その面積に対して11,000円/10aを加算助成する。

### 3 18年度までの取組の成果

取組の内容	H15	H18	目標(H22)
認定農業者数	35経営体	40経営体	54経営体
集落営農組織数（法人除く）	26組織	34組織	28組織
担い手の農地集積シェア	32%	51%	65%

#### 4 19年度の取組計画

ビジョンの実現にむけて、引き続き、品目横断的経営安定対策の助成要件を満たす担い手の育成を推進する。

また、担い手の生産する大豆等の品質向上を図るため、新たに地力増進に係る助成メニューを設定する。

地力増進加算（担い手に限定して助成）

大麦と組み合わせた堆肥・鶏糞の散布などに対して、7,000円/10aを助成。

#### 5 産地づくり対策の効果

産地づくり対策においては、地域の判断で用途を決定できる仕組みが非常に有効になっている。小矢部市水田農業推進協議会では、助成対象を担い手に限定した、団地特別加算を設けたことにより、担い手の育成及び農地の集積が促進された。

特に、集落営農組織の設立と協業化・法人化が顕著である。

## 94. 集落合意に基づいた担い手育成

福井県あわら市水田農業推進協議会

集落合意に基づいた担い手の明確化  
担い手育成と連携した産地づくり対策の推進

### 【協議会の概要】

協議会の範囲（あわら市）

水田面積	水稲面積	主な作物	農家数	集落数
2,856ha	1,890ha	大麦585ha、大豆250ha、そば241ha	1,655戸	89集落

### 1 ビジョンのポイント

あわら市地域水田農業ビジョンでは、従来より、地域ぐるみでの団地化や担い手への集積、基本技術の励行、水田の高度利用等を通じて更なる経営改善努力を促進し、米と麦・大豆等を組み合わせた収益性の高い安定した水田農業の確立を図ってきた。

このような中、農林水産省では、17年10月に策定した経営所得安定対策等大綱のなかで、これからの農業の持続的発展を図るためには、構造改革を促進し施策の対象となる担い手を明確化した上で、その経営の安定を図る対策に転換すると表した。

そこで、あわら市水田農業推進協議会では、将来にわたり、効率的かつ安定的な地域農業を推進するためには、集落合意に基づいた担い手の育成や集落ぐるみによる農業資源の保全活動が最も重要なポイントと捉え、農用地利用規程の策定を通じた担い手への面的な利用集積や地域農業の役割分担を図ることをビジョンに明記した。

### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

#### (1) 集落の合意形成を図るため、集落に対しての用途を新設

集落ビジョン促進特別加算 10,000円/10a

獣害対策助成（そば） 3,000円/10a

#### (2) 担い手への重点化と集落の合意形成をさらに図るため、麦・大豆の単価を引き上げ

麦・大豆の団地加算 30,000円/10a（H16；27千円/10a）

麦・大豆の担い手集積加算 30,000円/10a（H16；27千円/10a）

### 3 18年度までの取組の成果

取組の内容	H15	H18	目標(H22)
農業生産法人数	7	31	33
(うち特定農業法人)	2	22	27
特定農業団体	7	5	2
農地利用規程策定集落数	36	43	60

### 4 19年度取組計画

集落の合意形成は概ね図られたため、引き続き担い手への重点化を図る。

- (1) 麦・大豆の団地加算 30,000円/10a
- (2) 麦・大豆の担い手集積加算 30,000円/10a

### 5 産地づくり対策の効果

品目横断的経営安定対策の前年ということもあり、地域の実情に応じて、単価・用途を設計できたおかげで、集落の合意形成が強力に進み、あわら市として目指す担い手の明確化を図ることができた。

## 95. 集落営農組織を中心とした水田農業の担い手育成

岐阜県羽島市地域水田農業推進協議会

集落営農組織等水田農業の担い手育成  
安全・安心な環境保全型農業の推進

### 【地域・協議会の概要】

協議会の範囲（羽島市）

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
1,545ha	927ha	麦32ha、飼料作物28ha、蜜源レンゲ269ha	3,667戸	145集落

### 1 ビジョンのポイント

- (1) 土地利用型作物の生産振興
- (2) 農地の集積及び団地化の推進
- (3) 農地利用権設定の推進

### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

担い手育成を加速するため、水田農業ビジョンに位置づけられた担い手が農地の集積のため、新規に3年以上の農地の利用権設定を行った場合の助成メニューを追加。

- (1) 基本助成（麦、飼料作物、その他） 4,000円/10a
- (2) 麦・飼料作物の生産振興（団地化、集積化） 40,000円/10a
- (3) 新規に利用権設定の推進 5,000円/10a

### 3 18年度までの取組の成果

重点取組の内容	H15	H18	目標(H22)
(1) 集落営農組織	2	5	5
(2) 認定農業者	3	4	8
(3) 担い手農地集積シェア	5%	26%	40%
(4) 環境保全型農業(特別栽培米・ぎふクリーン農業(米)など)	35ha	41ha	60ha

#### 4 19年度の取組計画

生産調整の確実な実施を促すため、基本助成の単価を見直すとともに、担い手への農地利用権設定を加速化するため、利用権を設定した貸し手と借り手の双方に助成することとした。

- ・基本助成（麦、大豆、飼料作物、その他） 5,000円/10a（H18: 4,000円/10a）
- ・麦・大豆・飼料作物の生産振興（団地化、集積化） 40,000円/10a（H18:40,000円/10a）
- ・農地利用権設定（貸し手、借り手） 5,000円/10a（H18: 5,000円/10a）

#### 5 産地づくり対策の効果

平坦地に位置する羽島市地域水田農業推進協議会における産地づくり対策は、麦・大豆等土地利用型農業を主体とする水田農業の担い手育成に寄与している。

18年度は、品目横断的経営安定対策、農地・水・環境保全向上対策のスタートを前に、産地づくり対策のメリットを有効に活用し、地域水田農業協議会関係者の一体となった取り組みにより、新たに3集落営農組織を設立し、地域水田農業の担い手を確保している。

## 96. 集落営農法人組織を中心とした水田農業の推進

岡山県奈義町水田農業推進協議会

集落別に担い手育成を推進  
集落営農の法人組織を位置づけ法人への助成重点化  
担い手によるWCSの取組と畜産農家との耕畜連携を推進

### 【協議会の概要】

協議会の範囲（奈義町）

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
836ha	423ha	黒大豆105ha、飼料作物52ha、白ネギ7ha	1,003戸	19集落

### 1 ビジョンのポイント

- (1) 土地利用作物の担い手及び集落営農法人への集積化を推進
- (2) 重点作物及び地域振興作物の推進
- (3) 畜産農家の自給率の向上と担い手によるWCSの取組を推進

### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

- (1) 集落営農加算：法人組織が50a以上の麦・大豆・白ネギを作付した場合に加算  
45,000円/10a（上限）
- (2) 担い手加算：担い手が麦・大豆を80a、白ネギを40a以上、作付けした場合に加算  
30,000円/10a（上限）
- (3) 重点作物加算：麦・大豆を20a以上、白ネギを10a以上、作付けした場合に加算  
15,000円/10a

### 3 18年度までの取組の成果

取組の内容	H15	H18	目標(H22)
集落営農法人数	0法人	2法人	4法人

#### 4 19年度の取組計画

(1) 集落営農加算	43,000円/10a(上限)
(2) 担い手加算	28,000円/10a(上限)
(3) 耕畜連携の飼料稲の取組みを推進・支援	5,000円/10a(H19新規)
(4) 重点作物加算(麦大豆、白ネギ)	13,000円/10a(上限)
(5) 地域振興作物加算	20,000円/10a

#### 5 産地づくり対策の効果

地区の農地を皆で守っていくことから、集落毎の担い手や、集落営農法人の育成等が重要視されていた。こうした中で、地域の実情に応じた産地づくり交付金を担い手や集落営農法人育成のために活用していくなどにより、地域農業の振興が図られた。

97. 認定農業者及び集落を中心とした集落営農組織を担い手の基本として位置付け育成を図る

愛媛県周桑地区水田農業推進協議会

担い手による麦・大豆の作付け拡大の推進  
 集落営農組織が全作業を一括管理し、団地化などにより効率的生産を実施し安定的な経営を図る  
 産地づくり交付金を担い手のみに限定した用途を設定し、担い手育成を加速化

【地域・協議会の概要】

協議会の範囲（西条市の一部、周桑地区）

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
3,310ha	2,085ha	麦455ha、大豆70ha	5,106戸	101集落

1 ビジョンのポイント

- (1) 農地の集積及び全作業受委託による担い手の経営規模拡大
- (2) 麦・大豆の生産振興

2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

品目横断的経営安定対策の担い手が明確化したため、新たな対策への担い手の合意形成を行い、これまでの当地域の担い手像のステップアップを図る。

(1) 担い手助成・・・協議会の定めた担い手基準を満たすもの

- ・法人（麦・大豆） 24,600円/10a
- ・認定農業者（麦・大豆・飼料作物） 36,900円/10a
- ・受託集団（麦・大豆・飼料作物） 65,600円/10a
- ・飼料作物集団（飼料作物） 49,200円/10a

(2) 麦・大豆産地確立対策

裏作麦を含む麦・大豆のJA出荷（くず麦・規格外大豆除く）1袋（30kg）当りに助成を行い、麦・大豆の作付け拡大を図る。 1,000円/袋（30kg）

(3) 担い手対策

受託集団が新たに行う3年以上の全作業受委託契約及び法人又は認定農業者が3年以上の利用権を設定した水田に助成を行い、担い手の経営規模拡大を図る。

4,100円/10a

### 3 18年度までの取組の成果

	H17	H18	目標(H21)
担い手農家等戸数	225戸	227戸	300戸
うち組織経営体	11団体	25団体	30団体

### 4 19年度の取組計画

(1) 集落等による「組織型」の担い手による水稲・麦・大豆経営を基本とし、組織による作付計画及び栽培の実践によって、水系別による作付団地化、ブロックローテーション等により効率的かつ高品質作物の生産を推進し、持続可能な水田農業の姿の実現を図る。

#### (2) 産地づくり交付金の活用

担い手助成・・・協議会の定めた担い手基準を満たすもの

- ・法人(麦・大豆) 25,000円/10a(H18:24,600円/10a) 面積増反の場合5,000円/10a加算
- ・認定農業者(麦・大豆・飼料作物) 30,000円/10a (H18:36,900円/10a)
- ・受託集団(麦・大豆・飼料作物) 50,000円/10a (H18:65,600円/10a)
- ・飼料作物集団(飼料作物) 40,000円/10a (H18:49,200円/10a)
- ・その他受託集団(麦・大豆・飼料作物以外の作物作付) 30,000円/10a(新設)

麦・大豆産地づくり対策・・・担い手助成の交付対象者であること

裏作麦を含む麦・大豆のJA出荷(くず麦・規格外大豆除く)30kg当りに助成を行い、麦・大豆の作付け拡大を図る。

- ・受託集団 1,200円/30kg (H18:1,000円/30kg)
- ・受託集団以外 1,000円/30kg (H18:1,000円/30kg)

### 5 産地づくり交付金の効果

地域の実情に応じて、地域の判断により用途を決定できることから、協議会の担い手基準を満たす認定農業者や受託集団等に特化した交付金体系と麦・大豆・飼料作物を中心とした作物を助成対象作物とすることで、担い手の育成と作付面積の拡大に効果がある。

98.水田農業推進協議会と生産調整ブロック・集落営農組織  
が一体となった生産目標数量達成

福岡県夜須地域水田農業推進協議会

集落営農と栽培方法、集荷体制との有機的連携  
レディメード（既製品）からオーダーメード（受注生産）の米づくりへ  
米の生産目標数量拡大

【協議会の概要】

協議会の範囲（筑前町のうち夜須地域）

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
1,291ha	850ha	大豆316ha、麦1,010ha、その他96ha	1,303戸	34集落

1. ビジョンのポイント

- 」Aライス戦略を徹底、「売れ残さない米づくり」へ意識改革を！
- 」Aライス戦略が地域水田農業ビジョンのバックボーン
- パワーポイントを使って、米改革大綱とライス戦略を共有
- 集落営農組織を主体に8つの転作ブロック
- 独自の「とも補償制度」と産地づくり交付金
- 」Aライス戦略に基づいた「売れ残さない米づくり」へ  
（売れて初めて米がつくれる！）

2. 18年度の産地づくり交付金の支援内容

作物作付に対する助成

1,500円				
種子用大豆作付				
5,000円				
販売対策用大豆 （サチユタカ）				
10,000円				
水田高度利用 （前作麦作付）				
32,000円	20,000円	20,000円	5,000円	
大豆・飼料作物 （助成交付要件を 満たすもの）	大豆・飼料作物 （助成交付要件を 満たさないもの）	振興作物（ねぎ、いち ご、アスパラ、花卉類、 トマト、なす、きゅう り、ごぼう、ほうれん 草、レタス、キャベツ、 梨、いちじく、山芋、き ず、その他野菜）作付 面積300㎡以上	景観形成作物 （コスモス）	麦種子助成 小麦184円/kg 大麦320円/kg

最高額48,500円

## その他の助成

麦・大豆・飼料作物・園芸振興作物作付前に実施を条件		30,000円～50,000円	100,000円～200,000円	50,000円	50,000円(上限)
3,000円	5,000円				
土づくり(10a当り)	水田利用集積(10a当り)	担い手育成加算金(1農業者当り)	担い手育成加算金(1生産集団当り)	担い手営農加算金(1農業者等当り)	担い手育成研修(1生産集団当り)

### 3. 18年度までの取組の成果

ビジョンの実現に向け、品目横断的経営安定対策の担い手を育成するため、担い手への支援を更に手厚くし、法人化への支援を追加した。

行政・JAが一体となったワンフロア事務局体制の実施並びに地域協議会の統一。

平成19年度			平成18年度		
経営体	経営面積	助成額	経営体	経営面積	助成額
認定農業者・集落営農組織	10ha未満	30,000円	認定農業者	10ha未満	30,000円
	10以上20ha未満	50,000円		10ha以上	50,000円
	20以上40ha未満	100,000円	生産集団	40ha未満	100,000円
	40以上80ha未満	150,000円		40以上80ha未満	150,000円
	80ha以上	200,000円		80ha以上	200,000円
	法人化助成(上限)	200,000円			

平成19年度産地づくり交付金関係資料添付

### 4. 19年度の取組計画

ビジョンの実現に向け、品目横断的経営安定対策の担い手を育成するため、担い手への支援を更に手厚くし、法人化への支援を追加した。

行政・JAが一体となったワンフロア事務局体制の実施並びに地域協議会の統一。

平成19年度			平成18年度		
経営体	経営面積	助成額	経営体	経営面積	助成額
認定農業者・集落営農組織	10ha未満	30,000円	認定農業者	10ha未満	30,000円
	10以上20ha未満	50,000円		10ha以上	50,000円
	20以上40ha未満	100,000円	生産集団	40ha未満	100,000円
	40以上80ha未満	150,000円		40以上80ha未満	150,000円
	80ha以上	200,000円		80ha以上	200,000円
	法人化助成(上限)	200,000円			

### 5. 産地づくりの効果

#### 交付要件

生産調整実施者であり、集落が作成したブロックローテーション計画に参加していること。

原則として、集落に配分された生産目標数量(面積)が達成されていること。

作物に付随する交付金で販売を目的とする作物は、関係団体等が求める栽培履歴が備わっていること。

以上のように、産地づくり交付金の活用が農地利用(栽培)協定並びにトレーサビリティと関連している点に特徴がある。また、地域挙げての実需者対応された統一栽培方法が実現できているのは、集落営農組織(機械共同利用、集団ブロックローテーション)がきっちり出来上がって機能しているのが大きい。(別添夜須地域集落営農組織状況図)

## 99. 担い手の育成強化と集落営農組織の法人化への誘導化

佐賀県佐賀市水田農業推進協議会

個別大規模農家の経営基盤強化

集落営農組織の収益性、継続性、社会性の向上

### 【協議会の概要】

協議会の範囲（佐賀市の一部（旧佐賀市））

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
3,747ha	2,657ha	麦2,631ha、大豆771ha、その他82ha	2,504戸	189集落

### 1 ビジョンのポイント

- (1) 米、麦、大豆の振興を柱に、均質で良質な作物の安定的・計画的生産の推進
- (2) 農地及び農作業の集積による担い手の育成

### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

農作業受委託・利用権設定・経営体育成等への助成により、効率的・安定的な経営体育成を推進

- (1) 麦・大豆・飼料作物の主要作業受託 28,000円/10a
- (2) 団地化による作物作付に対する助成 33,000円/10a(1作物につき1ha以上)  
ただし、(1)と(2)は重複しない。
- (3) 担い手による新たな利用権設定 10,000円/10a(受け手・出し手とも)
- (4) 一定の要件を満たす個別大規模農家、集落型経営の麦・大豆作付けへの加算  
個人 3,000円/10a  
組織 15,000円/10a(経理一元化有り)  
5,000円/10a( " 無し)
- (5) 担い手研修会等 500,000円以内/支所

### 3 18年度までの取組の成果

取組の内容		H15	H18	目標H22
担い手	個別大規模農家(8ha以上)	18人	12人	12人
の育成	集落営農組織(法人化含む)	0組織	52組織	52組織

### 4 19年度を取組計画

ビジョンの実現に向け、品目横断的経営安定対策に加入した担い手への新たな支援を創設する。また、消費者や実需者のニーズに沿った環境にやさしい作物作付けへの助成を創設する。

#### (1) 担い手による麦・大豆・飼料作物の作付け

個人 38,000円/10a (団地型 + 担い手)

33,000円/10a (担い手)

組織 43,000円または38,000円/10a (団地型 + 担い手)

38,000円または33,000円/10a (担い手)

#### (2) 特別栽培農産物大豆の作付け 2,000円/10a

### 5 産地づくり対策の効果

18年度までに目標とする担い手の育成が完了し、19年度からは担い手への土地の集積を推進し、収益性、継続性及び社会性のある担い手へと発展させるとともに、集落営農組織については法人化へ誘導していく。

安全・安心な作物づくりや環境に配慮した農業経営を行う。

**意欲と能力のある担い手を中心とする農業構造の確立**

## 100. 集落営農組織を中心とした水田農業構造改革の推進

熊本県大津町水田農業推進協議会

麦・大豆・飼料作物を中心とした生産振興と団地化の推進  
認定農業者、集落営農組織を中心とした担い手の育成

### 【協議会の概要】

協議会の範囲（大津町）

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
965ha	380ha	麦280ha、大豆150ha	1,140戸	35集落

### 1 ビジョンのポイント

- (1) 大豆・飼料作物の生産振興とともに、ブロックローテーション等による団地化を推進し、品質の向上・平準化を図る。
- (2) 農業経営者の高齢化、後継者不足の中、生産組織を担い手として位置づけ、育成を図る。

### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

- 大豆、飼料作物の生産振興のため、継続して作付を支援  
転作作物の作付助成 大豆・飼料作物 10,000円/10a (H16:10,000円/10a)  
(野菜・その他作物は5,000円/10a)  
重点作物(大豆)及び飼料作物に加算助成 10,000円/10a (H16: - )
- 大豆、飼料作物の団地化を推進するため、単価を引き上げ  
団地化加算助成(1作物1ha以上) 40,000円/10a (H16:30,000円/10a)
- 担い手における大豆の収穫作業受託に対して助成  
担い手育成に対する助成 5,000円/10a (H16: - )

### 3 18年度までの取組の成果

取組の内容	H15	H18	目標(H22)
生産組織(組合)数	24組織	24組織	25組織
うち品目横断的経営安定対策加入組織	-	17組織	25組織
農地流動化率	18%	18%	18%

### 4 19年度 of 取組計画

大豆、飼料作物の団地化を推進するため、支援を継続

- ・ 転作作物の作付助成 大豆・飼料作物 10,000円/10a (H18:10,000円/10a)  
(野菜・その他作物は5,000円/10a)
- ・ 団地化加算助成(1作物1ha以上) 30,000円/10a (H18:40,000円/10a)

担い手の位置づけを明確にするために、品目横断的経営安定対策に加入している認定農業者及び一定の要件を満たす集落営農組織を担い手と限定し、団地化に加算助成

- ・ 担い手育成に対する団地化加算助成 10,000円/10a (H18: - )

### 5 産地づくり対策の効果

大津町地域水田農業ビジョンにある大豆、飼料作物の生産振興の目標達成に向けて、各集落において生産組織を中心に計画的な作付けがおこなわれ、産地づくり対策事業により、ブロックローテーションによる団地化が定着し、品質の向上・平準化が図られた。

## 101.飼料作物の生産振興による地域活性化と担い手育成

兵庫県洲本市水田農業推進協議会

飼料作物による土地利用集積、団地化への助成  
 稲発酵粗飼料用稲の生産振興（自給飼料の増産）

### 【協議会の概要】

協議会の範囲（洲本市）

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
2,044ha	1,044ha	飼料作物349ha(うち稲発酵粗飼料用稲3ha)、たまねぎ150ha、レタス36ha	3,575戸	115集落

### 1 ビジョンのポイント

洲本市では水稻と露地野菜を組み合わせた複合経営が営まれており、また「菜の花エコプロジェクト」の拡充に向けて、耕作放棄地等における菜の花栽培の拡充などの取り組みを推進しているという状況から、重点的に振興を図る作物として、主要野菜（国及び兵庫県が産地指定している8品目）、飼料作物及び菜の花（菜種用）を位置付け、生産の振興を図ることとする。

### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

転作作物栽培奨励金（飼料作物）	10,000円/10a
（景観形成作物等）	5,000円/10a
（地力増進作物等）	3,000円/10a
（調整水田等）	2,000円/10a
国・県指定野菜作付加算	20,000円/10a
有機栽培野菜・特別栽培農産物（野菜）作付に加算	25,000円/10a
稲発酵粗飼料用稲作付加算	10,000円/10a
有機栽培米・特別栽培米生産に助成	4,000円/10a
飼料作物による団地化・土地利用集積加算	20,000円/10a
農作業受委託促進加算	(上限)26,000円/10a
（種子助成）	10,000円/10a

### 3 18年度までの取組の成果

取組の内容	H15	H18	目標(H22)
(1) 飼料作物栽培	472ha	349ha	388ha
(うち稲発酵粗飼料用稲)	4ha	3ha	6ha
(2) 地力増進作物	26ha	38ha	36ha

### 4 19年度 of 取組計画

担い手育成の強化、野菜・飼料作物栽培の推進、菜の花エコプロジェクトの推進に重点化を図る。

転作作物栽培奨励金 (飼料作物)	10,000円/10a
(景観形成作物等)	5,000円/10a
(地力増進作物等)	3,000円/10a
(調整水田)	2,000円/10a
(自己保全管理等)	1,000円/10a
国・県指定野菜作付加算	16,000円/10a
有機栽培野菜・特別栽培農産物(野菜)作付に加算	24,000円/10a
稲発酵粗飼料用稲作付加算	10,000円/10a
有機栽培米・特別栽培米生産に助成	3,200円/10a
飼料作物による土地利用集積加算 (4ha以上)	24,000円/10a
(1.5~4ha未満)	16,000円/10a
飼料作物による団地化加算	16,000円/10a
菜種油用菜の花作付加算	16,000円/10a
農作業受委託促進加算	(上限)26,000円/10a
(種子助成)	10,000円/10a

### 5 産地づくり対策の効果

円安の進行や穀物のエネルギー利用の増大に伴って、輸入飼料が高騰しており、畜産農家の経営を圧迫している。そういった状況の中で、自給飼料生産の必要性はますます増大しており、農地の集積や農作業受委託を通じて、産地づくり交付金を生かしながら飼料作物の生産拡大を図っていく。

また国・県指定野菜については、生産農家の高齢化から重量野菜が敬遠されつつあったが、産地づくり対策により、その作付は微増傾向にある。

その他、有機栽培米(野菜)や特別栽培農産物の他、菜種油用菜の花といった地域の特色を生かした農業生産も産地づくり交付金を活用した産地の育成に取り組みを行っている。

## 102. 耕畜連携による水田の有効活用の推進

岡山県新見市地域水田農業推進協議会

地域ブランドの「千屋牛」の振興のため、飼料作物の自給率向上を推進  
近年ではホールクロップサイレージに取り組み、農地の荒廃防止等も併せて行っている。

### 【協議会の概要】

協議会の範囲（新見市）

水田面積	水稲面積	主な作物	農家数	集落数
2,321ha	1,411ha	飼料作物102ha、大豆24ha、小豆14ha	5,448戸	5集落

### 1 ビジョンのポイント

- (1) 大豆・小豆・飼料作物・WCSの生産振興
- (2) ピオーネ・トマト・リンドウの生産振興
- (3) 集落営農の推進

### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

耕畜連携の推進のため、飼料作物等による水田の有効活用について助成

- (1) 飼料作物 20,000円/10a
- (2) WCS 30,000円/10a(H18新規)

### 3 18年度までの取組の成果

取組の内容	H15	H18	目標(H22)
WCSの取り組み	-	2ha	10ha
飼料作物の作付推進	91ha	102ha	110ha

#### 4 19年度の取組計画

ビジョンの実現に向け、今後も耕畜連携に取り組むことで、水田の有効活用を図っていく。

- (1) 飼料作物 畜産農家：20,000円/10a、耕種農家：10,000円/10a（H19新規）
- (2) W C S 30,000円/10a

#### 5 産地づくり対策の効果

高齢化、後継者不足等、農地の荒廃化の問題が深刻な中において、地域の実情に応じた交付金の活用により地域振興に寄与している。

このことにより、今後も地域ブランドの育成に貢献できることが予想される。

## 103. 耕畜産連携推進対策を活用した飼料作物生産の取組

宮崎県都城・北諸県地域水田農業推進協議会

飼料作物の団地化等の推進

耕畜連携推進対策の活用による飼料作物生産の推進

### 【協議会の概要】

当協議会の範囲（都城市、三股町）

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
7,236ha	3,952ha	飼料作物1,904ha、野菜287ha、大豆185ha	17,632戸	123集落

### 1 ビジョンのポイント

- (1) 生産調整推進の重要品目としての飼料作物
- (2) 耕畜連携を図りながら安全・安心な自給飼料の生産・供給
- (3) 飼料作物作付の団地化により、品質・収量等の向上と低コスト、省力化推進

### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

基本助成及び団地化助成等の加算助成による支援。

- (1) 米の生産数量調整助成（基本助成） 13,000円/10a
- (2) 団地化助成 27,000円/10a
- (3) 土地利用集積助成 28,000円/10a
- (4) 経営体育成助成（先進型） 19,000円/10a  
法人格を有する集落型経営体(20ha以上)や営農集団が実施する生産調整に対し助成。
- (5) 経営体育成助成（推進型） 9,000円/10a  
担い手経営安定対策に加入する個別(4ha)経営体や集落型(10ha以上)経営体や営農集団等が実施する生産調整に対し助成。
- (6) 耕畜連携推進対策 13,000円/10a

### 3 18年度までの取組の成果

取組の内容	H15	H18	目標(H22)
水田の飼料作物作付面積	1,974ha	1,904ha	2,000ha
耕畜連携推進対策	(H16)		
・団地化面積	505ha	637ha	650ha
・対象者数	335戸	305戸	350戸

### 4 19年度を取組計画

ビジョンの実現に向け、産地づくり交付金の活用については、一部単価を見直しを実施したが、概ね前年度水準を維持し、飼料作物の安定生産を継続的に取り組んでいく。

また、認定農家や生産集団による飼料作物の団地化や飼料稲の作付け拡大を推進し、自給粗飼料の確保に努めるとともに、豊富な堆肥を活用した循環型農業への取り組みを推進する。

- (1) 米の生産数量調整助成（基本助成） 13,000円/10a
- (2) 団地化助成 27,000円/10a
- (3) 土地利用集積助成 27,000円/10a
- (4) 経営体育成助成（先進型） 20,000円/10a

法人格を有し、品目横断的経営安定対策加入者又は同等の集落型経営体を実施する生産調整に対し助成。

- (5) 経営体育成助成（推進型） 10,000円/10a

品目横断的経営安定対策に加入する個別経営体（加入予定含む）や集落型経営体を実施する生産調整に対し助成。

- (6) 耕畜連携水田活用対策 13,000円/10a

### 5 産地づくり対策の効果

畜産を主体とする本地域の水田農業の振興を図る上で、地域の創意工夫により、産地づくり交付金の活用を図れ、それに基づき飼料作物の効率的生産が取り組めることは、安定した米の需給調整とあわせ、自給飼料作物の確保に極めて有効な手段となっている。

また、これらのことで畜産を主体とする本地域の担い手育成にもつながっている。

## 104. 耕畜連携の推進による飼料用稲・飼料作物の生産拡大

鹿児島県東串良町水田農業推進協議会

飼料用稲栽培の推進  
飼料作物栽培の推進  
露地野菜並びに施設野菜の産地拡大

### 【協議会の概要】

協議会の範囲 東串良町

水田面積	水稲面積	主な作物	農家数	集落数
822ha	389ha	わら専用稲・W C S 54ha、飼料作物715ha、施設野菜21ha、露地野菜28ha	1,220戸	97集落

### 1 ビジョンのポイント

- (1) 耕畜連携による飼料用稲・飼料作物栽培の推進
- (2) 施設野菜並びに露地野菜の規模拡大による生産性の高い水田農業の構築
- (3) ブロックローテーション方式による集団転作の推進

### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

- (1) 青刈稲・わら専用稲・稲発酵粗飼料用稲の作付に対する助成  
作付助成（早期） 62,000円/10a (H16:62,000円/10a)
- (2) 飼料作物の作付に対する助成  
作付助成（早期） 42,000円/10a (H16:42,000円/10a)  
（二期） 13,000円/10a (H16:10,000円/10a)  
団地化（2ha以上）助成（早期） 20,000円/10a (H16:20,000円/10a)
- (3) 振興作物の作付に対する助成  
作付助成（二期） 30,000円/10a (H16:30,000円/10a)
- (4) 新規導入作物及び地域振興作物に係る生産資材費助成  
作付助成 20,000円/10a (H16:20,000円/10a)

### 3 18年度までの取組の成果

重点取組の内容	H16	H18	目標(H22)
(1) 飼料用稲の面積拡大	10ha	54ha	60ha
(2) 飼料作物の面積拡大	853ha	715ha	900ha
(3) 施設野菜の面積拡大	21ha	21ha	26ha
(4) 露地野菜の面積拡大	4ha	28ha	48ha
(5) 飼料作物の団地化率	25%	21%	50%
担い手への集積率	32%	40%	50%
(6) 施設野菜の団地化率	63%	73%	78%
担い手への集積率	25%	62%	70%
(7) 露地野菜の団地化率	0%	69%	100%
担い手への集積率	41%	69%	100%
(8) 担い手の育成 個別経営体	267戸	287戸	300戸
組織経営体	2経営体	5経営体	8経営体

### 4 19年度 of 取組計画

ビジョンの実現に向け、引き続き飼料作物や振興作物等の作付を推進し生産面積拡大を図るが、ブロックローテーション地区を主体に既に定着していることから、作付助成の単価を引き下げ、担い手の育成に向けた農作業受委託助成等の重点化を図る。

#### (1) 青刈稲・わら専用稲・稲発酵粗飼料用稲の作付に対する助成

作付助成（早期） 60,000円/10a (H18:62,000円/10a)

#### (2) 飼料作物の作付に対する助成

作付助成（早期） 40,000円/10a (H18:42,000円/10a)

（二期） 11,000円/10a (H18:13,000円/10a)

団地化（2ha以上）助成（早期） 20,000円/10a (H18:20,000円/10a)

#### (3) 振興作物の作付に対する助成

作付助成（二期） 14,000円/10a (H18:30,000円/10a)

#### (4) 新規導入作物及び地域振興作物に係る生産資材費助成

作付助成 20,000円/10a (H18:20,000円/10a)

### 5 産地づくり対策の効果

産地づくり対策は、地域の実情に応じて地域の判断により用途や助成単価を決定できることから、東串良町水田農業推進協議会においては、地域振興作物の産地づくりの推進に大きく寄与している。

このことにより、耕畜連携推進対策を併せて活用して飼料作物の団地化の推進及びわら専用稲の生産拡大を図ることで、極めて有効かつ効果的に担い手農家の育成・確保を促進することができた。

## 105. 飼料用稲の安定供給体制の確立

茨城県水戸市水田農業推進協議会

飼料用稲生産に係る担い手の育成  
安全，安心な飼料用稲の供給  
耕畜連携における水田農業の確立

### 【協議会の概要】

協議会の範囲（水戸市の一部）

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
3,665ha	2,919ha	飼料用稲 68ha、麦 71ha、大豆 117ha	5,715戸	477集落

#### 1 ビジョンのポイント

- (1) 麦、大豆、飼料用稲の生産振興
- (2) 農用地利用集積による担い手の育成

#### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

麦・大豆・飼料作物の生産面積の拡大を加速するため、単価を引き上げ。

団地化等助成（麦、大豆、飼料作物） 35,000円/10a(H17:30,000円/10a)

#### 3 18年度までの取組の成果

重点取組の内容	H15	H18	目標(H21)
飼料用稲の生産面積の拡大	48ha	68ha	90ha

#### 4 19年度を取組計画

担い手への土地利用集積を加速させるため、産地づくり対策の用途を見直し。

- (1) 麦、大豆、飼料用稲の団地化に対する助成 33,000円/10a
- (2) 担い手への利用権設定等に対する助成 30,000円/10a

## 5 産地づくり対策の効果

水戸市水田農業推進協議会における産地づくり対策を活用した成果は、飼料用稲の団地化に対する助成と条件を限定したことにより、担い手を中心とした飼料用稲の普及が進んだことである。また、それに伴って、担い手の育成が進展したことが特に顕著である。

水田の有効活用と円滑な米の生産調整を進める上で、飼料用稲の普及はきわめて重要になっている。

## 106. 水田を活用して国産粗飼料の確保・安定供給

群馬県高崎地域水田農業推進協議会

水田を活用して振興作物である飼料作物（WCS）の生産確保  
 畜産農家へ粗飼料の安定供給  
 水稲（飼料稲）の作付けによる水田環境の保全

### 【協議会の概要】

協議会の範囲（高崎市の一部：平成18年1月23日合併以前の旧高崎市）

水田面積	水稲面積	主な作物	農家数	集落数
1,510ha	855ha	転作麦282ha、飼料作物66ha、大豆・そば14ha	3,652戸	17集落

### 1 ビジョンのポイント

- (1) 麦・飼料作物・大豆の生産振興
- (2) 農地の集積及び団地化の推進による担い手の育成
- (3) 集落営農組織の設立支援

### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

麦・飼料作物（WCS）・大豆の生産面積の拡大と担い手への重点化を加速するため単価を引き上げ、設立となる集落営農組織への支援をおこなった。

集団の振興作物（麦） 50,000円/10a（H16:40,000円/10a）

〃 （大豆） 50,000円/10a（H16:10,000円/10a）

〃 （WCS） 45,000円/10a（H16:10,000円/10a）

集落営農設立奨励 2,000円/10a（H16:該当なし）

### 3 18年度までの取組の成果

取組の内容	H15	H18	目標(H22)
集団の飼料稲作付け	45ha	66ha	100ha
集落営農の設立	0	17組織	法人化17組織

#### 4 19年度の取組計画

ビジョンの実現に向け、飼料作物（WCS）、麦、大豆の生産振興を担い手に重点化することにより生産面積確保と、品質の安定化をはかる。

集団の振興作物（麦）	30,000円/10a（H18:50,000円/10a）
〃（大豆）	30,000円/10a（H18:50,000円/10a）
〃（WCS）	25,000円/10a（H18:45,000円/10a）
〃 団地化	2,000円/10a（H18:該当なし）
〃 ブロックローテーション	2,000円/10a（H18:該当なし）

#### 5 産地づくり対策の効果

高崎地域協議会における産地づくり対策特にWCSの取り組みは、地域の実態にあった水田農業を展開していく上で大きく貢献している、水田の環境を保全しながら、国産自給粗飼料を確保し、畜産農家へ安定的に供給するためには、粗飼料生産のコスト逡減が課題となっているが、産地作り交付金は、実績が堅調に増加傾向で推移していることから、有効に活用されていると思われる。畜産農家からの需要が高まっていることもあり、担い手への重点化で更なる作業の効率化と生産コストの低減に向け、本事業の定着化を図りたい。

#### 【飼料用稲刈りの様子】



## 107. 耕畜連携の推進による飼料用稲の作付拡大

埼玉県美里町水田農業推進協議会

飼料用稲の作付に係る担い手への土地利用集積の推進  
耕畜連携の推進による資源循環型農業の振興

### 【協議会の概要】

協議会の範囲：美里町

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
577ha	445ha	小麦325ha、大麦3ha、飼料用稲24ha	1,107戸	39集落

### 1 ビジョンのポイント

- (1) 飼料用稲の生産振興
- (2) 飼料用稲生産を主軸とした耕畜連携の推進
- (3) 担い手への土地利用集積

### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

- (1) 飼料用稲の作付振興 10,000円/10a
- (2) 飼料用稲の担い手助成(0.5ha以上) 33,000円/10a
- (3) 麦収穫後の飼料用稲作付(0.5ha以上) 7,000円/10a
- (4) 耕畜連携のための堆肥生産助成 1,000円/10a/2t
- (5) 飼料用稲の運搬経費助成 500円/1口ー
- (6) 飼料用稲の資材費助成 200円/1口ー
- (7) 飼料用稲の種子代助成 購入価格
- (8) 飼料用稲の早刈りによる減収分の収量格差補てん

### 3 18年度までの取組の成果

取組の内容	H15	H18	目標(H22)
飼料用稲作付面積	22ha	24ha	26ha

#### 4 19年度の取組計画

ビジョンの実現のために、飼料用稲の生産を振興し作付面積拡大を図るとともに、担い手への土地利用集積を促進する。

(1) 飼料用稲の作付振興	10,000円/10a (H18: 10,000円/10a)
(2) 飼料用稲の担い手助成	14,000円/10a【50a未満】 17,000円/10a【50a以上1ha未満】 20,000円/10a【1ha以上】 (H18: 33,000円/10a【0.5ha以上】)
(3) 麦収穫後の飼料用稲作付(0.5ha以上)	7,000円/10a (H18: 7,000円/10a)
(4) 耕畜連携のための堆肥生産助成	1,000円/10a/2t (H18: 1,000円/10a/2t)
(5) 飼料用稲の運搬経費助成	500円/1ロール (H18: 500円/1ロール)
(6) 飼料用稲の資材費助成	200円/1ロール (H18: 200円/1ロール)
(7) 飼料用稲の種子代助成	購入価格
(8) 飼料用稲の適期管理増収助成	2,000円/10a (新規)

#### 5 産地づくり対策の効果

美里町水田農業推進協議会では、水田農業ビジョンのなかで飼料用稲を麦、大豆と並ぶ主要作物と位置付けており、生産振興を行うとともに耕畜連携の推進を図っている。

そのために協議会では

コントラクターの活用による耕畜連携の推進、

耕種・畜産農家間のコーディネートに加え、

産地づくり交付金を活用した飼料用稲の生産意欲を高めるための助成体系を組んだ。

このことによって14年は5.8haだった作付面積は、18年には24haまで拡大し、地域水田農業に担い手を中心とした飼料用稲の生産が根付きつつあるという効果をもたらした。

なお、このような協議会の取組は先進事例として高い評価を受けており、18年度畜産大賞(主催・社団法人中央畜産会)において特別賞を受賞した。

## 108. 耕畜連携の推進による飼料用稲、WCS等の取組拡大

三重県鈴鹿市水田農業推進協議会

畜産農家と耕種農家の連携、団地化の促進、ほ場の固定化・拡大  
稲発酵粗飼料（WCS）の取り組み推進

### 【協議会の概要】

協議会の範囲（鈴鹿市）

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
4,469ha	2,394ha	小麦412ha、大豆23ha、花木177ha、飼料作物17ha	7,767戸	193集落

### 1 ビジョンのポイント

- (1) 経営感覚に優れた先進的な担い手の育成
- (2) 耕畜連携による水田農業の推進

### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

集団転作助成	48,000円/10a
高度利用加算助成	10,000円/10a
担い手支援助成	3,000円/10a

### 3 18年度までの取組の成果

取組の内容	H15	H18	目標(H21)
稲発酵粗飼料の取組拡大	0ha	13ha	22ha

#### 4 19年度の取組計画

ビジョンの実現に向け、耕畜連携水田活用対策事業を活用しながら、飼料自給率の向上と資源循環への取り組みを行い、担い手への支援を一段と厚くする。

集団転作助成 38,000円/10a

高度利用加算 5,000円/10a

担い手支援助成 2,000円/10a

#### 5 産地づくり対策の効果

これまで転作作物として小麦の後に作付けされていた稲発酵粗飼料ですが、19年度からは1作目としても作付けをされるようになりました。

本来の水田の機能を維持できるため、地域の集落営農としても転作を推進しやすく、今後は耕畜連携をさらに発展させ、大きな団地化として取組みされることを期待しています。

## 109. 稲発酵粗飼料用稲等、飼料作物の生産振興に対する取組の強化

宮崎県高原町水田農業推進協議会

飼料作物をはじめとする地域振興作物の生産振興  
土地利用集積の推進による担い手の育成

### 【協議会の概要】

協議会の範囲（高原町）

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
920ha	524ha	飼料作物289ha、うち飼料用稲111ha、里芋19ha、大豆5ha	1,754戸	20集落

### 1 ビジョンのポイント

- (1) 飼料作物をはじめとする地域振興作物の生産振興
- (2) 土地利用集積の推進による担い手の育成

### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

地域振興作物の生産面積拡大と担い手農家への重点化を図るため、単価等を引き上げ。

- (1) 地域振興作物加算助成 8,000円/10a（16年度：5,000円/10a）
- (2) 土地利用集積加算助成 20,000円/10a（16年度：20,000円/10a）

飼料作物、大豆等について主要4作業のうち2作業以上行い、1ha以上を土地利用集積して作付した場合に助成。

- (3) 土地利用集積加算助成（4ha以上）10,000円/10a（16年度：なし）

飼料作物、大豆等について主要4作業のうち2作業以上行い、4ha以上を土地利用集積して作付した場合に助成。

### 3 18年度までの取組の成果

取組の内容	H15	H18	目標(H22)
飼料作物の生産面積拡大(飼料用稲)	47ha	111ha	90ha
担い手への土地利用集積	224ha	250ha	274ha
担い手戸数(認定農業者)	163戸	187戸	H21:182戸

### 4 19年度を取組計画

ビジョンの実現に向け、更に稲発酵粗飼料用稲等、飼料作物をはじめとする地域振興作物を振興し生産面積の拡大を図ると共に、担い手への支援を一段と手厚くする。

(1) 地域振興作物加算助成 8,000円/10a (平成18年度: 8,000円/10a)

(2) 土地利用集積加算助成(担い手限定) 20,300円/10a (平成18年度: 20,000円/10a)

飼料作物、大豆等について主要4作業のうち2作業以上行い、2ha以上を土地利用集積して作付した場合に助成。

### 5 産地づくり対策の効果

高原町水田農業推進協議会における産地づくり対策を活用した成果は、地域の実情に応じて、地域の判断により用途を決定できる仕組みが大きく寄与している。

このことにより、担い手への交付の重点化が可能となり、担い手を中心とした稲発酵粗飼料用稲等、飼料作物をはじめとする地域振興作物の生産拡大及び担い手への土地利用集積拡大が可能となった。

また、産地づくり対策の関連対策である耕畜連携推進対策の活用により、認定農業者への誘導が図られ、それに伴って、担い手の育成が進展したことが特に顕著である。

## 110.馬たい肥を活用したうまい米づくり

茨城県美浦村水田農業推進協議会

J R A美浦トレーニングセンターの敷き藁をたい肥化・施用  
化学合成農薬の使用成分回数を8成分以下に制限

### 【協議会の概要】

協議会の範囲（美浦村）

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
1,065ha	789ha	麦25ha、大豆26ha、そば15ha	903戸	71集落

### 1 ビジョンのポイント

- (1) 売れる米づくりの推進
- (2) 複合作物の振興による産地づくり推進
- (3) 認定農業者等担い手の育成

### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

- (1) 転作による生産調整の推進に係る助成
  - 麦・大豆・そば・飼料作物 10,000円/10a
  - その他の作物 8,000円/10a
- (2) 加工用米の生産に係る助成
  - 加工用米出荷数量 500円/30kg
- (3) 受託組織への農作業委託に対する助成
  - 受託組織への作業委託 12,000円/10a
- (4) 認定農業者等の担い手への利用権設定に係る助成
  - 3年以上の設定 20,000円/10a
  - 5年以上の設定 30,000円/10a
- (5) 有機栽培等に係る助成
  - 特別栽培米の取組み 9,500円/10a

### 3 18年度までの取組の成果

取組の内容	H15	H18	目標(H22)
(1) 特別栽培米の生産面積拡大			
光一点	4ha	9ha	30ha
美浦そだち	25ha	32ha	60ha
(2) 担い手農地集積シェア	23%	40%	58%

### 4 19年度を取組計画

産地間競争が激しくなる中、産地づくりへの支援強化として、売れる米づくりの一層の取組みに向け、特別栽培米面積の拡大を図る。また、品目横断的経営安定対策に対応した高品質麦・大豆生産を図る。さらに、経済性の高い転作作物として、そばの振興を図ると共に、担い手の育成、土地利用集積を推進する。

### 5 産地づくり対策の効果

有機栽培米に対する助成により、特別栽培米に取り組む農業者が増え、売れる米づくりの作付けが増加した。

併せて、麦・大豆・そばの重点作物の振興に係る土地利用集積推進、利用権設定に対する助成により、担い手への農地集積が増加した。この結果、担い手は経営面積の増加・団地化により効率的な水田経営が可能となりつつある。

## 111. ～ 耕畜連携～ 堆肥銀行の堆肥を投入して転作田の地力増強を図る

長野県箕輪町水田農業推進協議会

「堆肥銀行箕輪町支店」と協定を締結した転作田へ箕輪町管内の畜産農家より堆肥の供給を行い、地力増強を図り、栽培作物の品質向上・高付加価値化を目指す。

### 【協議会の概要】

水田地帯（協議会の範囲＝箕輪町）

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
720ha	438ha	野菜(スイートコーン、白ネギ、ブロッコリ一等)120ha、一般(そば)15ha	2,300戸	15集落

### 1 ビジョンのポイント

- (1) 集落営農体系への誘導
- (2) 意欲ある農業者の育成
- (3) 土地利用型作物の効率的な振興
- (4) 振興園芸作物の産地化
- (5) 多面的な水田農業の尊重

（多面的な水田農業の尊重を基本に振興作物の産地化等を目指し、環境保全や有機農業など環境にやさしい農業も考慮した取組を推進する）

### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

堆肥銀行箕輪町支店と協定を締結した転作田へ、箕輪町管内の畜産農家より堆肥の供給を行い、転作田の地力増強を図る。

・転作田へ「堆肥銀行」を通じて「堆肥」を投入した場合に助成金を交付。

「堆肥2tダンプ4m<sup>3</sup>1台(概ね10a分) に対して、5,000円/1台」

### 3 取組みの成果

制度発足以来、扱い量が急速に増加し、所期の目的を達成しつつある。

項目	15年	16年	17年	18年	目標(年)
年間の堆肥供給量 (m <sup>3</sup> )	0	0	705	792	
内、交付金対象数量 (m <sup>3</sup> )	0	0	316	392	

#### 4 19年度の取組計画

前対策の取組を継続して実施し、「堆肥銀行箕輪町支店」の基準値をクリアした堆肥を利用した水田において作られる農産物と、他の農産物との差別化を図るなど、農産物の品質向上等にも考慮しつつ箕輪産ブランドの構築を目指す。

17年2月2日に設立された堆肥銀行箕輪支店と利用供給協定を締結し、同支店の堆肥を所有水田に利用した農家に対し奨励金（5,000円/1台（2tトラック））を交付

#### 5 産地づくり対策の効果

産地づくり対策により生産現場でのたい肥を使用した土づくりの取り組みは急速に加速しているため、支援の継続により循環型農業の更なる推進を図っていきたい。

## 112. 環境と調和の取れた耕畜循環型農業の確立

滋賀県安曇川町水田農業推進協議会

飼料用稲の供給により、飼料自給率の向上を図る。

堆肥還元による環境保全の推進

地域の気候に適した転作作物の確立

### 【協議会の概要】

協議会の範囲（高島市安曇川町）

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
1,290ha	900ha	麦8ha、大豆20ha、飼料用稲15ha	1,100戸	34集落

### 1 ビジョンのポイント

- (1) 耕畜連携によりお互いの利点をうまく融合させる。
- (2) 農地の団地化推進により作業効率の向上を図る。
- (3) 地域内の安全安心な飼料供給の確立。
- (4) 契約栽培により計画的な取組みを確立する。

### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

耕種農家と畜産農家との連携を密にし、良質な飼料用稲の作付拡大と定着化を推進し、地産地消を促進する。

- (1) 稲発酵粗飼料用稲の栽培助成 20,000円/10a（H16：20,000円/10a）
- (2) 稲発酵粗飼料用稲の団地化助成 30,000円/10a（H16：30,000円/10a）

### 3 18年度までの取組の成果

取組の内容	H15	H18	目標(H22)
飼料用稲の面積の定着化	22ha	14ha	15ha
堆肥の散布面積	5ha	10ha	15ha

#### 4 19年度の取組計画

ビジョンの実践に向け、更に耕畜連携の取組みを振興し、生産面積の定着化を図り、環境循環型農業を推進する。

- (1) 稲発酵粗飼料用稲の栽培助成 20,000円/10a (H18 : 20,000円/10a)
- (2) 稲発酵粗飼料用稲の団地化助成 30,000円/10a (H18 : 30,000円/10a)

引き続き、上記のとおり産地づくり交付金を活用し飼料用稲の栽培を支援する。

#### 5 産地づくり対策の効果

当管内は水稻作が中心で、麦・大豆については気候等の都合で生産振興が難しい条件となっており、飼料用稲はこの地域に適した作物です。

一方、畜産農家においては、飼料価格の高騰、また、安全安心な畜産物の供給が求められており、両者がうまく連携したこの取組みは大変すばらしいと思います。

今後も環境保全という観点からも、継続してこの取組みを推進していくことが大切であると考えています、

## 113. 肉用牛等の導入推進による畜産振興と荒廃地化の抑制

北海道江差町地域水田農業推進協議会

畜産振興に向けた肉牛等導入の推進  
荒廃地化抑制のための水田活用の推進（水田放牧）

### 【協議会の概要】

協議会の範囲（江差町）

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
836ha	291ha	馬鈴しょ72ha、大豆128ha、牧草141ha	184戸	14集落

### 1 ビジョンのポイント

- (1) 褐毛肉用牛などの導入
- (2) 荒廃地化抑制・転作田有効活用のための水田放牧

### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

有畜農家の肉牛等導入推進のため、繁殖種牛(馬)・繁殖雌牛(馬)相当分の飼料作物作付に対する一定額の助成及び荒廃地化抑制のための団地化された飼料作物ほ場への牧柵設置に係る費用の一部助成を行う。

- (1) 8,000円/10a×導入1頭当たりの飼料作物基準面積
- (2) 牧柵設置実費相当分の半額を助成、ただし、牛は7,500円/10a、馬は4,800円/10aを上限

### 3 18年度までの取組の成果

取組の内容	H15	H18	目標(H22)
肉牛等頭数増加	42頭	109頭	178頭
水田放牧面積の増加	0ha	31ha	35ha

#### 4 19年度の取組計画

ビジョンの実現に向け、今後も肉牛等導入振興加算、水田放牧牧柵設置助成を継続する。

(1) 8,000円/10a × 導入1頭当たりの飼料作物基準面積

(2) 牧柵設置実費相当分の半額を助成、ただし、20,800円/10aを上限

#### 5 産地づくり対策の効果

江差町地域協議会における産地づくり対策を活用した成果は、地域の実情に応じて、地域の判断により用途を決定できる仕組みが大きく寄与している。

このことにより、肉用牛等の導入、水田放牧の増加による畜産振興が図られたこと、また、それに伴って、荒廃地の抑制につながったことが特に顕著である。

## 114. 耕畜連携（水田放牧）の推進

島根県斐川町地域水田農業推進協議会

飼養農家の高齢化が進む中での、飼養頭数の維持、省力化  
水田放牧の推進

### 【協議会の概要】

島根県斐川町

水田面積	水稲面積	主な作物	農家数	集落数
2,290ha	1,503ha	麦357ha、大豆298ha、飼料作物88ha、水田放牧12ha、園芸作物55ha	2,337戸	223集落

### 1 ビジョンのポイント

島根県は和牛産地であるが、飼養農家の高齢化が進み、飼養規模拡大が困難な中で、水田放牧を活用し、飼養頭数の維持と省力化を進め、自給飼料に立脚した畜産経営の推進を図る。

### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

耕種農家と畜産農家の連携を図り、団地を形成しての水田放牧面積の拡大を推進するため、それぞれの単価設定を行う。

地権者 作物作付助成 5,000円/10a、 団地加算 15,000円/10a、  
耕畜連携加算 15,000円/10a、 畦畔復旧助成 5,000円/10a

### 3 18年度までの取組の成果

取組の内容	H15	H18	目標(H22)
水田放牧面積	2ha	12ha	20ha
放牧実施頭数	25頭	43頭	55頭

#### 4 19年度の取組計画

水田放牧の面積は年々拡大しているが、和牛農家の減少傾向は今後も続くと想定され、放牧を検討している地域での新たな和牛飼育の取組みを目指すなど、水田放牧を起爆剤とし、新たな飼養者の育成に取り組む。

地権者 団地助成 20,000円/10a 水田放牧助成 20,000円/10a

#### 5 産地づくり対策の効果

斐川町地域協議会における産地づくり対策を活用した成果は、地域の実情に応じて、地域の判断により用途が決定できる仕組みが大きく寄与している。

このことにより、斐川町における担い手育成が進展したことはもとより、それぞれの地域での創意工夫が行われ、地域の取組みとして始まった水田放牧についても、生産調整条件不利地域でのまとまった取組みとなりつつあるとともに、資源循環も含めた、新たな米作りへの効果も発揮している。

## 115. 耕畜連携を基本とした環境保全型農業への取組み

高知県四万十町窪川地域水田農業推進協議会

自給飼料の作付の拡大  
水田放牧による農地の荒廃化を防ぐ  
大豆生産組織の法人化  
環境保全型農業の取組拡大

### 【協議会の概要】

協議会の範囲（高知県四万十町の一部）

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
1,809ha	1,271ha	大豆105ha、生姜115ha、飼料作物20ha	1,900戸	122集落

### 1 ビジョンのポイント

- (1) 担い手（認定農業者、生産法人、営農組織）の育成・確保（集積）
- (2) 作物毎の振興方向を明確にする。
- (3) 販売戦略として「安全・安心で、おいしい」を目指す。

### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

- (1) 飼料作物の自給率向上を目指して単価を引き上げ
  - 飼料作物 30,000円/10a (H17:6,000円/10a)
  - 担い手加算の設定 10,000円/10a (H17: 0円/10a)
  - 耕畜連携推進対策（水田放牧） 13,000円/10a
- (2) 大豆栽培の面積の拡大と生産法人の経営安定化を図るため単価を引き上げ
  - 地域振興作物（大豆） 40,000円/10a (H17:37,000円/10a)
  - 団地形成加算（大豆） 10,000～15,000円/10a (H17: 5,000円)
  - 担い手加算の設定 10,000円/10a (H17: 0円/10a)
  - 農業生産法人育成助成（大豆）
    - 借地料 15,000円/10a
    - 種苗費 1,000円/10a
    - 肥料費、農薬費等 5,000円/10a
- (3) 環境保全型農業への取組拡大

## 3 18年度までの取組の成果

取組の内容	H15	H18	目標(H22)
水田放牧面積の拡大	1ha	5ha	7ha
環境保全型農業取組の拡大	-	117ha	130ha
飼料作物取組面積の拡大	(H16)12ha	20ha	30ha

## 4 19年度 of 取組計画

ビジョンの実現に向け大豆・飼料栽培の面積拡大及び自給率向上を目指し、担い手への支援を維持。

- (1) 地域振興作物（大豆） 25,000円/10a
- (2) 飼料作物 30,000円/10a
- (3) 大豆団地形成助成
  - 2ha以上 3,000円/10a
  - 4ha以上 6,000円/10a
- (4) 担い手加算の設定 10,000円/10a
- (5) 環境保全型農業推進助成 8,000円/10a

## 5 産地づくり対策の効果

四万十町窪川地域水田農業推進協議会における産地づくり交付金を活用した成果は、ビジョンに位置づけた担い手・営農支援センター四万十有限会社が100ha平均の広域農地管理を行い大豆産地として確立できた事にある。荒廃が食い止められた農地は、常に水田復帰可能な状態にあり、定年帰農を夢見る者にも大きな心の支えになっている。

又、JA四万十管内で生産される良質堆肥の有効利用等、環境保全型農業にも関心が高まり、耕種農家が肉用牛飼養の組合を設立、農地の荒廃を防ぐ水田放牧を行う事により、肉用牛の増頭や児童の写生会等で畜産に対する理解にも努める取組ができはじめた。

## 116. 有害鳥獣対策に助成することで農家の水田転作を推進

千葉県鋸南町地域水田農業推進協議会

有害鳥獣（イノシシ、サルなど）による農作物への被害防止  
耕作放棄地の抑止

### 【協議会の概要】

協議会の範囲（鋸南町）

水田面積	水稻面積	主な作物	農家数	集落数
314ha	171ha	花卉類38ha、飼料作物33ha、野菜類24ha	687戸	24集落

### 1 ビジョンのポイント

水田転作における有害鳥獣の被害防止対策

### 2 18年度の産地づくり交付金の支援内容

対策内容	補助率	限度額
防護柵、防護ネット	3分の2以内	20,000円以内
電気牧柵		100,000円以内

### 3 18年度までの取組の成果

取組の内容	H15	H18	目標(H22)
水田転作で有害鳥獣対策を講じる 場合の費用の一部に助成	0箇所	4箇所	20箇所
（参考）耕作放棄地面積（農家）（農 林業センサス：鋸南町）	68ha (H12)	69ha (H17)	
（参考）野生鳥獣による農業被害 面積（国調査：鋸南町）	11ha	29ha	

#### 4 19年度の取組計画

新たな被害を防止するために、対策の支援を一段と手厚くする。

対策内容	補助率	限度額
防護柵、防護ネット	100%	50,000円
電気柵		100,000円

#### 5 産地づくり対策の効果

17年度から有害鳥獣対策として産地づくり交付金に助成を実施しました。農家の方から、「有害鳥獣に怯えることなく、安心して収穫することができた」という声を頂いた。耕作放棄の抑止や生産意欲の向上に寄与できたものと考えております。

また、イノシシによる被害が多くなってきている中で、補助事業のような厳しい規格等ではなくて、簡易な電気柵にも活用できることにより、活用事例が増えてきています。

#### 取組の写真



電気牧柵と装置



電気牧柵 1



電気牧柵 2